

# 特定個人情報保護評価書(全項目評価書)

評価書番号	評価書名
13	国民健康保険関係事務【平成30年3月31日終了】

## 個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

徳島市は、国民健康保険法(昭和33年法律第192号)による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

## 評価実施機関名

徳島市長

## 特定個人情報保護委員会 承認日【行政機関等のみ】

## 公表日

平成30年7月11日

## 項目一覧

I 基本情報
(別添1) 事務の内容
II 特定個人情報ファイルの概要
(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目
III 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策
IV その他のリスク対策
V 開示請求、問合せ
VI 評価実施手続
(別添3) 変更箇所

# I 基本情報

## 1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務

①事務の名称	国民健康保険関係事務
②事務の内容 ※	<p>・国民健康保険法(昭和33年法律第192号)に基づき、徳島市国民健康保険被保険者の資格管理、保険料の賦課及び徴収、保険給付の各事務を行っている。</p> <p>・特定個人情報ファイルは、国民健康保険法及び徳島市国民健康保険条例並びに行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(以下「番号法」という。)の規定に基づき次の事務に使用する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 情報提供ネットワークシステムの特定個人情報の照会と提供に対応するため、個人番号対応符号の取得及び必要な特定個人情報を「副本」として中間サーバーに保有し管理する。</li> <li>2. 資格管理事務             <ol style="list-style-type: none"> <li>①住民基本台帳情報(以下「住民票情報」という。)や適用除外要件等の確認による徳島市国民健康保険被保険者資格の取得・喪失・変更の決定及び管理。</li> <li>②被保険者証及び資格証明書等の交付。</li> </ol> </li> <li>3. 保険料賦課・徴収事務             <ol style="list-style-type: none"> <li>①所得・資産税額情報により保険料を賦課。(減免申請の審査・決定等を含む。)</li> <li>②年金支給額、介護保険料の徴収方法及び徴収額の確認による保険料徴収方法の決定。</li> <li>③保険料の収納消込処理により、督促、催告等の各種通知を送付。</li> <li>④保険料の過誤納金の還付、充当処理。</li> <li>⑤保険料の収納管理、滞納管理により、滞納者について納付相談等を実施。</li> <li>⑥保険料の口座振替情報の管理。</li> </ol> </li> <li>4. 保険給付事務             <ol style="list-style-type: none"> <li>①高齢受給者証の負担割合の決定及び証の交付。</li> <li>②高額療養費の算定基準額の認定及び支給。</li> <li>③限度額認定、標準負担額減額認定及び証の交付。</li> <li>④特定疾病(人工透析が必要な慢性腎不全等をいう。以下同じ。)療養に係る自己負担額の認定及び受療証の交付。</li> <li>⑤療養費、移送費の支給。</li> <li>⑥高額介護合算療養費の支給。</li> <li>⑦出産育児一時金の支給。</li> <li>⑧葬祭費の支給。</li> <li>⑨他の法令による医療に関する給付との調整。</li> <li>⑩一部負担金の減免申請による審査・決定。</li> <li>⑪保険給付の一時差し止め。</li> <li>⑫徳島県国民健康保険団体連合会と被保険者情報の授受を行い、保険給付の支給決定をする。</li> </ol> </li> </ol>
③対象人数	<p>[ 10万人以上30万人未満 ]</p> <p>&lt;選択肢&gt;</p> <p>1) 1,000人未満                      2) 1,000人以上1万人未満</p> <p>3) 1万人以上10万人未満            4) 10万人以上30万人未満</p> <p>5) 30万人以上</p>

## 2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム

システム1	
①システムの名称	国民健康保険システム
②システムの機能	<p><b>【資格・賦課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民票情報管理機能:住所や氏名、世帯情報の逐次更新を行う。</li> <li>・被保険者資格管理:取得・喪失・変更の資格情報や履歴を管理する。</li> <li>・被保険者証発行機能:保険証、資格証明書の印刷や発行履歴管理を行う。</li> <li>・保険料賦課機能:所得・資産税額情報の逐次更新や減免・減額、被保険者資格の異動に伴う保険料額の計算を行う。</li> </ul> <p><b>【徴収・収納】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料納付書発行機能:保険料の納付書を発行。</li> <li>・収納管理機能:保険料の収納状況、滞納状況を管理し、督促状、催告書等の滞納関連帳票を出力し、過誤納があれば還付・充当処理により、還付等関連帳票を出力。</li> <li>・口座振替管理機能:保険料の口座振替を管理し、口座振替関連帳票を出力。</li> </ul> <p><b>【給付】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・療養給付の履歴管理。</li> <li>・高額療養費、療養費の支給処理及び支給履歴の管理。</li> <li>・出産育児一時金、葬祭費の支給履歴の管理。</li> <li>・限度額認定証の印刷及び交付履歴の管理。</li> <li>・高齢受給者証の印刷及び交付履歴の管理。</li> </ul> <p><b>【関連システム連携機能】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・番号連携システムに必要な国保の資格、保険料(賦課・徴収・収納)、給付に関する情報を連携する。</li> </ul>

③他のシステムとの接続	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 既存住民基本台帳システム <input checked="" type="checkbox"/> 宛名システム等 <input checked="" type="checkbox"/> 税務システム <input checked="" type="checkbox"/> その他 （ 社会保障関係システム、番号連携システム ）
<b>システム2</b>	
①システムの名称	滞納管理システム
②システムの機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険料分納書発行機能: 保険料の分納書を発行。</li> <li>・収納、滞納管理機能: 収納状況、滞納状況の管理を行い、滞納処分や納付相談等に活用。</li> </ul> <b>【関連システム連携機能】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・番号連携システムに必要な保険料徴収・収納に関する情報を連携する。</li> </ul>
③他のシステムとの接続	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 既存住民基本台帳システム <input checked="" type="checkbox"/> 宛名システム等 <input type="checkbox"/> 税務システム <input checked="" type="checkbox"/> その他 （ 社会保障関係システム ）
<b>システム3</b>	
①システムの名称	国保高額介護合算システム
②システムの機能	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高額介護合算療養費の支給処理及び支給履歴管理。</li> <li>・自己負担額証明書の交付。</li> </ul> <b>【関連情報システム連携機能】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・番号連携システムに必要な給付情報を連携する。</li> </ul>
③他のシステムとの接続	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム <input type="checkbox"/> 既存住民基本台帳システム <input checked="" type="checkbox"/> 宛名システム等 <input type="checkbox"/> 税務システム <input checked="" type="checkbox"/> その他 （ 社会保障関係システム、番号連携システム ）
<b>システム4</b>	
①システムの名称	個人・法人管理システム(宛名システム)
②システムの機能	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 個人情報照会機能 住民登録外者を含む個人情報の照会を行う。</li> <li>2. 個人情報更新機能 住民登録外者を含む個人情報の更新を行う。</li> <li>3. 送付先管理機能 住民登録外者を含む送付先の登録を行う。</li> </ol> (注)国民健康保険業務の特定個人情報に関する機能のみ記載。
③他のシステムとの接続	<input type="checkbox"/> 情報提供ネットワークシステム <input checked="" type="checkbox"/> 庁内連携システム <input type="checkbox"/> 住民基本台帳ネットワークシステム <input checked="" type="checkbox"/> 既存住民基本台帳システム <input type="checkbox"/> 宛名システム等 <input checked="" type="checkbox"/> 税務システム <input checked="" type="checkbox"/> その他 （ 社会保障関係システム、番号連携システム ）

システム5	
①システムの名称	新窓口対応システム(庁内連携システム)
②システムの機能	<p>個人情報照会機能 ・住民登録外者を含む個人情報のオンライン照会を行う。</p> <p>(注)国民健康保険業務の特定個人情報に関する機能のみ記載。</p>
③他のシステムとの接続	<p>[ ] 情報提供ネットワークシステム                      [ ] 庁内連携システム</p> <p>[ ] 住民基本台帳ネットワークシステム              [ <input type="radio"/> ] 既存住民基本台帳システム</p> <p>[ <input type="radio"/> ] 宛名システム等    [ <input type="radio"/> ] 税務システム</p> <p>[ <input type="radio"/> ] その他 ( 社会保障関係システム )</p>
システム6	
①システムの名称	住民基本台帳ネットワーク(コミュニケーションサーバー)システム
②システムの機能	<p>1. 本人確認機能 特例転入処理や住民票の写しの広域交付などを行う際、窓口における本人確認のため、提示された個人番号カード等を元に住基ネットが保有する本人確認情報の照会を行い、確認結果を画面に表示する。</p> <p>2. 本人確認情報検索機能 窓口等において、端末に入力された4情報(氏名・住所・性別・生年月日)の組合せをキーにして本人確認情報の検索を行い、検索条件に該当する本人確認情報一覧を画面表示する。</p>
③他のシステムとの接続	<p>[ ] 情報提供ネットワークシステム                      [ ] 庁内連携システム</p> <p>[ ] 住民基本台帳ネットワークシステム              [ <input type="radio"/> ] 既存住民基本台帳システム</p> <p>[ ] 宛名システム等    [ ] 税務システム</p> <p>[ ] その他 ( )</p>
システム7	
①システムの名称	番号連携システム
②システムの機能	<p>1. 宛名管理機能 ①住民記録システムが保有する宛名情報を、番号連携サーバーの宛名データベース(以下「宛名DB」という。)にセットアップする。 ②住民記録システムの異動処理に伴い宛名情報を受信し、番号連携サーバーの宛名DBに更新する。 ③個人番号により同一人を判定し、統合宛名番号を採番し管理する。 ④宛名情報のオンライン機能(照会・更新)を提供する。</p> <p>2. 情報照会機能 ①各業務システムが保有する各業務情報を、番号連携サーバーの業務データベース(以下「業務DB」という。)にセットアップし、中間サーバーシステムに連携する。 ②各業務システムの異動処理に伴い各業務情報を受信し、番号連携サーバーの業務DBに更新し、中間サーバーシステムに連携する。 ③各業務情報のオンライン機能(照会・更新)を提供する。</p> <p>3. 情報提供機能 ①(内部)個人番号で対象者を検索し、中間サーバーシステム経由で情報提供依頼を行い、オンライン表示を行う。 ②情報照会対象者情報を中間サーバーシステムに要求し、照会結果の一括ファイルを作成する。</p> <p>4. 符号取得要求機能 ①符号取得を中間サーバーシステムに要求及び受信し、符号要求データを住基ネットGWサーバーに送信する。</p>
③他のシステムとの接続	<p>[ ] 情報提供ネットワークシステム                      [ ] 庁内連携システム</p> <p>[ ] 住民基本台帳ネットワークシステム              [ <input type="radio"/> ] 既存住民基本台帳システム</p> <p>[ <input type="radio"/> ] 宛名システム等    [ <input type="radio"/> ] 税務システム</p> <p>[ <input type="radio"/> ] その他 ( 社会保障関係システム、中間サーバーシステム )</p>

システム8	
①システムの名称	中間サーバーシステム
②システムの機能	<p>1. 符号管理機能 情報照会・情報提供に用いる個人の識別子である「符号」と、徳島市で個人を特定するために利用する「統合宛名番号」とを紐付け、その情報を保有・管理する。</p> <p>2. 情報照会機能 情報提供ネットワークシステムを介して、特定個人情報(連携対象)の情報照会及び情報提供受領(照会した情報の受領)を行う。</p> <p>3. 情報提供機能 情報提供ネットワークシステムを介して、情報照会要求の受領及び当該特定個人情報(連携対象)の提供を行う。</p> <p>4. 既存システム接続機能 中間サーバーと番号連携サーバーとの間で情報照会内容・情報提供内容・特定個人情報(連携対象)・符号取得のための情報等について連携を行う。</p> <p>5. 情報提供等記録管理機能 特定個人情報(連携対象)の照会又は提供があった旨の情報提供等記録を生成し、管理する</p> <p>6. 情報提供データベース管理機能 特定個人情報(連携対象)を副本として保有・管理する。</p> <p>7. データ送受信機能 中間サーバーと情報提供ネットワークシステム(インターフェースシステム)との間で情報照会・情報提供・符号取得のための情報等について連携する。</p> <p>8. セキュリティ管理機能 情報提供電文の暗号化及び復号処理、それらに伴う鍵管理を行う。また、照会許可照合リスト情報を情報提供ネットワークシステム(インターフェースシステム)から取得し、番号連携サーバーに対し配布及び配布管理を行う。</p> <p>9. 職員認証・権限管理機能 中間サーバーを利用する職員の認証と付与された権限に基づいた各種機能や、特定個人情報(連携対象)へのアクセス制御を行う。</p> <p>10. システム管理機能 バッチの状態管理、業務統計情報の集計、稼働状況の通知、保管期限切れ情報の削除を行う。</p>
③他のシステムとの接続	<p>[ <input type="checkbox"/> ] 情報提供ネットワークシステム [ <input type="checkbox"/> ] 庁内連携システム</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] 住民基本台帳ネットワークシステム [ <input type="checkbox"/> ] 既存住民基本台帳システム</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] 宛名システム等 [ <input type="checkbox"/> ] 税務システム</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] その他 (番号連携システム )</p>
<b>3. 特定個人情報ファイル名</b>	
国民健康保険法による資格、保険料賦課・収納、給付に関する情報ファイル(以下、国民健康保険関連情報ファイル)	
<b>4. 特定個人情報ファイルを取り扱う理由</b>	
①事務実施上の必要性	被保険者や世帯主の住民票情報や所得情報から、正確な資格管理、保険料賦課・徴収及び保険給付の認定等の事務を行う必要があるが、当該情報を正確かつ迅速に取得し、処理するには、個人番号を含む個人情報ファイルを保有する電算システムの利用が不可欠であるため。
②実現が期待されるメリット	<p>これまで窓口で提出を求めていた添付書類(特定同一世帯所属者連絡票、前住地の税・所得証明等)の省略が図られ、住民の負担軽減(各機関を訪問し、証明書等を入手する金銭的、時間的コストの節約)につながることが見込まれる。</p> <p>また、個人番号カードによる本人確認、個人番号の真正性確認が可能となり、事務の効率化や国民健康保険制度の適正な運営と維持が期待される。</p>
<b>5. 個人番号の利用 ※</b>	
法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第1の30の項、番号法別表第1の主務省令で定める事務を定める命令 第24条
<b>6. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携 ※</b>	
①実施の有無	<p>[ <input type="checkbox"/> 実施する ]</p> <p>&lt;選択肢&gt; 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定</p>
②法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2 別紙のとおり、番号法第19条第8号
<b>7. 評価実施機関における担当部署</b>	
①部署	保健福祉部 保険年金課
②所属長	保険年金課長 川原 正樹
<b>8. 他の評価実施機関</b>	

(別紙)法令上の根拠					
番号法第19条 別表第2 情報提供の根拠					
項番	情報照会者	事務	情報提供者	特定個人情報	別表第2省令 ※
一	厚生労働大臣	健康保険法第五条第二項の規定により厚生労働大臣が行うこととされた健康保険に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者(医療保険各法(健康保険法、船員保険法、私立学校教職員共済法、国家公務員共済組合法、国民健康保険法又は地方公務員等共済組合法をいう。以下同じ。)により医療に関する給付の支給を行う全国健康保険協会、健康保険組合、日本私立学校振興・共済事業団、共済組合、市町村長又は国民健康保険組合をいう。以下同じ。)又は後期高齢者医療広域連合	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報(以下「医療保険給付関係情報」という。)であって主務省令で定めるもの	第1条
二	全国健康保険協会	健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの	第2条
三	健康保険組合	健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの	第3条
四	厚生労働大臣	船員保険法第四条第二項の規定により厚生労働大臣が行うこととされた船員保険に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの	第4条
五	全国健康保険協会	船員保険法による保険給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの	第5条
九	都道府県知事	児童福祉法による小児慢性特定疾病医療費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第十九条の七に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの	第8条
十二	市町村長	児童福祉法による肢体不自由児通所医療費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	児童福祉法第二十一条の五の三十に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第二十一条の五の三十に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの	第10条の2
十五	都道府県知事	児童福祉法による障害児入所医療費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	児童福祉法第二十四条の二十二に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	児童福祉法第二十四条の二十二に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの	第11条の2
十七	市町村長	予防接種法による給付(同法第十五条第一項の疾病に係るものに限る。)の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者その他の法令による医療に関する給付の支給を行うこととされている者	医療保険各法その他の法令による医療に関する給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの	第12条の3
二十二	都道府県知事	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による入院措置に関する事務であって主務省令で定めるもの	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第三十条の二に規定する他の法律による医療に関する給付の支給を行うこととされている者	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第三十条の二に規定する他の法律による医療に関する給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの	第15条
二十六	都道府県知事等	生活保護法による保護の決定及び実施又は徴収金の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの	第19条
二十七	市町村長	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの	第20条
三十	社会福祉協議会	社会福祉法による生計困難者に対して無利子又は低利で資金を融通する事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの	—
三十三	日本私立学校振興・共済事業団	私立学校教職員共済法による短期給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの	第22条の2
三十九	国家公務員共済組合	国家公務員共済組合法による短期給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの	第24条の2
四十二	市町村長又は国民健康保険組合	国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの	第25条
四十六	厚生労働大臣又は共済組合等	国民健康保険法による特別徴収の方法による保険料の徴収又は納入に関する事務であって主務省令で定めるもの	市町村長	国民健康保険法第七十六条の四において準用する介護保険法第三百三十六条第一項(同法第四百零三条第三項において準用する場合を含む。)、第三百三十八条第一項又は第四百四十一条第一項の規定により通知することとされている事項に関する情報であって主務省令で定めるもの	—
五十八	地方公務員共済組合	地方公務員等共済組合法による短期給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの	第31条の2
六十二	市町村長	老人福祉法による費用の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの	第33条
七十八	厚生労働大臣	雇用保険法による傷病手当の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	雇用保険法第三十七条第八項に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	雇用保険法第三十七条第八項に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの	第41条の2

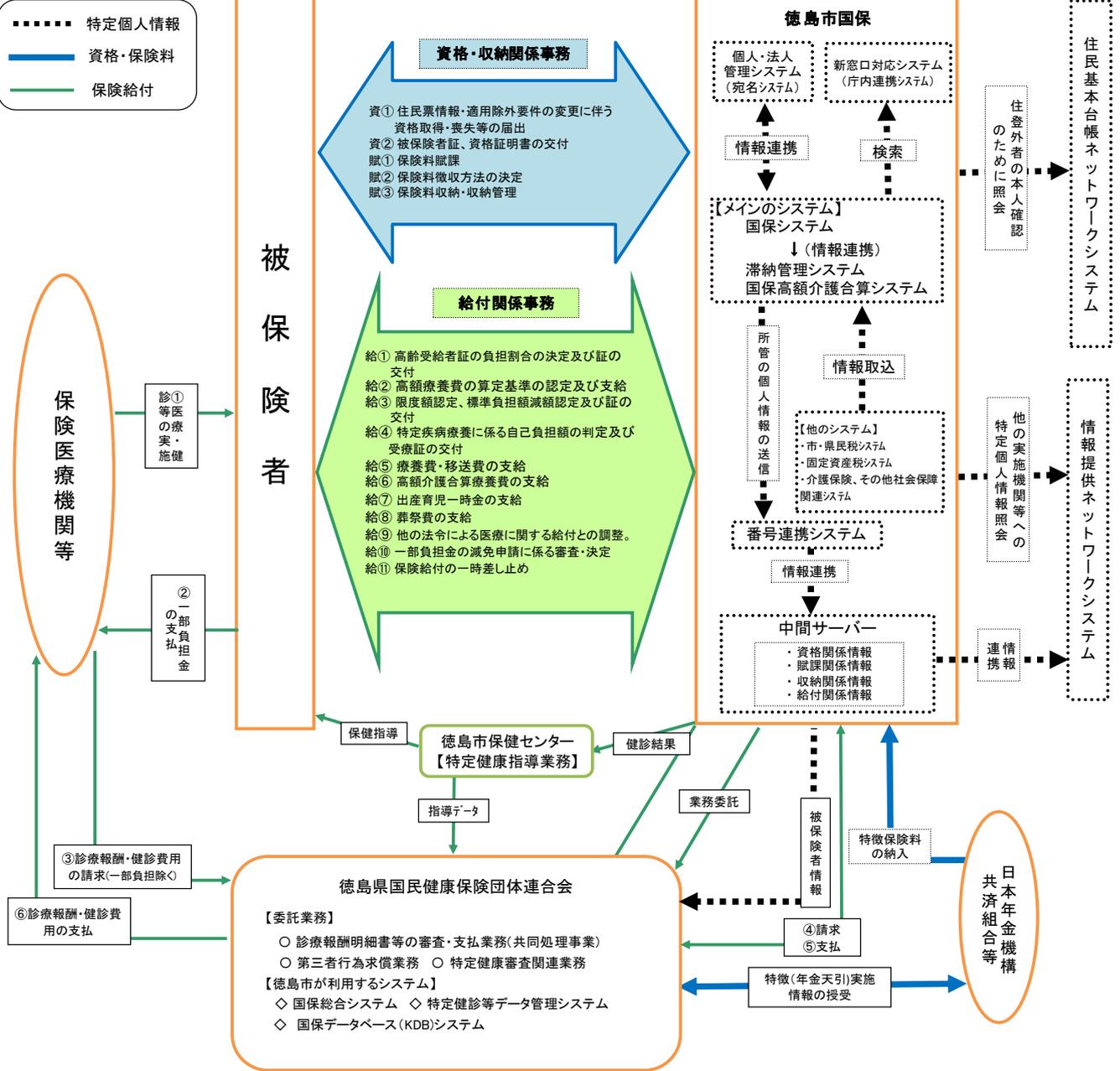
番号法第19条 別表第2 情報提供の根拠					別表第2省令
項番	情報照会者	事務	情報提供者	特定個人情報	※
八十	後期高齢者医療広域連合	高齢者の医療の確保に関する法律による後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの	第43条
八十七	都道府県知事等	中国残留邦人等支援給付等の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの	第44条
八十八	厚生労働大臣	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律による一般疾病医療費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第十八条第一項ただし書に規定する他の法令による医療に関する給付の支給を行うこととされている者	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第十八条第一項ただし書に規定する他の法令による医療に関する給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの	-
九十三	市町村長	介護保険法による保険給付の支給又は地域支援事業の実施に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの	第46条
九十七	都道府県知事又は保険所を設置する市の長	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律による費用の負担又は療養費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第三十九条第一項に規定する他の法令による医療に関する給付の支給をおこなうこととされている者	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第三十九条第一項に規定する他の法令による医療に関する給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの	第49条
百六	独立行政法人日本学生支援機構	独立行政法人日本学生支援機構法による学資の貸与に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者その他の法令による医療に関する給付の支給を行うこととされている者	医療保険各法その他の法令による医療に関する給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの	第53条
百九	都道府県知事又は市町村長	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給を行うこととされている者	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第七条に規定する他の法令により行われる給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの	第55条の2
百十九	都道府県知事	難病の患者に対する医療等に関する法律による特定医療費の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	難病の患者に対する医療等に関する法律第十二条に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	難病の患者に対する医療等に関する法律第十二条に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの	第59条の3

※ 番号法別表第2の主務省令で定める事務及び情報を定める命令

番号法第19条 別表第2 情報照会の根拠					別表第2省令
項番	情報照会者	事務	情報提供者	特定個人情報	※
四十二	市町村長又は国民健康保険組合	国民健康保険法による保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	医療保険者又は後期高齢者医療広域連合	医療保険給付関係情報であって主務省令で定めるもの	第25条
			市町村長	地方税関係情報、住民票関係情報又は介護保険給付等関係情報であって主務省令で定めるもの	第25条
四十三	市町村長又は国民健康保険組合	国民健康保険法による保険給付の支給に関する事務であって主務省令で定めるもの	国民健康保険法第五十六条第一項に規定する他の法令による給付の支給を行うこととされている者	国民健康保険法第五十六条第一項に規定する他の法令による給付の支給に関する情報であって主務省令で定めるもの	第25条の2
四十四	市町村長	国民健康保険法による保険料の徴収に関する事務であって主務省令で定めるもの	厚生労働大臣	失業等給付関係情報であって主務省令で定めるもの	第26条
四十五	市町村長	国民健康保険法による特別徴収の方法による保険料の徴収又は納入に関する事務であって主務省令で定めるもの	厚生労働大臣若しくは日本年金機構又は共済組合等	年金給付関係情報であって主務省令で定めるもの	-

※ 番号法別表第2の主務省令で定める事務及び情報を定める命令

**(別添1) 事務の内容**



(備考)

国民健康保険法及び番号法における国保制度の資格、賦課・収納、給付業務の概要を上図に示す。

**事務の内容**

1. 資格管理事務(資①②)
  - ①住民票世帯要件や適用除外要件等の確認による徳島市国民健康保険被保険者資格の取得、喪失、変更等の決定及び管理。
  - ②被保険者証及び資格証明書等の交付。
2. 保険料賦課・徴収事務(賦①②③)
  - ①所得・資産税額情報により保険料を賦課。(減免申請の審査・決定等を含む。)
  - ②年金支給額、介護保険料の徴収方法及び徴収額の確認による保険料徴収方法の決定。
  - ③保険料の収納消込処理により、督促、催告等の各種通知を送付。

- ④保険料の過誤納金の還付、充当処理。
- ⑤保険料の収納管理及び滞納管理により、滞納者へ納付相談等を実施。
- ⑥保険料の口座振替情報の管理。

3. 保険給付事務(給①～⑪)

- ①高齢受給者証の負担割合の決定及び証の交付。
- ②高額療養費の算定基準額の認定及び支給。
- ③限度額認定、標準負担額減額認定及び証の交付。
- ④特定疾病療養に係る自己負担額の認定及び受療証の交付。
- ⑤療養費、移送費の支給。
- ⑥高額介護合算療養費の支給。
- ⑦出産育児一時金の支給。
- ⑧葬祭費の支給。
- ⑨他の法令による医療に関する給付との調整。
- ⑩一部負担金の減免申請による審査・決定。
- ⑪保険給付の一時差し止め。

4. 診療報酬関係(①～⑥)

国民健康保険法第45条第4項では、保険医療機関等から療養の給付に関する費用の請求があったときは審査をした上で支払うことが規定されており、同条第5項ではその事務を徳島県国民健康保険団体連合会に委託することができるとしている。

診療報酬は、①～⑥の順序に添って請求・審査・支払がされる。

5. 健診業務

健診の結果によって特定保健指導を実施する。

健診及び指導の実績を国に報告するため、徳島県国民健康保険団体連合会の特定健康審査等データ管理システムを利用している。

6. 情報提供ネットワークシステムの特定個人情報の照合と提供に対応するため、個人情報対応符号の取得及び必要な特定個人情報を「副本」として中間サーバーに保有・管理する。

## II 特定個人情報ファイルの概要

1. 特定個人情報ファイル名	
国民健康保険関連情報ファイル	
2. 基本情報	
①ファイルの種類 ※	[ システム用ファイル ] <選択肢> 1) システム用ファイル 2) その他の電子ファイル(表計算ファイル等)
②対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
③対象となる本人の範囲 ※	徳島市国民健康保険被保険者(資格喪失した被保険者を含む)及び擬制世帯主並びに特定同一世帯所属者
その必要性	保険料の賦課徴収・給付関係事務を行う上で、被保険者の正確な世帯構成や所得・資産税額情報を把握するため。
④記録される項目	[ 10項目未満 ] <選択肢> 1) 10項目未満 2) 10項目以上50項目未満 3) 50項目以上100項目未満 4) 100項目以上
主な記録項目 ※	<p>・識別情報</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] 個人番号 [ <input type="checkbox"/> ] 個人番号対応符号 [ <input type="checkbox"/> ] その他識別情報(内部番号)</p> <p>・連絡先等情報</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] 4情報(氏名、性別、生年月日、住所) [ <input type="checkbox"/> ] 連絡先(電話番号等)</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] その他住民票関係情報</p> <p>・業務関係情報</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] 国税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 地方税関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 健康・医療関係情報</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] 医療保険関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 児童福祉・子育て関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 障害者福祉関係情報</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] 生活保護・社会福祉関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 介護・高齢者福祉関係情報</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] 雇用・労働関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 年金関係情報 [ <input type="checkbox"/> ] 学校・教育関係情報</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] 災害関係情報</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )</p>
その妥当性	<p>・個人番号及びその他識別情報:対象者を正確に特定するために保有</p> <p>・4情報及び連絡先:資格管理や保険証交付に際し住所等を確認するため及び本人への連絡等のために保有。</p> <p>・その他住民票関係情報:住民票世帯の確認による加入世帯等の把握及び死亡・転出・転居などの住民票情報により資格の適正化を図るために保有。</p> <p>・医療保険関係情報:被用者保険や他市町村の国民健康保険等の加入等の情報により、資格管理や保険料賦課を行うために保有。</p> <p>・地方税関係情報:保険料の賦課決定、高齢受給者証の負担割合の決定及び高額療養費、高額介護合算療養費の算定基準額の決定を行うために保有。</p> <p>・児童及び障害者福祉関係情報:住所地特例や介護保険適用除外等の適正化を図るため及び条例に基づく保険料の減免を適正に行うために保有。</p> <p>・生活保護関係情報:適用除外要件を確認し、資格の適正化を図るために保有。</p> <p>・雇用・労働関係情報:雇用保険の受給資格の確認により保険料の減額を行うために保有。</p> <p>・介護・高齢者福祉関係情報:保険料の特別徴収を行うために保有。</p> <p>・年金関係情報:保険料の特別徴収を行うために保有。</p>
全ての記録項目	別添2を参照。
⑤保有開始日	平成27年10月
⑥事務担当部署	保健福祉部 保険年金課
3. 特定個人情報の入手・使用	
①入手元 ※	<p>[ <input type="checkbox"/> ] 本人又は本人の代理人</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] 評価実施機関内の他部署 ( 住民課、市民税課、資産税課、障害福祉課、子育て支援課、生活福祉第一課・第二課、介護・ながいき課 )</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] 行政機関・独立行政法人等 ( 地方公共団体情報システム機構、厚生労働大臣、日本年金機構、日本私立学校振興・共済事業団 )</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] 地方公共団体・地方独立行政法人 ( 都道府県知事等、市町村長、後期高齢者医療広域連合、独立行政法人日本学生支援機構 )</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] 民間事業者 ( )</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] その他 ( 全国健康保険協会、健康保険組合、国民健康保険組合、共済組合、社会福祉協議会 )</p>
②入手方法	<p>[ <input type="checkbox"/> ] 紙 [ <input type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ <input type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] 電子メール [ <input type="checkbox"/> ] 専用線 [ <input type="checkbox"/> ] 庁内連携システム</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] 情報提供ネットワークシステム</p> <p>[ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )</p>

③入手の時期・頻度		①資格管理事務（約10万件、随時、月次、年次） ②保険料賦課・徴収事務（約10万件、随時、月次、年次） ③保険給付事務（窓口申請：約10,000件、高齢受給者証：約12000件、随時、月次、年次）
④入手に係る妥当性		・申請時に本人からの書面による提供を原則とし、保険資格、保険料賦課・徴収及び保険給付に必要な情報を入手する。 ・必要に応じて、情報連携ネットワークシステム等で情報を入手する。
⑤本人への明示		各届書への個人番号の記載は、国民健康保険法施行規則の次の各条項に規定されている 第2条、第5条、第5条の2、第5条の4、第5条の8、第5条の9、第7条、第7条の4、第8条、第9条、第10条、第10条の2、第11条、第12条、第15条、第24条の3、第26条の3、第26条の5、第27条、第27条の5、第27条の11、第27条の12の2、第27条の13、第27条の14の2、第27条の14の4、第27条の17、第27条の26、第27条の27、第28条、第28条の2、第32条の3、第32条の6
⑥使用目的 ※		国保被保険者の①資格の管理、②保険料の賦課、③保険料の収納、④保険給付の各業務に使用
変更の妥当性		
⑦使用の主体	使用部署 ※	保健福祉部 保険年金課
	使用者数	[ 50人以上100人未満 ] <選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
⑧使用方法 ※		① 被保険者資格の管理 ・住民票情報、他保険資格情報、生活保護受給情報、児童福祉施設や障害者支援施設等への入退所情報を確認し、資格の取得・喪失や変更を行う。 ② 保険料賦課に関する事務 ・所得額や資産税額により保険料の賦課を行い、雇用保険の受給資格情報や医療保険者の被扶養者情報、減免に関する条例に基づく情報の確認により保険料の減額や減免を行う。 ③ 収納管理等 ・保険料未納に伴う督促、催告。 ・保険料過誤納による還付、充当。 ・保険料を滞納している世帯の所得状況を把握することで納付相談等に活用。 ・保険料の口座振替情報の管理。 ・保険料の納付書等を発行。 ④ 保険給付の支給に関する事務（支給決定） ・高齢受給者証の負担割合の決定及び証の交付。 ・高額療養費の算定基準額の認定及び支給。 ・限度額認定、標準負担額減額認定及び証の交付。 ・特定疾病療養に係る自己負担額の認定及び受療証の交付。 ・療養費、移送費の支給。 ・高額介護合算療養費の支給。 ・出産育児一時金の支給。 ・葬祭費の支給。 ・他の法令による医療に関する給付との調整。 ・一部負担金の減免申請による審査・決定。 ・保険給付の一時差し止め。 ・徳島県国民健康保険団体連合会と被保険者情報の授受を行い、保険給付の支給決定をする。
情報の突合 ※		・宛名情報及び国民健康保険世帯主情報を突合して、各種通知書を送付する。（上記①～④） ・宛名情報及び国民健康保険被保険者情報を突合して、被保険者証を交付する。（上記①） ・国保世帯員及び国保世帯主の市・県民税情報（固定資産税情報含）、生活保護関係情報、その他社会保障関係システム情報を突合して、保険料を賦課（上記②） ・宛名情報、市・県民税情報、介護保険情報、その他の医療保険給付情報を突合して、高齢受給者証など各種証の交付及び保険給付の額を決定。（上記④）
情報の統計分析 ※		特定の個人を判別しうるような情報の統計や分析は行わない。
権利利益に影響を与え得る決定 ※		・届出により国民健康保険資格を取得又は喪失させる。 ・実態調査や住民票の情報により国民健康保険資格を喪失させる。 ・市・県民税の情報により保険料を賦課する。 ・市・県民税の情報により高齢受給者証の負担割合を決定させる。 ・市・県民税の情報により高額療養費及び高額・介護合算療養費の算定基準額を決定する。
⑨使用開始日		平成28年1月1日
4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		
委託の有無 ※		[ 委託する ] <選択肢> 1) 委託する 2) 委託しない ( 4 ) 件
委託事項1		療養給付費の「審査支払業務」「共同処理事業」「第三者行為求償事務」、健診業務の一部
①委託内容		療養給付費の「審査支払業務」「共同処理事業」「第三者求償事務」に関する業務及び健診業務の一部 ※ 委託業務のうち、個人番号を扱う業務は「共同処理事業」のみ。
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲		[ 特定個人情報ファイルの一部 ] <選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部

	対象となる本人の数	[ 1万人以上10万人未満 ]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	徳島市国民健康保険の被保険者	
	その妥当性	・国民健康保険法第45条第5項では、療養の給付に関する費用の審査・支払事務を国民健康保険団体連合会に委託することができることとされている。また、第三者行為求償事務は、同法第64条第3項で規定されている。 さらに、同法第113条の3及び同法施行規則第44条の3に規定する事務を、国民健康保険団体連合会に委託することができることとされている。	
③委託先における取扱者数	[ 100人以上500人未満 ]	<選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上	
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	[ <input checked="" type="checkbox"/> ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ] その他 ( )		
⑤委託先名の確認方法	市ホームページで公表		
⑥委託先名	徳島県国民健康保険団体連合会		
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ 再委託する ]	<選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	再委託先の適切な個人情報の運用・取り扱いを明記した業務委託契約書の承認を行う。	
	⑨再委託事項	国保総合システム、特定健診等データ管理システム、国保データベースシステム等の維持・運用。	
<b>委託事項2</b>			
電子計算システムの維持運用業務			
①委託内容			
国民健康保険システム、滞納管理システム、国保高額介護合算システム等の維持運用業務			
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲			
	対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	徳島市国保被保険者(資格喪失者を含む)、擬制世帯主及び特定同一世帯所属者の記録	
	その妥当性	各システムの維持運用業務は、徳島市国保被保険者(資格喪失者を含む)、擬制世帯主及び特定同一世帯所属者の記録を対象としているため、委託先に提供を行いシステムの維持運用管理を行っている。	
	③委託先における取扱者数	[ 10人以上50人未満 ]	<選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	[ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ <input checked="" type="checkbox"/> ] その他 ( 各システムの維持運用管理に必要な範囲で、システムを通じて特定個人情報ファイルにアクセスする。 )		
⑤委託先名の確認方法	市ホームページで公表		
⑥委託先名	テック情報株式会社		
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ 再委託しない ]	<選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法		
	⑨再委託事項		
<b>委託事項3</b>			
情報記録物管理業務			
①委託内容			
汎用機上のシステム記録情報の電子記録媒体による保管及び集配業務			
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲			
	対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	徳島市国保被保険者(資格喪失者を含む)及び擬制世帯主並びに特定同一世帯所属者及び過去の記録の一部	
	その妥当性	国民健康保険システム、滞納管理システム、高額介護合算システムの記録情報の保管及び集配業務は、震災等によるデータ喪失の対策を目的としているため、委託先に提供する必要がある	
	③委託先における取扱者数	[ 10人以上50人未満 ]	<選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上

③委託先における取扱者数	[ 10人以上50人未満 ]	<選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	[ ] 専用線 [ ] 電子メール [ <input checked="" type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ] その他 ( )	
⑤委託先名の確認方法	市ホームページで公表	
⑥委託先名	株式会社ワンビシアーカイブズ	
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ 再委託する ] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	再委託先の会社名・所在地・業務内容・管理方法・セキュリティ対策等を明記した業務仕様書の承認により再委託を承諾している。
	⑨再委託事項	電子記録媒体の集配業務
委託事項4	番号連携システムの運用支援に関わる業務	
①委託内容	番号連携システムの運用支援業務	
②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲	[ 特定個人情報ファイルの全体 ]	<選択肢> 1) 特定個人情報ファイルの全体 2) 特定個人情報ファイルの一部
	対象となる本人の数	[ 10万人以上100万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
	対象となる本人の範囲 ※	徳島市国保被保険者(資格喪失者を含む)や擬制世帯主
その妥当性	番号連携システムの運用支援業務は、当該システムのデータベースが徳島市国保被保険者(資格喪失者を含む)、擬制世帯主の記録を対象としているため、委託先に提供する必要があります。	
③委託先における取扱者数	[ 10人未満 ]	<選択肢> 1) 10人未満 2) 10人以上50人未満 3) 50人以上100人未満 4) 100人以上500人未満 5) 500人以上1,000人未満 6) 1,000人以上
④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法	[ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ <input checked="" type="checkbox"/> ] その他 ( 番号連携システムの運用支援業務に必要な範囲で、システムを通して特定個人情報ファイルにアクセスする。 )	
⑤委託先名の確認方法	市ホームページで公表	
⑥委託先名	富士通株式会社 徳島支店	
再委託	⑦再委託の有無 ※	[ 再委託しない ] <選択肢> 1) 再委託する 2) 再委託しない
	⑧再委託の許諾方法	
	⑨再委託事項	
<b>5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。)</b>		
提供・移転の有無	[ <input checked="" type="checkbox"/> ] 提供を行っている ( 28 ) 件 [ <input checked="" type="checkbox"/> ] 移転を行っている ( 6 ) 件 [ ] 行っていない	
提供先1	厚生労働大臣	
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の1の項 健康保険法第5条第2項 主務省令 第1条	
②提供先における用途	厚生労働大臣が行うこととされた健康保険に関する事務	
③提供する情報	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報(以下「医療保険給付関係情報」という。)	
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 1万人以上10万人未満 ]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者	
⑥提供方法	[ <input checked="" type="checkbox"/> ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ] その他 ( )	

⑦時期・頻度	照会を受けたら都度
<b>提供先2</b>	全国健康保険協会
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の2の項 健康保険法 主務省令 第2条
②提供先における用途	保険給付の支給に関する事務
③提供する情報	医療保険給付関係情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 1万人以上10万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者
⑥提供方法	[ <input type="radio"/> ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ] その他 ( )
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度
<b>提供先3</b>	健康保険組合
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の3の項 健康保険法 主務省令 第3条
②提供先における用途	保険給付の支給に関する事務
③提供する情報	医療保険給付関係情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 1万人以上10万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者
⑥提供方法	[ <input type="radio"/> ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ] その他 ( )
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度
<b>提供先4</b>	厚生労働大臣
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の4の項 船員保険法第4条第2項 主務省令 第4条
②提供先における用途	船員保険法第4条第2項の規定により厚生労働大臣が行うこととされた船員保険に関する事務
③提供する情報	医療保険給付関係情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 1万人以上10万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者
⑥提供方法	[ <input type="radio"/> ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ] その他 ( )
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度
<b>提供先5</b>	全国健康保険協会
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の5の項 船員保険法 主務省令 第5条
②提供先における用途	保険給付の支給に関する事務
③提供する情報	医療保険給付関係情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 1万人以上10万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者

⑥提供方法	[ <input type="checkbox"/> ] 情報提供ネットワークシステム [ <input type="checkbox"/> ] 専用線 [ <input type="checkbox"/> ] 電子メール [ <input type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ <input type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ [ <input type="checkbox"/> ] 紙 [ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度
<b>提供先6</b>	都道府県知事等
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の9の項 児童福祉法 主務省令 第8条
②提供先における用途	小児慢性特定疾病医療費の支給に関する事務
③提供する情報	給付の支給に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[ <input type="checkbox"/> 1万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者
⑥提供方法	[ <input type="checkbox"/> ] 情報提供ネットワークシステム [ <input type="checkbox"/> ] 専用線 [ <input type="checkbox"/> ] 電子メール [ <input type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ <input type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ [ <input type="checkbox"/> ] 紙 [ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度
<b>提供先7</b>	市町村長
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の12の項 児童福祉法 主務省令 第10条の2
②提供先における用途	肢体不自由児通所医療費の支給に関する事務
③提供する情報	給付の支給に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[ <input type="checkbox"/> 1万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者
⑥提供方法	[ <input type="checkbox"/> ] 情報提供ネットワークシステム [ <input type="checkbox"/> ] 専用線 [ <input type="checkbox"/> ] 電子メール [ <input type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ <input type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ [ <input type="checkbox"/> ] 紙 [ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度
<b>提供先8</b>	市町村長
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の17の項 予防接種法 主務省令 第12条の3
②提供先における用途	予防接種法による給付(同法第15条第1項の疾病に係るものに限る。)の支給に関する事務
③提供する情報	給付の支給に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[ <input type="checkbox"/> 1万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者
⑥提供方法	[ <input type="checkbox"/> ] 情報提供ネットワークシステム [ <input type="checkbox"/> ] 専用線 [ <input type="checkbox"/> ] 電子メール [ <input type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ <input type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ [ <input type="checkbox"/> ] 紙 [ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度
<b>提供先9</b>	都道府県知事
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の22の項 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 主務省令 第15条
②提供先における用途	入院措置に関する事務
③提供する情報	給付の支給に関する情報



⑦時期・頻度	照会を受けたら都度
<b>提供先13</b>	日本私立学校振興・共済事業団
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の33の項 私立学校教職員共済法 主務省令 第22条の2
②提供先における用途	短期給付の支給に関する事務
③提供する情報	医療保険給付関係情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 1万人以上10万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であつて、関係事務の実施に必要な情報を所有する者
⑥提供方法	[ <input type="radio"/> ] 情報提供ネットワークシステム [ <input type="checkbox"/> ] 専用線 [ <input type="checkbox"/> ] 電子メール [ <input type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ <input type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ [ <input type="checkbox"/> ] 紙 [ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度
<b>提供先14</b>	国家公務員共済組合
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の39の項 国家公務員共済組合法 主務省令 第24条の2
②提供先における用途	短期給付の支給に関する事務
③提供する情報	医療保険給付関係情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 1万人以上10万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であつて、関係事務の実施に必要な情報を所有する者
⑥提供方法	[ <input type="radio"/> ] 情報提供ネットワークシステム [ <input type="checkbox"/> ] 専用線 [ <input type="checkbox"/> ] 電子メール [ <input type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ <input type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ [ <input type="checkbox"/> ] 紙 [ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度
<b>提供先15</b>	市町村長又は国民健康保険組合
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の42の項 国民健康保険法 主務省令 第25条
②提供先における用途	保険給付の支給又は保険料の徴収に関する事務
③提供する情報	医療保険給付関係情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 1万人以上10万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であつて、関係事務の実施に必要な情報を所有する者
⑥提供方法	[ <input type="radio"/> ] 情報提供ネットワークシステム [ <input type="checkbox"/> ] 専用線 [ <input type="checkbox"/> ] 電子メール [ <input type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ <input type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ [ <input type="checkbox"/> ] 紙 [ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度
<b>提供先16</b>	厚生労働大臣又は共済組合等
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の46の項 国民健康保険法 主務省令(未定)
②提供先における用途	特別徴収の方法による保険料の徴収又は納入に関する事務
③提供する情報	国民健康保険法第76条の4において準用する介護保健法第136条第1項(同法第140条第3項において準用する場合を含む。)、第138条第1項又は第141条第1項の規定により通知することとされてる事項に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 1万人以上10万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上

⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者	
⑥提供方法	[ <input type="checkbox"/> ] 情報提供ネットワークシステム	[ <input type="checkbox"/> ] 専用線
	[ <input type="checkbox"/> ] 電子メール	[ <input type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)
	[ <input type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ	[ <input type="checkbox"/> ] 紙
	[ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )	
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度	
提供先17	地方公務員共済組合	
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の58の項 地方公務員共済組合法 主務省令 第31条の2	
②提供先における用途	短期給付の支給に関する事務	
③提供する情報	医療保険給付関係情報	
④提供する情報の対象となる本人の数	[ <input type="checkbox"/> 1万人以上10万人未満 ]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者	
⑥提供方法	[ <input type="checkbox"/> ] 情報提供ネットワークシステム	[ <input type="checkbox"/> ] 専用線
	[ <input type="checkbox"/> ] 電子メール	[ <input type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)
	[ <input type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ	[ <input type="checkbox"/> ] 紙
	[ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )	
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度	
提供先18	市町村長	
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の62の項 老人福祉法 主務省令 第33条	
②提供先における用途	費用の徴収に関する事務	
③提供する情報	医療保険給付関係情報	
④提供する情報の対象となる本人の数	[ <input type="checkbox"/> 1万人以上10万人未満 ]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者	
⑥提供方法	[ <input type="checkbox"/> ] 情報提供ネットワークシステム	[ <input type="checkbox"/> ] 専用線
	[ <input type="checkbox"/> ] 電子メール	[ <input type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)
	[ <input type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ	[ <input type="checkbox"/> ] 紙
	[ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )	
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度	
提供先19	後期高齢者医療広域連合	
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の80の項 高齢者の医療の確保に関する法律 主務省令 第43条	
②提供先における用途	後期高齢者医療給付の支給又は保険料の徴収に関する事務	
③提供する情報	医療保険給付関係情報	
④提供する情報の対象となる本人の数	[ <input type="checkbox"/> 1万人以上10万人未満 ]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者	
⑥提供方法	[ <input type="checkbox"/> ] 情報提供ネットワークシステム	[ <input type="checkbox"/> ] 専用線
	[ <input type="checkbox"/> ] 電子メール	[ <input type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。)
	[ <input type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ	[ <input type="checkbox"/> ] 紙
	[ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )	
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度	

<b>提供先20</b>	都道府県知事等
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の87の項 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律 主務省令 第44条
②提供先における用途	中国残留邦人等支援給付の支給に関する事務
③提供する情報	医療保険給付関係情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 1万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者
⑥提供方法	[ <input type="checkbox"/> ] 情報提供ネットワークシステム [ <input type="checkbox"/> ] 専用線 [ <input type="checkbox"/> ] 電子メール [ <input type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ <input type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ [ <input type="checkbox"/> ] 紙 [ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度
<b>提供先21</b>	厚生労働大臣
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の88の項 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律 主務省令(未定)
②提供先における用途	一般疾病医療費の支給に関する事務
③提供する情報	給付の支給に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 1万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者
⑥提供方法	[ <input type="checkbox"/> ] 情報提供ネットワークシステム [ <input type="checkbox"/> ] 専用線 [ <input type="checkbox"/> ] 電子メール [ <input type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ <input type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ [ <input type="checkbox"/> ] 紙 [ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度
<b>提供先22</b>	市町村長
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の93の項 介護保健法 主務省令 第46条
②提供先における用途	保険給付の支給に関する事務
③提供する情報	医療保険給付関係情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 1万人以上10万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者
⑥提供方法	[ <input type="checkbox"/> ] 情報提供ネットワークシステム [ <input type="checkbox"/> ] 専用線 [ <input type="checkbox"/> ] 電子メール [ <input type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ <input type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ [ <input type="checkbox"/> ] 紙 [ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度
<b>提供先23</b>	都道府県知事又は保健所を設置する市の長
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の97の項 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律 主務省令 第49条
②提供先における用途	費用の負担又は療養費の支給に関する事務
③提供する情報	給付の支給に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 1万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者

⑥提供方法	[ <input type="checkbox"/> ] 情報提供ネットワークシステム [ <input type="checkbox"/> ] 専用線 [ <input type="checkbox"/> ] 電子メール [ <input type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ <input type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ [ <input type="checkbox"/> ] 紙 [ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度
<b>提供先24</b>	独立行政法人日本学生支援機構
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の106の項 独立行政法人日本学生支援機構法 主務省令 第53条
②提供先における用途	学資の貸与に関する事務
③提供する情報	医療保険法各法その他の法令による医療に関する給付の支給に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[ <input type="checkbox"/> 1万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者
⑥提供方法	[ <input type="checkbox"/> ] 情報提供ネットワークシステム [ <input type="checkbox"/> ] 専用線 [ <input type="checkbox"/> ] 電子メール [ <input type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ <input type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ [ <input type="checkbox"/> ] 紙 [ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度
<b>提供先25</b>	都道府県知事又は市町村長
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の109の項 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 主務省令 第55条の2
②提供先における用途	自立支援給付の支給に関する事務
③提供する情報	給付の支給に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[ <input type="checkbox"/> 1万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者
⑥提供方法	[ <input type="checkbox"/> ] 情報提供ネットワークシステム [ <input type="checkbox"/> ] 専用線 [ <input type="checkbox"/> ] 電子メール [ <input type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ <input type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ [ <input type="checkbox"/> ] 紙 [ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度
<b>提供先26</b>	都道府県知事
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の119の項 難病の患者に対する医療等に関する法律 主務省令 第59条の3
②提供先における用途	特定医療費の支給に関する事務
③提供する情報	給付の支給に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[ <input type="checkbox"/> 1万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者
⑥提供方法	[ <input type="checkbox"/> ] 情報提供ネットワークシステム [ <input type="checkbox"/> ] 専用線 [ <input type="checkbox"/> ] 電子メール [ <input type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ <input type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ [ <input type="checkbox"/> ] 紙 [ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度

<b>提供先27</b>	都道府県知事
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の15の項 児童福祉法 主務省令 11条の2
②提供先における用途	障害児入所医療費の支給に関する事務
③提供する情報	給付の支給に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 1万人未満 ] <small>&lt;選択肢&gt;  1) 1万人未満  2) 1万人以上10万人未満  3) 10万人以上100万人未満  4) 100万人以上1,000万人未満  5) 1,000万人以上</small>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者
⑥提供方法	[ <input type="radio"/> ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ] その他 ( )
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度
<b>提供先28</b>	厚生労働大臣
①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の78の項 雇用保険法 主務省令 第41条の2
②提供先における用途	雇用保険法による傷病手当の支給に関する事務
③提供する情報	給付の支給に関する情報
④提供する情報の対象となる本人の数	[ 1万人未満 ] <small>&lt;選択肢&gt;  1) 1万人未満  2) 1万人以上10万人未満  3) 10万人以上100万人未満  4) 100万人以上1,000万人未満  5) 1,000万人以上</small>
⑤提供する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者
⑥提供方法	[ <input type="radio"/> ] 情報提供ネットワークシステム [ ] 専用線 [ ] 電子メール [ ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ ] フラッシュメモリ [ ] 紙 [ ] その他 ( )
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度

<b>移転先1</b>	徳島市 市民税課
①法令上の根拠	徳島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例(以下「番号法施行条例」という。)第2条第3項別表第2の8の項
②移転先における用途	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収に関する事務
③移転する情報	国民健康保険料収納情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 1万人以上10万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者
⑥移転方法	[ <input type="checkbox"/> ] 庁内連携システム [ <input type="checkbox"/> ] 専用線 [ <input type="checkbox"/> ] 電子メール [ <input type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ <input type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ [ <input type="checkbox"/> ] 紙 [ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度
<b>移転先2</b>	徳島市 子育て支援課
①法令上の根拠	①番号法施行条例第2条第1項別表第1の5の項、第3項別表第2の19の項 ②番号法施行条例第2条第1項別表第1の6の項、第3項別表第2の20の項
②移転先における用途	①乳幼児等医療費の助成に関する事務 ②ひとり親の医療費の助成に関する事務
③移転する情報	医療保険給付関係情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 1万人以上10万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者
⑥移転方法	[ <input type="checkbox"/> ] 庁内連携システム [ <input type="checkbox"/> ] 専用線 [ <input type="checkbox"/> ] 電子メール [ <input type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ <input type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ [ <input type="checkbox"/> ] 紙 [ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度
<b>移転先3</b>	徳島市 障害福祉課
①法令上の根拠	①番号法施行条例第2条第2項 ②番号法施行条例第2条第3項別表第2の18の項 ③番号法施行条例第2条第1項別表第1の6の項、第3項別表第2の20の項
②移転先における用途	①児童福祉法による障害児通所給付費等に関する事務 ②障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務 ③重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例(昭和48年徳島市条例第13号)による医療費の助成に関する事務
③移転する情報	医療保険給付関係情報
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 1万人以上10万人未満 ] <選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者
⑥移転方法	[ <input type="checkbox"/> ] 庁内連携システム [ <input type="checkbox"/> ] 専用線 [ <input type="checkbox"/> ] 電子メール [ <input type="checkbox"/> ] 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) [ <input type="checkbox"/> ] フラッシュメモリ [ <input type="checkbox"/> ] 紙 [ <input type="checkbox"/> ] その他 ( )
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度

<b>移転先4</b>	徳島市 保健センター	
①法令上の根拠	①② 番号法施行条例第2条第2項	
②移転先における用途	① 養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する事務 ② 健康増進事業の実施に関する事務	
③移転する情報	医療保険給付関係情報	
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 1万人以上10万人未満 ]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者	
⑥移転方法	<input type="checkbox"/> 市内連携システム <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> 紙
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度	
<b>移転先5</b>	徳島市 介護・ながいき課	
①法令上の根拠	番号法施行条例第2条第2項	
②移転先における用途	老人福祉法による費用の徴収に関する事務	
③移転する情報	医療保険給付関係情報	
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 1万人以上10万人未満 ]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者	
⑥移転方法	<input type="checkbox"/> 市内連携システム <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> 紙
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度	
<b>移転先6</b>	徳島市 住民課	
①法令上の根拠	住民基本台帳法第7条10	
②移転先における用途	住民基本台帳関係事務	
③移転する情報	国保資格情報	
④移転する情報の対象となる本人の数	[ 1万人以上10万人未満 ]	<選択肢> 1) 1万人未満 2) 1万人以上10万人未満 3) 10万人以上100万人未満 4) 100万人以上1,000万人未満 5) 1,000万人以上
⑤移転する情報の対象となる本人の範囲	徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者	
⑥移転方法	<input type="checkbox"/> 市内連携システム <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> フラッシュメモリ <input type="checkbox"/> その他 ( )	<input type="checkbox"/> 専用線 <input type="checkbox"/> 電子記録媒体(フラッシュメモリを除く。) <input type="checkbox"/> 紙
⑦時期・頻度	照会を受けたら都度	

**6. 特定個人情報の保管・消去**

<p>①保管場所 ※</p>	<p>【徳島市における措置】 入退室管理を行っている部屋に設置したサーバー内に保管する。サーバーへのアクセスは、ID・パスワードによる認証が必要となる。</p> <p>【中間サーバー・プラットフォームにおける措置】 ①中間サーバー・プラットフォームはデータセンターに設置しており、データセンター及びサーバー室への入室を厳重に管理する。 ②特定個人情報は、サーバー室に設置された中間サーバーのデータベース内に保存され、バックアップもデータベース上に保存する。</p>	
<p>②保管期間</p>	<p>期間</p>	<p>[ 5年 ]</p> <p>&lt;選択肢&gt; 1) 1年未満                      2) 1年                      3) 2年 4) 3年                              5) 4年                      6) 5年 7) 6年以上10年未満      8) 10年以上20年未満      9) 20年以上 10) 定められていない</p>
<p>その妥当性</p>	<p>・文書取扱規程別表で、国民健康保険の給付に関する重要なものの保存年限が5年と定められているため。 ・金銭債権の消滅時効が、地方自治法第236条に基づき5年とされているため。</p>	
<p>③消去方法</p>	<p>【徳島市における措置】 ①システムに記録されたデータは、システムにて自動判定し消去する。届出書・申請書等の紙媒体については、外部業者又は職員によるシュレッダー処理を行う。</p> <p>【中間サーバー・プラットフォームにおける措置】 ①特定個人情報の消去は、徳島市からの操作によって実施するため、中間サーバー・プラットフォームの保守・運用を行う事業者が特定個人情報を消去することはない。 ②ディスク交換やハード更新等の際は、中間サーバー・プラットフォームの保守・運用を行う事業者において、保存された情報の読み出しができないように物理的破壊又は専用ソフト等を利用して完全に消去する。</p>	

**7. 備考**

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

番号	項目種別(大項目)	項目種別(中項目)	項目(小項目)	備考
<b>資格・賦課・被保険者証等関係</b>				
<b>国保システム</b>				
1	4 情報	住民記録関連	氏名	
2	4 情報	住民記録関連	生年月日	
3	4 情報	住民記録関連	性別	
4	4 情報	住民記録関連	住所	
5	住民記録情報	住民記録関連	異動事由	
6	住民記録情報	住民記録関連	異動日	
7	住民記録情報	住民記録関連	続柄コード	
8	住民記録情報	住民記録関連	住民日	
9	住民記録情報	住民記録関連	DVフラグ	
10	住民記録情報	住民記録関連	地区コード	
11	住民記録情報	住民記録関連	町村コード	
12	住民記録情報	住民記録関連	字コード	
13	住民記録情報	住民記録関連	郵便番号	
14	住民記録情報	住民記録関連	方書	
15	個人番号情報	個人番号情報	個人番号	
16	操作記録情報	操作記録関連	操作ログ	
17	資格関係情報	世帯情報	国保世帯番号	
18	資格関係情報	世帯情報	取得年月日	
19	資格関係情報	世帯情報	喪失年月日	
20	資格関係情報	世帯情報	電話番号(1)	
21	資格関係情報	世帯情報	電話番号(2)	
22	資格関係情報	世帯情報	最大員番号	
23	資格関係情報	世帯主情報	主区分	
24	資格関係情報	世帯主情報	世帯主住民番号	
25	資格関係情報	世帯主情報	該当事由	
26	資格関係情報	世帯主情報	該当日	
27	資格関係情報	世帯主情報	非該当事由	
28	資格関係情報	世帯主情報	非該当年月日	
29	資格関係情報	被保険者証情報	保険証保留フラグ	
30	資格関係情報	被保険者証情報(一般)	回数(枚数)	
31	資格関係情報	被保険者証情報(一般)	発行年月日	
32	資格関係情報	被保険者証情報(退職)	回数(枚数)	
33	資格関係情報	被保険者証情報(退職)	発行年月日	
34	資格関係情報	被保険者証情報(回収)	回数(枚数)	
35	資格関係情報	被保険者証情報(回収)	回収年月日	
36	資格関係情報	被保険者証情報(マル学)	枚数	
37	資格関係情報	被保険者証情報(マル学)	発行年月日	
38	資格関係情報	被保険者証情報(マル遠)	枚数	
39	資格関係情報	被保険者証情報(マル遠)	発行年月日	
40	資格関係情報	資格証明書情報	証明書番号	
41	資格関係情報	資格証明書情報	人数	
42	資格関係情報	資格証明書情報	発行年月日	
43	資格関係情報	資格証明書情報	回収年月日	
44	資格関係情報	資格証明書情報	回収職員番号	
45	資格関係情報	資格証明書情報	返還フラグ	
46	資格関係情報	被保険者証情報(短期証)	短期証保留フラグ	
47	資格関係情報	被保険者証情報(短期証)	有効期間	
48	資格関係情報	被保険者証情報(短期証)	推進員コード	
49	資格関係情報	被保険者証情報(短期証)	当初未納額	
50	資格関係情報	被保険者情報	被保険者番号	
51	資格関係情報	被保険者情報	世帯番号	
52	資格関係情報	被保険者情報	員番	
53	資格関係情報	被保険者情報	住民番号	
54	資格関係情報	被保険者情報	資格取得年月日	
55	資格関係情報	被保険者情報	世帯主区分	
56	資格関係情報	被保険者情報	住民区分	

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

57	資格関係情報	被保険者情報	世帯員トクナ事由
58	資格関係情報	被保険者情報	世帯員トクナ年月日
59	資格関係情報	被保険者情報	世帯員デナトクナ事由
60	資格関係情報	被保険者情報	世帯員デナトクナ年月日
61	資格関係情報	被保険者情報 (マル学・マル遠)	マル学・マル遠区分
62	資格関係情報	被保険者情報 (マル学・マル遠)	該当事由
63	資格関係情報	被保険者情報 (マル学・マル遠)	該当年月日
64	資格関係情報	被保険者情報 (マル学・マル遠)	該当届出日
65	資格関係情報	被保険者情報 (マル学・マル遠)	非該当年月日
66	資格関係情報	被保険者情報 (マル学・マル遠)	非該当届出年月日
67	資格関係情報	被保険者情報 (認定証)	認定証適用区分
68	資格関係情報	被保険者情報 (認定証)	認定証発行年月日
69	資格関係情報	被保険者情報 (認定証)	認定証有効期限
70	資格関係情報	特定同一世帯所属者情報	旧国保該当年月日
71	資格関係情報	特定同一世帯所属者情報	旧国保非該当年月日
72	資格関係情報	特定同一世帯所属者情報	1/2非該当年月日
73	資格関係情報	特定同一世帯所属者情報	1/4非該当年月日
74	資格関係情報	特定同一世帯所属者情報	月割りフラグ
75	資格関係情報	旧被扶養者情報	該当年月日
76	資格関係情報	旧被扶養者情報	非該当年月日
77	資格関係情報	旧被扶養者情報	旧被扶養者特例対象フラグ
78	資格関係情報	世帯主履歴情報 (1~3)	住民番号
79	資格関係情報	世帯主履歴情報 (1~3)	該当事由
80	資格関係情報	世帯主履歴情報 (1~3)	該当日
81	資格関係情報	世帯主履歴情報 (1~3)	非該当事由
82	資格関係情報	世帯主履歴情報 (1~3)	非該当日
83	資格関係情報	世帯主履歴情報 (1~3)	主区分
84	資格関係情報	資格情報	取得事由
85	資格関係情報	資格情報	取得年月日
86	資格関係情報	資格情報	取得届出日
87	資格関係情報	資格情報	喪失事由
88	資格関係情報	資格情報	喪失年月日
89	資格関係情報	資格情報	喪失届出日
90	資格関係情報	資格情報	保険者番号 (被用者保険等)
91	資格関係情報	資格情報	記事 (被用者保険等記号、番号)
92	資格関係情報	資格情報	前世帯番号
93	資格関係情報	非自発的失業者情報	離職年月日
94	資格関係情報	非自発的失業者情報	保険料軽減開始年月
95	資格関係情報	非自発的失業者情報	保険料軽減終了年月
96	資格関係情報	非自発的失業者情報	所得区分軽減開始年月
97	資格関係情報	非自発的失業者情報	所得区分軽減終了年月
98	資格関係情報	生活保護関係情報	ケース記録
99	資格関係情報	生活保護関係情報	開始事由
100	資格関係情報	生活保護関係情報	終了事由
101	資格関係情報	生活保護関係情報	開始年月日
102	資格関係情報	生活保護関係情報	終了年月日
103	資格関係情報	被保険者証情報 (交付)	保険証区分
104	資格関係情報	被保険者証情報 (交付)	交付回数
105	資格関係情報	被保険者証情報 (交付)	再交付フラグ
106	資格関係情報	被保険者証情報 (交付)	交付年月日
107	資格関係情報	被保険者証情報 (交付)	有効期限
108	資格関係情報	被保険者証情報 (交付)	回収年月日
109	資格関係情報	退職者医療情報	本人・扶養区分
110	資格関係情報	退職者医療情報	本人の員番
111	資格関係情報	退職者医療情報	年金種別
112	資格関係情報	退職者医療情報	該当事由
113	資格関係情報	退職者医療情報	該当年月日
114	資格関係情報	退職者医療情報	該当届出日
115	資格関係情報	退職者医療情報	非該当事由

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

116	資格関係情報	退職者医療情報	非該当年月日	
117	資格関係情報	退職者医療情報	非該当届出日	
118	資格関係情報	介護情報	取得事由	
119	資格関係情報	介護情報	取得年月日	
120	資格関係情報	介護情報	取得届出日	
121	資格関係情報	介護情報	喪失事由	
122	資格関係情報	介護情報	喪失年月日	
123	資格関係情報	介護情報	喪失届出日	
124	資格関係情報	介護情報	施設種別	
125	資格関係情報	介護情報	施設番号	
126	資格関係情報	介護情報	介護記事	
127	資格関係情報	前期高齢者情報(高齢受給者証)	現年負担区分年度	
128	資格関係情報	前期高齢者情報(高齢受給者証)	現年負担区分(8月)	
129	資格関係情報	前期高齢者情報(高齢受給者証)	現年負担区分(9月)	
130	資格関係情報	前期高齢者情報(高齢受給者証)	現年負担区分(10月)	
131	資格関係情報	前期高齢者情報(高齢受給者証)	現年負担区分(11月)	
132	資格関係情報	前期高齢者情報(高齢受給者証)	現年負担区分(12月)	
133	資格関係情報	前期高齢者情報(高齢受給者証)	翌年負担区分(1月)	
134	資格関係情報	前期高齢者情報(高齢受給者証)	翌年負担区分(2月)	
135	資格関係情報	前期高齢者情報(高齢受給者証)	翌年負担区分(3月)	
136	資格関係情報	前期高齢者情報(高齢受給者証)	翌年負担区分年度	
137	資格関係情報	前期高齢者情報(高齢受給者証)	翌年負担区分(4月)	
138	資格関係情報	前期高齢者情報(高齢受給者証)	翌年負担区分(5月)	
139	資格関係情報	前期高齢者情報(高齢受給者証)	翌年負担区分(6月)	
140	資格関係情報	前期高齢者情報(高齢受給者証)	翌年負担区分(7月)	
141	資格関係情報	前期高齢者情報(高齢受給者証)	高齢受給者証発行済フラグ	
142	資格関係情報	前期高齢者情報(高齢受給者証)	高齢受給者証発行年月	
143	資格関係情報	前期高齢者情報(高齢受給者証)	高齢受給者証発行年	
144	資格関係情報	前期高齢者情報(高齢受給者証)	高齢受給者証発行月	
145	資格関係情報	前期高齢者情報(限度額認定)	現年適用区分テーブル	
146	資格関係情報	前期高齢者情報(適用区分判定)	現年適用区分年度	
147	資格関係情報	前期高齢者情報(適用区分判定)	現年適用区分(8月)	
148	資格関係情報	前期高齢者情報(適用区分判定)	現年適用区分(9月)	
149	資格関係情報	前期高齢者情報(適用区分判定)	現年適用区分(10月)	
150	資格関係情報	前期高齢者情報(適用区分判定)	現年適用区分(11月)	
151	資格関係情報	前期高齢者情報(適用区分判定)	現年適用区分(12月)	
152	資格関係情報	前期高齢者情報(適用区分判定)	現年適用区分(1月)	
153	資格関係情報	前期高齢者情報(適用区分判定)	現年適用区分(2月)	
154	資格関係情報	前期高齢者情報(適用区分判定)	現年適用区分(3月)	
155	資格関係情報	前期高齢者情報(適用区分判定)	翌年適用区分年度	
156	資格関係情報	前期高齢者情報(適用区分判定)	翌年適用区分(4月)	
157	資格関係情報	前期高齢者情報(適用区分判定)	翌年適用区分(5月)	
158	資格関係情報	前期高齢者情報(適用区分判定)	翌年適用区分(6月)	
159	資格関係情報	前期高齢者情報(適用区分判定)	翌年適用区分(7月)	
160	資格関係情報	前期高齢者情報(適用区分判定)	減額認定証発行済フラグ	
161	資格関係情報	前期高齢者情報(適用区分判定)	減額認定証発行年月	
162	資格関係情報	前期高齢者情報(適用区分判定)	減額認定証発行年	
163	資格関係情報	前期高齢者情報(適用区分判定)	減額認定証発行月	
164	資格関係情報	前期高齢者情報	レコード作成日	
165	資格関係情報	前期高齢者情報	レコード作成時	
166	資格関係情報	前期高齢者情報	高齢受給者情報更新日	
167	資格関係情報	前期高齢者情報	高齢受給者情報更新時	
168	資格関係情報	前期高齢者情報	減額認定証情報更新日	
169	資格関係情報	前期高齢者情報	減額認定証情報更新時	
170	資格関係情報	前期高齢者情報	適用申請書発行済フラグ	
171	資格関係情報	前期高齢者情報	負担区分変更済フラグ	
172	資格関係情報	前期高齢者情報	負担区分変更開始年	
173	資格関係情報	前期高齢者情報	負担区分変更開始月	
174	資格関係情報	前期高齢者情報	世帯人数	

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

175	資格関係情報	前期高齢者情報	70歳人数
176	資格関係情報	前期高齢者情報	適用年月日
177	賦課関連情報	賦課世帯情報	国保世帯番号
178	賦課関連情報	賦課世帯情報	年度
179	賦課関連情報	賦課世帯情報	最大連番
180	賦課関連情報	医療世帯区分情報	世帯区分
181	賦課関連情報	医療世帯区分情報	被保険者数内訳
182	賦課関連情報	医療世帯区分情報	一般被保険者数
183	賦課関連情報	医療世帯区分情報	退職被保険者数
184	賦課関連情報	医療世帯区分情報	被保険者数
185	賦課関連情報	医療世帯区分情報	喪失者数
186	賦課関連情報	介護世帯区分情報	世帯区分
187	賦課関連情報	介護世帯区分情報	被保険者数内訳
188	賦課関連情報	介護世帯区分情報	一般被保険者数
189	賦課関連情報	介護世帯区分情報	退職被保険者数
190	賦課関連情報	介護世帯区分情報	被保険者数
191	賦課関連情報	介護世帯区分情報	喪失者数
192	賦課関連情報	後期高齢世帯区分情報	世帯区分
193	賦課関連情報	後期高齢世帯区分情報	被保険者数内訳
194	賦課関連情報	後期高齢世帯区分情報	一般被保険者数
195	賦課関連情報	後期高齢世帯区分情報	退職被保険者数
196	賦課関連情報	後期高齢世帯区分情報	被保険者数
197	賦課関連情報	後期高齢世帯区分情報	喪失者数
198	賦課関連情報	世帯資格情報(医療)	取得年月日
199	賦課関連情報	世帯資格情報(医療)	喪失年月日
200	賦課関連情報	世帯資格情報(医療)	認定フラグ
201	賦課関連情報	世帯資格情報(介護)	取得年月日
202	賦課関連情報	世帯資格情報(介護)	喪失年月日
203	賦課関連情報	世帯資格情報(後期)	取得年月日
204	賦課関連情報	世帯資格情報(後期)	喪失年月日
205	賦課関連情報	納付義務者賦課情報	通知書番号
206	賦課関連情報	納付義務者賦課情報	国保世帯番号
207	賦課関連情報	納付義務者賦課情報	連番
208	賦課関連情報	納付義務者賦課情報	年度
209	賦課関連情報	納付義務者賦課情報	義務者住民番号
210	賦課関連情報	納付義務者賦課情報	世帯主員番
211	賦課関連情報	納付義務者賦課情報	世帯主該当事由
212	賦課関連情報	納付義務者賦課情報	世帯主該当年月日
213	賦課関連情報	納付義務者賦課情報	世帯主非該当事由
214	賦課関連情報	納付義務者賦課情報	世帯主非該当年月日
215	賦課関連情報	納付義務者賦課情報	主区分
216	賦課関連情報	納付義務者賦課情報(減額判定基準)	賦課期日
217	賦課関連情報	納付義務者賦課情報(減額判定基準)	世帯区分(賦課期日現在)
218	賦課関連情報	納付義務者賦課情報(減額判定基準)	世帯員数(賦課期日現在)
219	賦課関連情報	納付義務者賦課情報(減額判定基準)	減額判定所得
220	賦課関連情報	[医療]保険料算定基礎(一般)	所得額
221	賦課関連情報	[医療]保険料算定基礎(一般)	資産税額
222	賦課関連情報	[医療]保険料算定基礎(一般)	人数
223	賦課関連情報	[医療]保険料算定基礎(退職)	所得額
224	賦課関連情報	[医療]保険料算定基礎(退職)	資産税額
225	賦課関連情報	[医療]保険料算定基礎(退職)	人数
226	賦課関連情報	[医療]保険料算定基礎(一般+退職)	所得額
227	賦課関連情報	[医療]保険料算定基礎(一般+退職)	資産税額
228	賦課関連情報	[医療]保険料算定基礎(一般+退職)	人数
229	賦課関連情報	[介護]保険料算定基礎(一般)	所得額
230	賦課関連情報	[介護]保険料算定基礎(一般)	資産税額
231	賦課関連情報	[介護]保険料算定基礎(一般)	人数
232	賦課関連情報	[介護]保険料算定基礎(退職)	所得額
233	賦課関連情報	[介護]保険料算定基礎(退職)	資産税額

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

234	賦課関連情報	介護	保険料算定基礎(退職)	人数	
235	賦課関連情報	介護	保険料算定基礎(一般+退職)	所得額	
236	賦課関連情報	介護	保険料算定基礎(一般+退職)	資産税額	
237	賦課関連情報	介護	保険料算定基礎(一般+退職)	人数	
238	賦課関連情報	後期	保険料算定基礎(一般)	所得額	
239	賦課関連情報	後期	保険料算定基礎(一般)	資産税額	
240	賦課関連情報	後期	保険料算定基礎(一般)	人数	
241	賦課関連情報	後期	保険料算定基礎(退職)	所得額	
242	賦課関連情報	後期	保険料算定基礎(退職)	資産税額	
243	賦課関連情報	後期	保険料算定基礎(退職)	人数	
244	賦課関連情報	後期	保険料算定基礎(一般+退職)	所得額	
245	賦課関連情報	後期	保険料算定基礎(一般+退職)	資産税額	
246	賦課関連情報	後期	保険料算定基礎(一般+退職)	人数	
247	賦課関連情報	医療	保険料内訳(一般)	所得割額	
248	賦課関連情報	医療	保険料内訳(一般)	資産割額	
249	賦課関連情報	医療	保険料内訳(一般)	均等割額	
250	賦課関連情報	医療	保険料内訳(一般)	平等割額	
251	賦課関連情報	医療	保険料内訳(退職)	所得割額	
252	賦課関連情報	医療	保険料内訳(退職)	資産割額	
253	賦課関連情報	医療	保険料内訳(退職)	均等割額	
254	賦課関連情報	医療	保険料内訳(退職)	平等割額	
255	賦課関連情報	医療	保険料内訳(一般+退職)	所得割額	
256	賦課関連情報	医療	保険料内訳(一般+退職)	資産割額	
257	賦課関連情報	医療	保険料内訳(一般+退職)	均等割額	
258	賦課関連情報	医療	保険料内訳(一般+退職)	平等割額	
259	賦課関連情報	医療	保険料法定減額(一般)	減額合計額	
260	賦課関連情報	医療	保険料法定減額(退職)	減額合計額	
261	賦課関連情報	医療	保険料法定減額(一般+退職)	減額合計額	
262	賦課関連情報	医療	計算保険料(一般)	計算保険料	
263	賦課関連情報	医療	計算保険料(退職)	計算保険料	
264	賦課関連情報	医療	計算保険料(一般+退職)	計算保険料	
265	賦課関連情報	医療	限度超過額(一般)	限度超過額	
266	賦課関連情報	医療	限度超過額(退職)	限度超過額	
267	賦課関連情報	医療	限度超過額(一般+退職)	限度超過額	
268	賦課関連情報	医療	限度超過額	端数整理額	
269	賦課関連情報	医療	保険料申請減免	減免所得割額	
270	賦課関連情報	医療	保険料申請減免	減免資産割額	
271	賦課関連情報	医療	保険料申請減免	減免均等割額	
272	賦課関連情報	医療	保険料申請減免	減免平等割額	
273	賦課関連情報	医療	減免額合計(一般)	減免額合計	
274	賦課関連情報	医療	減免額合計(退職)	減免額合計	
275	賦課関連情報	医療	減免額合計(合計)	減免額合計	
276	賦課関連情報	医療	確定保険料(一般)	保険料	
277	賦課関連情報	医療	確定保険料(退職)	保険料	
278	賦課関連情報	医療	確定保険料(合計)	保険料	
279	賦課関連情報	介護	保険料内訳(一般)	所得割額	
280	賦課関連情報	介護	保険料内訳(一般)	資産割額	
281	賦課関連情報	介護	保険料内訳(一般)	均等割額	
282	賦課関連情報	介護	保険料内訳(一般)	平等割額	
283	賦課関連情報	介護	保険料内訳(退職)	所得割額	
284	賦課関連情報	介護	保険料内訳(退職)	資産割額	
285	賦課関連情報	介護	保険料内訳(退職)	均等割額	
286	賦課関連情報	介護	保険料内訳(退職)	平等割額	
287	賦課関連情報	介護	保険料内訳(一般+退職)	所得割額	
288	賦課関連情報	介護	保険料内訳(一般+退職)	資産割額	
289	賦課関連情報	介護	保険料内訳(一般+退職)	均等割額	
290	賦課関連情報	介護	保険料内訳(一般+退職)	平等割額	
291	賦課関連情報	介護	保険料法定減額(一般)	減額合計額	
292	賦課関連情報	介護	保険料法定減額(退職)	減額合計額	

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

293	賦課関連情報	介護	保険料 法定減額(一般+退職)	減額合計額	
294	賦課関連情報	介護	計算保険料(一般)	計算保険料	
295	賦課関連情報	介護	計算保険料(退職)	計算保険料	
296	賦課関連情報	介護	計算保険料(一般+退職)	計算保険料	
297	賦課関連情報	介護	限度超過額(一般)	限度超過額	
298	賦課関連情報	介護	限度超過額(退職)	限度超過額	
299	賦課関連情報	介護	限度超過額(一般+退職)	限度超過額	
300	賦課関連情報	介護	限度超過額	端数整理額	
301	賦課関連情報	介護	保険料 申請減免	減免所得割額	
302	賦課関連情報	介護	保険料 申請減免	減免資産割額	
303	賦課関連情報	介護	保険料 申請減免	減免均等割額	
304	賦課関連情報	介護	保険料 申請減免	減免平等割額	
305	賦課関連情報	介護	減免額合計(一般)	減免額合計	
306	賦課関連情報	介護	減免額合計(退職)	減免額合計	
307	賦課関連情報	介護	減免額合計(合計)	減免額合計	
308	賦課関連情報	介護	確定保険料(一般)	保険料	
309	賦課関連情報	介護	確定保険料(退職)	保険料	
310	賦課関連情報	介護	確定保険料(合計)	保険料	
311	賦課関連情報	後期	保険料内訳(一般)	所得割額	
312	賦課関連情報	後期	保険料内訳(一般)	資産割額	
313	賦課関連情報	後期	保険料内訳(一般)	均等割額	
314	賦課関連情報	後期	保険料内訳(一般)	平等割額	
315	賦課関連情報	後期	保険料内訳(退職)	所得割額	
316	賦課関連情報	後期	保険料内訳(退職)	資産割額	
317	賦課関連情報	後期	保険料内訳(退職)	均等割額	
318	賦課関連情報	後期	保険料内訳(退職)	平等割額	
319	賦課関連情報	後期	保険料内訳(一般+退職)	所得割額	
320	賦課関連情報	後期	保険料内訳(一般+退職)	資産割額	
321	賦課関連情報	後期	保険料内訳(一般+退職)	均等割額	
322	賦課関連情報	後期	保険料内訳(一般+退職)	平等割額	
323	賦課関連情報	後期	保険料 法定減額(一般)	減額合計額	
324	賦課関連情報	後期	保険料 法定減額(退職)	減額合計額	
325	賦課関連情報	後期	保険料 法定減額(一般+退職)	減額合計額	
326	賦課関連情報	後期	計算保険料(一般)	計算保険料	
327	賦課関連情報	後期	計算保険料(退職)	計算保険料	
328	賦課関連情報	後期	計算保険料(一般+退職)	計算保険料	
329	賦課関連情報	後期	限度超過額(一般)	限度超過額	
330	賦課関連情報	後期	限度超過額(退職)	限度超過額	
331	賦課関連情報	後期	限度超過額(一般+退職)	限度超過額	
332	賦課関連情報	後期	限度超過額	端数整理額	
333	賦課関連情報	後期	保険料 申請減免	減免所得割額	
334	賦課関連情報	後期	保険料 申請減免	減免資産割額	
335	賦課関連情報	後期	保険料 申請減免	減免均等割額	
336	賦課関連情報	後期	保険料 申請減免	減免平等割額	
337	賦課関連情報	後期	減免額合計(一般)	減免額合計	
338	賦課関連情報	後期	減免額合計(退職)	減免額合計	
339	賦課関連情報	後期	減免額合計(合計)	減免額合計	
340	賦課関連情報	後期	確定保険料(一般)	保険料	
341	賦課関連情報	後期	確定保険料(退職)	保険料	
342	賦課関連情報	後期	確定保険料(合計)	保険料	
343	賦課関連情報	国保	保険料内訳(一般)	所得割額	
344	賦課関連情報	国保	保険料内訳(一般)	資産割額	
345	賦課関連情報	国保	保険料内訳(一般)	均等割額	
346	賦課関連情報	国保	保険料内訳(一般)	平等割額	
347	賦課関連情報	国保	保険料内訳(退職)	所得割額	
348	賦課関連情報	国保	保険料内訳(退職)	資産割額	
349	賦課関連情報	国保	保険料内訳(退職)	均等割額	
350	賦課関連情報	国保	保険料内訳(退職)	平等割額	
351	賦課関連情報	国保	保険料内訳(一般+退職)	所得割額	

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

352	賦課関連情報	国保	保険料内訳(一般+退職)	資産割額	
353	賦課関連情報	国保	保険料内訳(一般+退職)	均等割額	
354	賦課関連情報	国保	保険料内訳(一般+退職)	平等割額	
355	賦課関連情報	国保	保険料法定減額	申請区分	
356	賦課関連情報	国保	保険料法定減額	減額区分	
357	賦課関連情報	国保	保険料法定減額(一般)	減額合計額	
358	賦課関連情報	国保	保険料法定減額(退職)	減額合計額	
359	賦課関連情報	国保	保険料法定減額(一般+退職)	減額合計額	
360	賦課関連情報	国保	計算保険料(一般)	計算保険料	
361	賦課関連情報	国保	計算保険料(退職)	計算保険料	
362	賦課関連情報	国保	計算保険料(一般+退職)	計算保険料	
363	賦課関連情報	国保	限度超過額(一般)	限度超過額	
364	賦課関連情報	国保	限度超過額(退職)	限度超過額	
365	賦課関連情報	国保	限度超過額(一般+退職)	限度超過額	
366	賦課関連情報	国保	限度超過額	端数整理額	
367	賦課関連情報	国保	保険料申請減免	減免所得割額	
368	賦課関連情報	国保	保険料申請減免	減免資産割額	
369	賦課関連情報	国保	保険料申請減免	減免均等割額	
370	賦課関連情報	国保	保険料申請減免	減免平等割額	
371	賦課関連情報	国保	減免額合計(一般)	減免額合計	
372	賦課関連情報	国保	減免額合計(退職)	減免額合計	
373	賦課関連情報	国保	減免額合計(合計)	減免額合計	
374	賦課関連情報	国保	確定保険料(一般)	保険料	
375	賦課関連情報	国保	確定保険料(退職)	保険料	
376	賦課関連情報	国保	確定保険料(合計)	保険料	
377	賦課関連情報	医療	暫定保険料	前年度保険料(一般)	
378	賦課関連情報	医療	暫定保険料	前年度保険料(退職)	
379	賦課関連情報	医療	暫定保険料	前年度保険料(合計)	
380	賦課関連情報	介護	暫定保険料	前年度保険料(一般)	
381	賦課関連情報	介護	暫定保険料	前年度保険料(退職)	
382	賦課関連情報	介護	暫定保険料	前年度保険料(合計)	
383	賦課関連情報	後期	暫定保険料	前年度保険料(一般)	
384	賦課関連情報	後期	暫定保険料	前年度保険料(退職)	
385	賦課関連情報	後期	暫定保険料	前年度保険料(合計)	
386	賦課関連情報	国保	暫定保険料	前年度保険料(一般)	
387	賦課関連情報	国保	暫定保険料	前年度保険料(退職)	
388	賦課関連情報	国保	暫定保険料	前年度保険料(合計)	
389	賦課関連情報	医療	暫定保険料内訳	暫定保険料(一般)	
390	賦課関連情報	医療	暫定保険料内訳	暫定保険料(退職)	
391	賦課関連情報	医療	暫定保険料内訳	暫定保険料(合計)	
392	賦課関連情報	介護	暫定保険料内訳	暫定保険料(一般)	
393	賦課関連情報	介護	暫定保険料内訳	暫定保険料(退職)	
394	賦課関連情報	介護	暫定保険料内訳	暫定保険料(合計)	
395	賦課関連情報	後期	暫定保険料内訳	暫定保険料(一般)	
396	賦課関連情報	後期	暫定保険料内訳	暫定保険料(退職)	
397	賦課関連情報	後期	暫定保険料内訳	暫定保険料(合計)	
398	賦課関連情報	国保	暫定保険料内訳	暫定保険料(一般)	
399	賦課関連情報	国保	暫定保険料内訳	暫定保険料(退職)	
400	賦課関連情報	国保	暫定保険料内訳	暫定保険料(合計)	
401	賦課関連情報	国保	暫定保険料内訳	暫定保険料(一期分)	
402	賦課関連情報	国保	暫定保険料内訳	端数整理額	
403	賦課関連情報		現年度保険料期別情報	現年期別保険料額	
404	賦課関連情報		現年度保険料期別情報	納期限	
405	賦課関連情報		過年度保険料期別情報	調定年度	
406	賦課関連情報		過年度保険料期別情報	過年期別保険料額	
407	賦課関連情報		過年度保険料期別情報	納期限	
408	賦課関連情報		保険料更正情報	更正年月日	
409	賦課関連情報		保険料更正情報	納期経過	
410	賦課関連情報		保険料更正情報	処理年月日	

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

411	賦課関連情報	旧被扶養者減免情報	減免所得割	
412	賦課関連情報	旧被扶養者減免情報	減免資産割	
413	賦課関連情報	旧被扶養者減免情報	減免均等割	
414	賦課関連情報	旧被扶養者減免情報	減免平等割	
415	賦課関連情報	特定同一世帯所属者情報	旧国保単身フラグ	
416	賦課関連情報	所得資産情報	年度	
417	賦課関連情報	所得資産情報	被保険者番号	
418	賦課関連情報	所得資産情報	世帯番号	
419	賦課関連情報	所得資産情報	員番	
420	賦課関連情報	所得資産情報	住民番号	
421	賦課関連情報	所得資産情報	税リンク住民番号	
422	賦課関連情報	所得資産情報	所得	
423	賦課関連情報	所得資産情報	調査区分	
424	賦課関連情報	所得額情報	営業所得	
425	賦課関連情報	所得額情報	農業所得	
426	賦課関連情報	所得額情報	その他事業所得	
427	賦課関連情報	所得額情報	不動産所得	
428	賦課関連情報	所得額情報	利子所得	
429	賦課関連情報	所得額情報	配当所得	
430	賦課関連情報	所得額情報	給与収入額	
431	賦課関連情報	所得額情報	給与所得額	
432	賦課関連情報	所得額情報	年金収入額	
433	賦課関連情報	所得額情報	年金所得額	
434	賦課関連情報	所得額情報	雑所得額	
435	賦課関連情報	所得額情報	総合譲渡・長期	
436	賦課関連情報	所得額情報	総合譲渡・短期	
437	賦課関連情報	所得額情報	総合譲渡・一時	
438	賦課関連情報	所得額情報	みなし法人所得	
439	賦課関連情報	所得額情報	専従者控除額	
440	賦課関連情報	所得額情報	総所得額	
441	賦課関連情報	所得額情報	山林所得額	
442	賦課関連情報	所得額情報	長期譲渡所得額	
443	賦課関連情報	所得額情報	長期特別控除額	
444	賦課関連情報	所得額情報	短期譲渡所得額	
445	賦課関連情報	所得額情報	短期特別控除額	
446	賦課関連情報	所得額情報	株式等の譲渡額	
447	賦課関連情報	所得額情報	先物取引	
448	賦課関連情報	所得額情報	居住用財産譲渡損	
449	賦課関連情報	所得額情報	土地等譲渡所得額	
450	賦課関連情報	所得額情報	超短期土地等	
451	賦課関連情報	所得額情報	課税標準額	
452	賦課関連情報	所得額情報	低所得判定額	
453	賦課関連情報	所得額情報	所得区分判定額	
454	賦課関連情報	所得額情報	居住用財産繰越損	
455	賦課関連情報	所得額情報	所得合計	
456	賦課関連情報	所得額情報	純損失繰越額	
457	賦課関連情報	所得額	非課税収入区分	
458	賦課関連情報	所得額	非課税収入額	
459	賦課関連情報	所得額	みなし法人所得区分	
460	賦課関連情報	所得額	専従者区分	
461	賦課関連情報	所得額	専従者人数	
462	賦課関連情報	所得額	長期特別控除根拠法	
463	賦課関連情報	所得額	短期特別控除根拠法	
464	賦課関連情報	所得額	給与割増控除額	
465	賦課関連情報	所得額	老年者年金特別控除	
466	賦課関連情報	所得額	基礎控除額	
467	賦課関連情報	所得額	基準所得額	
468	賦課関連情報	所得額	減額判定額	
469	賦課関連情報	所得額	所得異動年月日	

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

470	賦課関連情報	資産税額	資産税額	
471	賦課関連情報	資産税額	資産税異動年月日	
472	賦課関連情報	[医療]計算保険料	所得割額	
473	賦課関連情報	[医療]計算保険料	資産割額	
474	賦課関連情報	[医療]計算保険料	均等割額	
475	賦課関連情報	[医療]計算保険料	平等割額	
476	賦課関連情報	[介護]計算保険料	所得割額	
477	賦課関連情報	[介護]計算保険料	資産割額	
478	賦課関連情報	[介護]計算保険料	均等割額	
479	賦課関連情報	[介護]計算保険料	平等割額	
480	賦課関連情報	[後期]計算保険料	所得割額	
481	賦課関連情報	[後期]計算保険料	資産割額	
482	賦課関連情報	[後期]計算保険料	均等割額	
483	賦課関連情報	[後期]計算保険料	平等割額	
484	賦課関連情報	[国保]計算保険料	所得割額	
485	賦課関連情報	[国保]計算保険料	資産割額	
486	賦課関連情報	[国保]計算保険料	均等割額	
487	賦課関連情報	[国保]計算保険料	平等割額	
488	賦課関連情報	市民税額	市民税均等割	
489	賦課関連情報	市民税額	市民税所得割	
490	賦課関連情報	老年者該当	老年者該当	
491	賦課関連情報	加入状況	医療資格区分	
492	賦課関連情報	加入状況	介護資格区分	
493	賦課関連情報	加入状況	後期資格区分	
494	賦課関連情報	加入状況	加入主区分	
495	賦課関連情報	減額判定情報	減額判定主区分	
496	賦課関連情報	調交情報	取得	
497	賦課関連情報	調交情報	喪失	
498	賦課関連情報	調交情報	そ及取得	
499	賦課関連情報	調交情報	そ及喪失	
500	賦課関連情報	調交情報	更正増	
501	賦課関連情報	調交情報	更正減	
502	賦課関連情報	調交情報	世帯異動フラグ	
503	賦課関連情報	調交情報	無収入区分	
504	賦課関連情報	年金収入情報	年金収入ありフラグ	
505	賦課関連情報	市民税経過措置対象者情報	市民税経過措置対象者フラグ	
506	賦課関連情報	非自発的失業者軽減情報	保険料軽減フラグ	
507	賦課関連情報	非自発的失業者軽減情報	所得区分減額フラグ	
508	賦課関連情報	非自発的失業者軽減情報	履歴番号	
509	国保資産税関連情報	国保資産税代表者情報	年度	
510	国保資産税関連情報	国保資産税代表者情報	共有者コード	
511	国保資産税関連情報	国保資産税代表者情報	個人/法人フラグ	
512	国保資産税関連情報	国保資産税代表者情報	納税管理人コード	
513	国保資産税関連情報	国保資産税代表者情報	納税管理人区分	
514	国保資産税関連情報	国保資産税代表者情報	通知書番号	
515	国保資産税関連情報	国保資産税代表者情報	土地固定資産税課税標準額	
516	国保資産税関連情報	国保資産税代表者情報	家屋固定資産税課税標準額	
517	国保資産税関連情報	国保資産税代表者情報	償却固定資産税課税標準額	
518	国保資産税関連情報	国保資産税代表者情報	固定資産税額	
519	国保資産税関連情報	国保資産税代表者情報	家屋軽減額	
520	国保資産税関連情報	国保資産税代表者情報	国保固定資産税額	
521	国保資産税関連情報	国保資産税代表者情報	国保固定資産税額端数	
522	国保資産税関連情報	国保資産税代表者情報	共有者数	
523	国保資産税関連情報	国保資産税代表者情報	代表者コード	
524	国保資産税関連情報	国保資産税個人情報	年度	
525	国保資産税関連情報	国保資産税個人情報	共有者(個人)コード	
526	国保資産税関連情報	国保資産税個人情報	通知書番号	
527	国保資産税関連情報	国保資産税個人情報	土地固定資産税課税標準額	
528	国保資産税関連情報	国保資産税個人情報	家屋固定資産税課税標準額	

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

529	国保資産税関連情報	国保資産税個人情報	償却固定資産税課税標準額
530	国保資産税関連情報	国保資産税個人情報	固定資産税額
531	国保資産税関連情報	国保資産税個人情報	家屋軽減額
532	国保資産税関連情報	国保資産税個人情報	国保固定資産税額
533	国保資産税関連情報	国保資産税個人情報	共有者数
534	国保資産税関連情報	国保資産税個人情報	個人フラグ
535	国保資産税関連情報	国保資産税明細情報	区分
536	国保資産税関連情報	国保資産税明細情報	一棟一筆コード
537	国保資産税関連情報	国保資産税明細情報	課税標準額
538	国保資産税関連情報	国保資産税明細情報	固定資産税額
539	国保資産税関連情報	国保資産税明細情報(持分割合)	持分
540	国保資産税関連情報	国保資産税明細情報(持分割合)	総数
541	国保資産税関連情報	国保資産税明細情報	持分税額
542	国保資産税関連情報	国保資産税持分情報	区分
543	国保資産税関連情報	国保資産税持分情報	一棟一筆コード
544	国保資産税関連情報	国保資産税持分情報	住民番号
545	国保資産税関連情報	国保資産税持分情報	持分割合
546	国保資産税関連情報	国保資産税持分情報	持分
547	国保資産税関連情報	国保資産税持分情報	総数
548	国保資産税関連情報	国保資産税持分情報	共有開始日
549	国保資産税関連情報	国保資産税持分情報	共有終了日
550	国保資産税関連情報	国保資産税持分情報	登記フラグ
551	特徴関係情報	特徴対象者情報	履歴フラグ
552	特徴関係情報	特徴対象者情報	履歴番号
553	特徴関係情報	特徴対象者情報	特徴対象年度
554	特徴関係情報	特徴対象者情報	被保険者番号
555	特徴関係情報	特徴対象者情報	国保世帯番号
556	特徴関係情報	特徴対象者情報	員番
557	特徴関係情報	特徴対象者情報	住民番号
558	特徴関係情報	特徴対象者情報	都道府県コード
559	特徴関係情報	特徴対象者情報	市区町村コード
560	特徴関係情報	特徴対象者情報	特別徴収義務者コード
561	特徴関係情報	特徴対象者情報	年金コード
562	特徴関係情報	特徴対象者情報	基礎年金番号
563	特徴関係情報	特徴対象者情報	特別徴収制度コード
564	特徴関係情報	特徴対象者情報	生年月日
565	特徴関係情報	特徴対象者情報	性別
566	特徴関係情報	特徴対象者情報	氏名(カナ)
567	特徴関係情報	特徴対象者情報	氏名(漢字)
568	特徴関係情報	特徴対象者情報	郵便番号
569	特徴関係情報	特徴対象者情報	住所(カナ)
570	特徴関係情報	特徴対象者情報	住所(漢字)
571	特徴関係情報	特徴対象者情報	氏名(漢字)JISが付
572	特徴関係情報	特徴対象者情報	住所(漢字)JISが付
573	特徴関係情報	特徴対象者情報	後期移管コード
574	特徴関係情報	特徴対象者情報	共済年金証書記号番号
575	特徴関係情報	特徴対象者情報	対象者フラグ
576	特徴関係情報	特徴回付情報	特徴対象年度
577	特徴関係情報	特徴回付情報	被保険者番号
578	特徴関係情報	特徴回付情報	国保世帯番号
579	特徴関係情報	特徴回付情報	員番
580	特徴関係情報	特徴回付情報	住民番号
581	特徴関係情報	特徴回付情報	基礎年金番号
582	特徴関係情報	特徴回付情報	通知内容コード
583	特徴関係情報	特徴回付情報	作成年月日
584	特徴関係情報	特徴回付情報	各種区分
585	特徴関係情報	特徴回付情報	処理結果
586	特徴関係情報	特徴回付情報	各種年月日
587	特徴関係情報	特徴回付情報	各種金額1

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

588	特徴関係情報	特徴回付情報	各種金額 2	
589	特徴関係情報	特徴回付情報	各種金額 3	
590	特徴関係情報	特徴回付情報	格納レコード番号	
591	特徴関係情報	特徴回付情報	年次 状態コード	
592	特徴関係情報	特徴回付情報	月次処理フラグ	
593	特徴関係情報	特徴回付情報	消込フラグ	
594	特徴関係情報	特徴回付情報	異動事由	
595	特徴関係情報	特徴回付情報	異動年月日	
596	特徴賦課関係情報	特徴賦課収納情報	特徴対象年度	
597	特徴賦課関係情報	特徴賦課収納情報	被保険者番号	
598	特徴賦課関係情報	特徴賦課収納情報	国保世帯番号	
599	特徴賦課関係情報	特徴賦課収納情報	員番	
600	特徴賦課関係情報	特徴賦課収納情報	通知書連番	
601	特徴賦課関係情報	特徴賦課収納情報	住民番号	
602	特徴賦課関係情報	特徴賦課収納情報(期別テーブル)	期別	
603	特徴賦課関係情報	特徴賦課収納情報(期別テーブル)	期別 月	
604	特徴賦課関係情報	特徴賦課収納情報(期別テーブル)	期別保険料	
605	特徴賦課関係情報	特徴賦課収納情報(期別テーブル)	期別納期限	
606	特徴賦課関係情報	特徴賦課収納情報(期別テーブル)	期別納付額	
607	特徴賦課関係情報	特徴賦課収納情報(期別テーブル)	収入年月日 (最新)	
608	特徴賦課関係情報	特徴賦課収納情報(期別テーブル)	収納回数	
609	特徴賦課関係情報	特徴賦課収納情報(期別テーブル)	賦課期日	
610	特徴賦課関係情報	特徴賦課収納情報(内訳期別テーブル)	内訳期別	
611	特徴賦課関係情報	特徴賦課収納情報(内訳期別テーブル)	内訳期別保険料	
612	特徴賦課関係情報	特徴賦課収納情報(計算保険料)	所得割額	
613	特徴賦課関係情報	特徴賦課収納情報(計算保険料)	資産割額	
614	特徴賦課関係情報	特徴賦課収納情報(計算保険料)	均等割額	
615	特徴賦課関係情報	特徴賦課収納情報(計算保険料)	平等割額	
616	特徴賦課関係情報	特徴賦課収納情報(保険料内訳)	確定保険料	
617	特徴賦課関係情報	特徴賦課収納情報(保険料内訳)	暫定保険料	
618	特徴賦課関係情報	特徴賦課収納情報	更正年月日	
619	特徴賦課関係情報	特徴賦課収納情報	納期経過期	
620	特徴賦課関係情報	特徴賦課収納情報	処理年月日	
621	特徴賦課関係情報	特徴賦課履歴情報	特徴対象年度	
622	特徴賦課関係情報	特徴賦課履歴情報	被保険者番号	
623	特徴賦課関係情報	特徴賦課履歴情報	国保世帯番号	
624	特徴賦課関係情報	特徴賦課履歴情報	員番	
625	特徴賦課関係情報	特徴賦課履歴情報	通知書連番	
626	特徴賦課関係情報	特徴賦課履歴情報	住民番号	
627	特徴賦課関係情報	特徴賦課履歴情報(期別テーブル)	期別	
628	特徴賦課関係情報	特徴賦課履歴情報(期別テーブル)	期別 月	
629	特徴賦課関係情報	特徴賦課履歴情報(期別テーブル)	期別保険料	
630	特徴賦課関係情報	特徴賦課履歴情報(期別テーブル)	期別納期限	
631	特徴賦課関係情報	特徴賦課履歴情報	賦課期日	
632	特徴賦課関係情報	特徴賦課履歴情報(内訳期別テーブル)	内訳期別	
633	特徴賦課関係情報	特徴賦課履歴情報(内訳期別テーブル)	内訳期別保険料	
634	特徴賦課関係情報	特徴賦課履歴情報(計算保険料)	所得割額	
635	特徴賦課関係情報	特徴賦課履歴情報(計算保険料)	資産割額	
636	特徴賦課関係情報	特徴賦課履歴情報(計算保険料)	均等割額	
637	特徴賦課関係情報	特徴賦課履歴情報(計算保険料)	平等割額	
638	特徴賦課関係情報	特徴賦課履歴情報(保険料内訳)	確定保険料	
639	特徴賦課関係情報	特徴賦課履歴情報(保険料内訳)	暫定保険料	
640	特徴賦課関係情報	特徴賦課履歴情報	更正年月日	
641	特徴賦課関係情報	特徴賦課履歴情報	納期経過期	
642	特徴賦課関係情報	特徴賦課履歴情報	処理年月日	
643	帳票管理情報	帳票管理情報	世帯番号	
644	帳票管理情報	帳票管理情報	住民課回付年月日	
645	帳票管理情報	帳票管理情報	不現住確定年月日	
646	帳票管理情報	市税納付状況	市民税納付状況力ナ	

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

647	帳票管理情報	市税納付状況	市民税納付状況漢字1
648	帳票管理情報	市税納付状況	市民税納付状況漢字2
649	帳票管理情報	年金納付履歴	年金納付履歴年月日
650	帳票管理情報	年金納付履歴	年金納付履歴内容
651	帳票管理情報	メモ	日付
652	帳票管理情報	メモ	調査メモ
653	帳票管理情報	送達・返戻情報	世帯番号
654	帳票管理情報	送達・返戻情報	番号
655	帳票管理情報	送達・返戻情報	帳票コード
656	帳票管理情報	送達・返戻情報	送達年期
657	帳票管理情報	送達・返戻情報	送達年
658	帳票管理情報	送達・返戻情報	送達期
659	帳票管理情報	送達・返戻情報	再送フラグ
660	帳票管理情報	送達・返戻情報	処理年月日
661	帳票管理情報	送達・返戻情報	返戻年月日
662	帳票管理情報	送達・返戻情報	公示フラグ
663	帳票管理情報	送達・返戻情報	処理フラグ
664	帳票管理情報	送達・返戻情報	メモ年月日
665	帳票管理情報	送達・返戻情報	メモ

収納・滞納関係  
国保システム

666	収納関連情報	収納関連情報	キー課目
667	収納関連情報	収納関連情報	義務者住民番号
668	収納関連情報	収納関連情報	調定年度
669	収納関連情報	収納関連情報	課税年度
670	収納関連情報	収納関連情報	通知書番号
671	収納関連情報	収納関連情報	世帯番号
672	収納関連情報	収納関連情報	義務者連番
673	収納関連情報	収納関連情報	最新義務者住民番号
674	収納関連情報	収納関連情報	期
675	収納関連情報	収納関連情報	期別保険料
676	収納関連情報	収納関連情報	納期限
677	収納関連情報	収納関連情報	納付額
678	収納関連情報	収納関連情報	督促手数料
679	収納関連情報	収納関連情報	収納年月日
680	収納関連情報	収納関連情報	収納回数
681	収納関連情報	収納関連情報	督促フラグ
682	収納関連情報	収納関連情報	催告回数
683	収納関連情報	収納関連情報	公示送達フラグ
684	収納関連情報	収納関連情報	口座振替フラグ
685	収納関連情報	収納関連情報	差押フラグ
686	収納関連情報	収納関連情報	合計科目
687	収納関連情報	年額保険料	医療年額保険料
688	収納関連情報	年額保険料	介護年額保険料
689	収納関連情報	年額保険料	後期年額保険料
690	収納関連情報	年額保険料	国保年額保険料
691	収納関連情報	年額納付額	医療年額納付額
692	収納関連情報	年額納付額	介護年額納付額
693	収納関連情報	年額納付額	後期年額納付額
694	収納関連情報	年額納付額	国保年額納付額
695	収納関連情報	年額滞繰調定額	医療滞繰調定額
696	収納関連情報	年額滞繰調定額	介護滞繰調定額
697	収納関連情報	年額滞繰調定額	後期滞繰調定額
698	収納関連情報	年額滞繰調定額	国保滞繰調定額
699	収納関連情報	年額滞繰納付額	医療滞繰納付額
700	収納関連情報	年額滞繰納付額	介護滞繰納付額
701	収納関連情報	年額滞繰納付額	後期滞繰納付額
702	収納関連情報	年額滞繰納付額	国保滞繰納付額
703	収納関連情報	過誤納	医療過誤納金額

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

704	収納関連情報	過誤納	介護過誤納金額	
705	収納関連情報	過誤納	後期過誤納金額	
706	収納関連情報	過誤納	国保過誤納金額	
707	収納関連情報	過誤納	過誤納現年督促手数料	
708	収納関連情報	過誤納	過誤納過年督促手数料	
709	収納関連情報	過誤納	過誤納合計	
710	収納関連情報	充当(受)	医療充当(受)金額	
711	収納関連情報	充当(受)	介護充当(受)金額	
712	収納関連情報	充当(受)	後期充当(受)金額	
713	収納関連情報	充当(受)	国保充当(受)金額	
714	収納関連情報	充当(受)	充当(受)督促手数料	
715	収納関連情報	充当(受)	充当(受)回数	
716	収納関連情報	充当(送)	医療充当(送)金額	
717	収納関連情報	充当(送)	介護充当(送)金額	
718	収納関連情報	充当(送)	後期充当(送)金額	
719	収納関連情報	充当(送)	国保充当(送)金額	
720	収納関連情報	充当(送)	充当(送)現年督促手数料	
721	収納関連情報	充当(送)	充当(送)過年督促手数料	
722	収納関連情報	充当(送)	充当(送)回数	
723	収納関連情報	還付手続	医療手続金額	
724	収納関連情報	還付手続	介護手続金額	
725	収納関連情報	還付手続	後期手続金額	
726	収納関連情報	還付手続	国保手続金額	
727	収納関連情報	還付手続	手続現年督促手数料	
728	収納関連情報	還付手続	手続過年督促手数料	
729	収納関連情報	還付手続	還付手続回数	
730	収納関連情報	還付執行	医療執行金額	
731	収納関連情報	還付執行	介護執行金額	
732	収納関連情報	還付執行	後期執行金額	
733	収納関連情報	還付執行	国保執行金額	
734	収納関連情報	還付執行	執行現年督促手数料	
735	収納関連情報	還付執行	執行過年督促手数料	
736	収納関連情報	還付執行	還付執行回数	
737	収納関連情報	その他収納関連	差押	
738	収納関連情報	その他収納関連	差押年月日	
739	収納関連情報	その他収納関連	差押解除年月日	
740	収納関連情報	その他収納関連	差押処理者	
741	収納関連情報	その他収納関連	執行停止	
742	収納関連情報	その他収納関連	執行停止年月日	
743	収納関連情報	その他収納関連	執行停止解除年月日	
744	収納関連情報	その他収納関連	執行停止処理者	
745	収納関連情報	その他収納関連	収納管理	
746	収納関連情報	その他収納関連	納組コード	
747	収納関連情報	滞納繰越関係	滞繰処理回数	
748	収納関連情報	滞納繰越関係	不能欠損フラグ	
749	収納関連情報	滞納繰越関係	滞繰充当(受)フラグ	
750	収納関連情報	滞納繰越関係	滞繰充当(送)フラグ	
751	収納関連情報	滞納繰越関係	滞繰還付手続フラグ	
752	収納関連情報	滞納繰越関係	滞繰還付執行フラグ	
753	収納関連情報	滞納繰越関係	滞繰還付未済金額	
754	収納関連情報	滞繰還付未済	医療未済金額	
755	収納関連情報	滞繰還付未済	介護未済金額	
756	収納関連情報	滞繰還付未済	後期未済金額	
757	収納関連情報	滞繰還付未済	国保未済金額	
758	収納関連情報	滞繰還付未済	未済現年督促手数料	
759	収納関連情報	滞繰還付未済	未済過年督促手数料	
760	収納関連情報	その他収納関連	資格賦課情報	
761	収納関連情報	その他収納関連	医療被保険者数	
762	収納関連情報	その他収納関連	介護被保険者数	

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

763	収納関連情報	その他収納関連	後期被保険者数
764	収納関連情報	その他収納関連	法定減額区分
765	収納関連情報	その他収納関連	医療固定資産税額
766	収納関連情報	その他収納関連	介護固定資産税額
767	収納関連情報	その他収納関連	後期固定資産税額
768	収納関連情報	その他収納関連	医療世帯総所得
769	収納関連情報	その他収納関連	介護世帯総所得
770	収納関連情報	その他収納関連	後期世帯総所得
771	収納関連情報	その他収納関連	資格証明区分
772	収納関連情報	その他収納関連	保険証預区分
773	収納関連情報	その他収納関連	返還フラグ
774	収納関連情報	入金関係情報	レコード区分
775	収納関連情報	入金関係情報	期別
776	収納関連情報	入金関係情報	収納年月日
777	収納関連情報	入金関係情報	納付額
778	収納関連情報	入金関係情報	督促手数料
779	収納関連情報	入金関係情報	取消フラグ
780	収納関連情報	入金関係情報	領収日
781	収納関連情報	入金関係情報	入金取扱区分
782	収納関連情報	入金関係情報	入金冊番
783	収納関連情報	入金関係情報	入金納組コード
784	収納関連情報	入金関係情報	分納誓約年度
785	収納関連情報	入金関係情報	分納誓約番号
786	収納関連情報	入金関係情報	分納回数
787	収納関連情報	入金関係情報	入金余白
788	収納関連情報	入金関係情報	充当情報 (再定義)
789	収納関連情報	入金関係情報	充当年度
790	収納関連情報	入金関係情報	充当調定年度
791	収納関連情報	入金関係情報	充当課税年度
792	収納関連情報	入金関係情報	充当通知番号
793	収納関連情報	入金関係情報	充当余白
794	収納関連情報	還付・充当関係	整理番号
795	収納関連情報	還付・充当関係	還付充当区分
796	収納関連情報	還付・充当関係	還付充当データ
797	収納関連情報	還付・充当関係	過誤納データ (再定義)
798	収納関連情報	過誤納	医療過誤納金額
799	収納関連情報	過誤納	介護過誤納金額
800	収納関連情報	過誤納	後期国保過誤納金
801	収納関連情報	過誤納	国保過誤納金額
802	収納関連情報	過誤納	過誤納現年督促手数料
803	収納関連情報	過誤納	過誤納過年督促手数料
804	収納関連情報	過誤納	過誤納最終納付年月日
805	収納関連情報	過誤納	過誤納処理年月日
806	収納関連情報	過誤納	還付手続処理年月日
807	収納関連情報	過誤納	過誤納処理状態
808	収納関連情報	過誤納	過誤納徴収方法区分
809	収納関連情報	過誤納	特徴過誤納情報
810	収納関連情報	過誤納	過誤納特徴義務者コード
811	収納関連情報	過誤納	過誤納年金コード
812	収納関連情報	過誤納	過誤納特徴期別
813	収納関連情報	過誤納	過誤納特徴納期限
814	収納関連情報	充当 (送)	充当 (送) 調定年度
815	収納関連情報	充当 (送)	充当 (送) 課税年度
816	収納関連情報	充当 (送)	充当 (送) 通知書番号
817	収納関連情報	充当 (送)	充当 (送) 期別
818	収納関連情報	充当 (送)	充当 (送) 取消フラグ
819	収納関連情報	充当 (送)	医療充当 (送) 金額
820	収納関連情報	充当 (送)	介護充当 (送) 金額
821	収納関連情報	充当 (送)	後期充当 (送) 金額

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

822	収納関連情報	充当(送)	国保充当(送)金額
823	収納関連情報	充当(送)	充当(送)現年督促手数料
824	収納関連情報	充当(送)	充当(送)過年督促手数料
825	収納関連情報	充当(送)	医療充当加算金額
826	収納関連情報	充当(送)	介護充当加算金額
827	収納関連情報	充当(送)	後期充当加算金額
828	収納関連情報	充当(送)	国保充当加算金額
829	収納関連情報	充当(送)	充当加算金督促手数料
830	収納関連情報	充当(送)	執行年月日
831	収納関連情報	還付手続	還付手続金額
832	収納関連情報	還付手続	医療手続金額
833	収納関連情報	還付手続	介護手続金額
834	収納関連情報	還付手続	後期手続金額
835	収納関連情報	還付手続	国保手続金額
836	収納関連情報	還付手続	手続現年督促手数料
837	収納関連情報	還付手続	手続過年督促手数料
838	収納関連情報	還付手続	医療還付加算金
839	収納関連情報	還付手続	介護還付加算金
840	収納関連情報	還付手続	後期還付加算金
841	収納関連情報	還付手続	国保還付加算金
842	収納関連情報	還付手続	還付加算金督促手数料
843	収納関連情報	還付手続	還付手続発行年月日
844	収納関連情報	還付手続	還付滞続フラグ
845	収納関連情報	還付手続	還付執行年月日
846	収納関連情報	還付手続	還付支払方法
847	収納関連情報	還付手続	還付機関コード
848	収納関連情報	還付手続	還付種別コード
849	収納関連情報	還付手続	還付口座番号
850	収納関連情報	還付手続	還付口座名義人
851	収納関連情報	還付手続	過誤納徴収方法区分
852	収納関連情報	還付手続	還付特徴義務者コード
853	収納関連情報	還付手続	還付年金コード
854	収納関連情報	還付手続	還付手続削除フラグ
<b>滞納システム</b>			
855	滞納関連情報	納付原簿関連	科目コード
856	滞納関連情報	納付原簿関連	個人DB区分
857	滞納関連情報	納付原簿関連	個人番号
858	滞納関連情報	納付原簿関連	賦課年度
859	滞納関連情報	納付原簿関連	国保世帯番号
860	滞納関連情報	納付原簿関連	義務者連番
861	滞納関連情報	納付原簿関連	国保被保険者員番
862	滞納関連情報	納付原簿関連	調定年度
863	滞納関連情報	納付原簿関連	期別
864	滞納関連情報	納付原簿関連	期別.月
865	滞納関連情報	納付原簿関連	納期限
866	滞納関連情報	納付原簿関連	法定納期限等
867	滞納関連情報	納付原簿関連	期別.保険料
868	滞納関連情報	納付原簿関連	期別.納付.保険料
869	滞納関連情報	納付原簿関連	督促手数料
870	滞納関連情報	納付原簿関連	期別.納付.督促手数料
871	滞納関連情報	納付原簿関連	時効完了日
872	滞納関連情報	納付原簿関連	督促フラグ
873	滞納関連情報	納付原簿関連	領収日(最新)
874	滞納関連情報	納付原簿関連	収入日(最新)
875	滞納関連情報	納付原簿関連	履歴フラグ
876	滞納関連情報	納付原簿関連	履歴NO
877	滞納関連情報	納付原簿関連	処理分類区分
878	滞納関連情報	納付原簿関連	帳票種別
879	滞納関連情報	納付原簿関連	処理状態区分

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

880	滞納関連情報	納付原簿関連	利用者区分
881	滞納関連情報	納付原簿関連	利用者番号
882	滞納関連情報	納付原簿関連	年度
883	滞納関連情報	納付原簿関連	帳票通知書番号
884	滞納関連情報	納付原簿関連	帳票種別名
885	滞納関連情報	納付原簿関連	帳票内容
886	滞納関連情報	納付原簿関連	未納額
887	滞納関連情報	納付原簿関連	通知日
888	滞納関連情報	納付原簿関連	処理日
889	滞納関連情報	通知書関連情報	履歴フラグ
890	滞納関連情報	通知書関連情報	履歴NO
891	滞納関連情報	通知書関連情報	科目コード
892	滞納関連情報	通知書関連情報	個人DB区分
893	滞納関連情報	通知書関連情報	個人番号
894	滞納関連情報	通知書関連情報	処理分類区分
895	滞納関連情報	通知書関連情報	帳票種別
896	滞納関連情報	通知書関連情報	処理状態区分
897	滞納関連情報	通知書関連情報	賦課年度
898	滞納関連情報	通知書関連情報	国保世帯番号
899	滞納関連情報	通知書関連情報	義務者連番
900	滞納関連情報	通知書関連情報	国保被保険者.員番
901	滞納関連情報	通知書関連情報	賦課管理番号
902	滞納関連情報	通知書関連情報	被保険者番号
903	滞納関連情報	通知書関連情報	調定年度
904	滞納関連情報	通知書関連情報	期別
905	滞納関連情報	通知書関連情報	期別.月
906	滞納関連情報	通知書関連情報	利用者区分
907	滞納関連情報	通知書関連情報	利用者番号
908	滞納関連情報	通知書関連情報	年度
909	滞納関連情報	通知書関連情報	指定期日
910	滞納関連情報	通知書関連情報	通知区分
911	滞納関連情報	通知書関連情報	相談日
912	滞納関連情報	通知書関連情報	記載内容連番
913	滞納関連情報	通知書関連情報	記載内容
914	滞納関連情報	通知書関連情報	未納額.保険料
915	滞納関連情報	通知書関連情報	記載事項内容区分
916	滞納関連情報	通知書関連情報	記載事項内容細区分
917	滞納関連情報	通知書関連情報	記載事項内容連番
918	滞納関連情報	通知書関連情報	記載事項内容
919	滞納関連情報	滞納者関連情報	連絡先区分
920	滞納関連情報	滞納者関連情報	表示順位
921	滞納関連情報	滞納者関連情報	電話番号
922	滞納関連情報	滞納者関連情報	備考
923	滞納関連情報	滞納者関連情報	国保・後期区分
924	滞納関連情報	滞納者関連情報	交渉日
925	滞納関連情報	滞納者関連情報	交渉連番
926	滞納関連情報	滞納者関連情報	交渉内容
927	滞納関連情報	滞納者関連情報	停止事由
928	滞納関連情報	滞納者関連情報	停止設定日
929	滞納関連情報	滞納者関連情報	停止事由・内容
930	滞納関連情報	滞納者関連情報	停止解除日
931	滞納関連情報	分納誓約	履歴フラグ
932	滞納関連情報	分納誓約	履歴NO
933	滞納関連情報	分納誓約	国保・後期区分
934	滞納関連情報	分納誓約	個人DB区分
935	滞納関連情報	分納誓約	個人番号
936	滞納関連情報	分納誓約	滞納者.住所
937	滞納関連情報	分納誓約	滞納者.氏名
938	滞納関連情報	分納誓約	分納誓約番号

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

939	滞納関連情報	分納誓約	分納誓約年度
940	滞納関連情報	分納誓約	利用者区分
941	滞納関連情報	分納誓約	利用者番号
942	滞納関連情報	分納誓約	職名
943	滞納関連情報	分納誓約	職員氏名
944	滞納関連情報	分納誓約	起案日
945	滞納関連情報	分納誓約	決裁日
946	滞納関連情報	分納誓約	分納誓約交渉日
947	滞納関連情報	分納誓約	分納誓約日
948	滞納関連情報	分納誓約	分納開始年月
949	滞納関連情報	分納誓約	指定期日. 設定日
950	滞納関連情報	分納誓約	納付月区分
951	滞納関連情報	分納誓約	分納割方法
952	滞納関連情報	分納誓約	金額割
953	滞納関連情報	分納誓約	回数割
954	滞納関連情報	分納誓約	納付順位
955	滞納関連情報	分納誓約	納付方法
956	滞納関連情報	分納誓約	分納誓約取消日
957	滞納関連情報	分納誓約	分納誓約不履行日
958	滞納関連情報	分納誓約	分納. 回数
959	滞納関連情報	分納誓約	分納額
960	滞納関連情報	分納誓約	指定期日
961	滞納関連情報	分納誓約	科目コード
962	滞納関連情報	分納誓約	賦課年度
963	滞納関連情報	分納誓約	国保世帯番号
964	滞納関連情報	分納誓約	義務者連番
965	滞納関連情報	分納誓約	国保被保険者. 員番
966	滞納関連情報	分納誓約	賦課管理番号
967	滞納関連情報	分納誓約	被保険者番号
968	滞納関連情報	分納誓約	調定年度
969	滞納関連情報	分納誓約	期別
970	滞納関連情報	分納誓約	期別. 月
971	滞納関連情報	分納誓約	納期限
972	滞納関連情報	分納誓約	未納額. 保険料
973	滞納関連情報	分納誓約	督促手数料
974	滞納関連情報	分納誓約	摘要連番
975	滞納関連情報	分納誓約	摘要内容
976	滞納関連情報	分納誓約	呼出期日
977	滞納関連情報	分納誓約	不履行基準日
978	滞納関連情報	分納誓約	出力区分
979	滞納関連情報	分納誓約	収入区分
980	滞納関連情報	分納誓約	収入取扱区分
981	滞納関連情報	分納誓約	冊番
982	滞納関連情報	分納誓約	領収連番
983	滞納関連情報	分納誓約	収入日
984	滞納関連情報	分納誓約	納付書区分
985	滞納関連情報	分納誓約	消込. 保険料
986	滞納関連情報	分納誓約	消込. 督促手数料
987	滞納関連情報	分納誓約	設定事由
988	滞納関連情報	分納誓約	設定日
989	滞納関連情報	分納誓約	設定事由. 内容
990	滞納関連情報	分納誓約	設定解除日
991	滞納関連情報	分納誓約	停止開始日
992	滞納関連情報	分納誓約	停止終了日
993	滞納関連情報	滞納処分	履歴フラグ
994	滞納関連情報	滞納処分	履歴NO
995	滞納関連情報	滞納処分	国保・後期区分
996	滞納関連情報	滞納処分	個人DB区分
997	滞納関連情報	滞納処分	個人番号

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

998	滞納関連情報	滞納処分	滞納者.住所	
999	滞納関連情報	滞納処分	滞納者.氏名(カナ)	
1000	滞納関連情報	滞納処分	滞納者.氏名	
1001	滞納関連情報	滞納処分	滞納者.性別	
1002	滞納関連情報	滞納処分	滞納者.生年月日	
1003	滞納関連情報	滞納処分	滞納者.職業勤務先	
1004	滞納関連情報	滞納処分	滞納処分番号	
1005	滞納関連情報	滞納処分	滞納処分年度	
1006	滞納関連情報	滞納処分	利用者区分	
1007	滞納関連情報	滞納処分	利用者番号	
1008	滞納関連情報	滞納処分	職名	
1009	滞納関連情報	滞納処分	職員氏名	
1010	滞納関連情報	滞納処分	分納誓約日	
1011	滞納関連情報	滞納処分	分納誓約不履行催告日	
1012	滞納関連情報	滞納処分	処理結果区分	
1013	滞納関連情報	滞納処分	処理結果事由	
1014	滞納関連情報	滞納処分	処理日	
1015	滞納関連情報	滞納処分	記載事項内容区分	
1016	滞納関連情報	滞納処分	記載事項内容連番	
1017	滞納関連情報	滞納処分	記載事項内容	
1018	滞納関連情報	滞納処分	財産区分	
1019	滞納関連情報	滞納処分	財産細区分	
1020	滞納関連情報	滞納処分	財産連番	
1021	滞納関連情報	滞納処分	財産内容	
1022	滞納関連情報	滞納処分	相手方区分	
1023	滞納関連情報	滞納処分	相手方細区分	
1024	滞納関連情報	滞納処分	相手方連番	
1025	滞納関連情報	滞納処分	相手方.郵便番号	
1026	滞納関連情報	滞納処分	相手方.住所	
1027	滞納関連情報	滞納処分	相手方.氏名	
1028	滞納関連情報	滞納処分	権利設定日	
1029	滞納関連情報	滞納処分	権利種別	
1030	滞納関連情報	滞納処分	権利設定時.不明フラグ	
1031	滞納関連情報	滞納処分	権利設定時.債権額	
1032	滞納関連情報	滞納処分	差押通知時.不明フラグ	
1033	滞納関連情報	滞納処分	差押通知時.債権額	
1034	滞納関連情報	滞納処分	最新.不明フラグ	
1035	滞納関連情報	滞納処分	最新.債権額	
1036	滞納関連情報	滞納処分	科目コード	
1037	滞納関連情報	滞納処分	賦課年度	
1038	滞納関連情報	滞納処分	国保世帯番号	
1039	滞納関連情報	滞納処分	国保被保険者.員番	
1040	滞納関連情報	滞納処分	義務者連番	
1041	滞納関連情報	滞納処分	賦課管理番号	
1042	滞納関連情報	滞納処分	被保険者番号	
1043	滞納関連情報	滞納処分	調定年度	
1044	滞納関連情報	滞納処分	期別	
1045	滞納関連情報	滞納処分	期別.月	
1046	滞納関連情報	滞納処分	納期限	
1047	滞納関連情報	滞納処分	未納額.保険料	
1048	滞納関連情報	滞納処分	督促手数料	
1049	滞納関連情報	滞納処分	備考	
1050	滞納関連情報	差押	履歴フラグ	
1051	滞納関連情報	差押	履歴NO	
1052	滞納関連情報	差押	国保・後期区分	
1053	滞納関連情報	差押	個人DB区分	
1054	滞納関連情報	差押	個人番号	
1055	滞納関連情報	差押	滞納者.住所	
1056	滞納関連情報	差押	滞納者.氏名	

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1057	滞納関連情報	差押	滞納処分番号
1058	滞納関連情報	差押	滞納処分年度
1059	滞納関連情報	差押	差押番号
1060	滞納関連情報	差押	差押年度
1061	滞納関連情報	差押	利用者区分
1062	滞納関連情報	差押	利用者番号
1063	滞納関連情報	差押	職名
1064	滞納関連情報	差押	職員氏名
1065	滞納関連情報	差押	起案日
1066	滞納関連情報	差押	決裁日
1067	滞納関連情報	差押	差押区分
1068	滞納関連情報	差押	差押年月日
1069	滞納関連情報	差押	財産区分
1070	滞納関連情報	差押	財産細区分
1071	滞納関連情報	差押	差押番号
1072	滞納関連情報	差押	差押年度
1073	滞納関連情報	差押	相手方区分
1074	滞納関連情報	差押	相手方細区分
1075	滞納関連情報	差押	相手方連番
1076	滞納関連情報	差押	相手方郵便番号
1077	滞納関連情報	差押	相手方住所
1078	滞納関連情報	差押	相手方氏名
1079	滞納関連情報	差押	宛名郵便番号
1080	滞納関連情報	差押	宛住所
1081	滞納関連情報	差押	宛氏名
1082	滞納関連情報	差押	権利設定日
1083	滞納関連情報	差押	権利種別
1084	滞納関連情報	差押	権利設定時不明フラグ
1085	滞納関連情報	差押	権利設定時債権額
1086	滞納関連情報	差押	差押通知時不明フラグ
1087	滞納関連情報	差押	差押通知時債権額
1088	滞納関連情報	差押	最新不明フラグ
1089	滞納関連情報	差押	最新債権額
1090	滞納関連情報	差押	記載事項内容区分
1091	滞納関連情報	差押	記載事項内容細区分
1092	滞納関連情報	差押	財産種別
1093	滞納関連情報	差押	記載事項内容連番
1094	滞納関連情報	差押	記載事項内容
1095	滞納関連情報	差押	科目コード
1096	滞納関連情報	差押	賦課年度
1097	滞納関連情報	差押	国保世帯番号
1098	滞納関連情報	差押	義務者連番
1099	滞納関連情報	差押	国保被保険者員番
1100	滞納関連情報	差押	賦課管理番号
1101	滞納関連情報	差押	被保険者番号
1102	滞納関連情報	差押	調定年度
1103	滞納関連情報	差押	期別
1104	滞納関連情報	差押	期別月
1105	滞納関連情報	差押	納期限
1106	滞納関連情報	差押	未納額保険料
1107	滞納関連情報	差押	督促手数料
1108	滞納関連情報	差押	備考
1109	滞納関連情報	差押	差押帳票区分
1110	滞納関連情報	差押	差押解除日(失効日)
1111	滞納関連情報	差押	債務者欄フラグ
1112	滞納関連情報	差押	履行期限欄フラグ
1113	滞納関連情報	差押	プログラムID
1114	滞納関連情報	差押	更新日
1115	滞納関連情報	差押	財産内容連番

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1116	滞納関連情報	差押	財産内容
1117	滞納関連情報	交付要求・債権申立	履歴フラグ
1118	滞納関連情報	交付要求・債権申立	履歴NO
1119	滞納関連情報	交付要求・債権申立	国保・後期区分
1120	滞納関連情報	交付要求・債権申立	個人DB区分
1121	滞納関連情報	交付要求・債権申立	個人番号
1122	滞納関連情報	交付要求・債権申立	滞納者住所
1123	滞納関連情報	交付要求・債権申立	滞納者氏名(カナ)
1124	滞納関連情報	交付要求・債権申立	滞納者氏名
1125	滞納関連情報	交付要求・債権申立	破産管財人住所
1126	滞納関連情報	交付要求・債権申立	破産管財人氏名
1127	滞納関連情報	交付要求・債権申立	破産管財人電話番号
1128	滞納関連情報	交付要求・債権申立	交付要求記録番号
1129	滞納関連情報	交付要求・債権申立	交付要求記録年度
1130	滞納関連情報	交付要求・債権申立	利用者区分
1131	滞納関連情報	交付要求・債権申立	利用者番号
1132	滞納関連情報	交付要求・債権申立	職名
1133	滞納関連情報	交付要求・債権申立	職員氏名
1134	滞納関連情報	交付要求・債権申立	起案日
1135	滞納関連情報	交付要求・債権申立	決裁日
1136	滞納関連情報	交付要求・債権申立	完了事由
1137	滞納関連情報	交付要求・債権申立	交付要求区分
1138	滞納関連情報	交付要求・債権申立	事件記号
1139	滞納関連情報	交付要求・債権申立	事件番号
1140	滞納関連情報	交付要求・債権申立	事件年
1141	滞納関連情報	交付要求・債権申立	事件名
1142	滞納関連情報	交付要求・債権申立	競売開始決定日
1143	滞納関連情報	交付要求・債権申立	執行機関名
1144	滞納関連情報	交付要求・債権申立	記載事項内容区分
1145	滞納関連情報	交付要求・債権申立	記載事項内容細区分
1146	滞納関連情報	交付要求・債権申立	記載事項内容連番
1147	滞納関連情報	交付要求・債権申立	記載事項内容
1148	滞納関連情報	交付要求・債権申立	届出住所
1149	滞納関連情報	交付要求・債権申立	届出氏名(カナ)
1150	滞納関連情報	交付要求・債権申立	届出氏名
1151	滞納関連情報	交付要求・債権申立	交付要求番号
1152	滞納関連情報	交付要求・債権申立	交付要求年度
1153	滞納関連情報	交付要求・債権申立	交付要求細区分
1154	滞納関連情報	交付要求・債権申立	交付要求年月日
1155	滞納関連情報	交付要求・債権申立	差押年月日
1156	滞納関連情報	交付要求・債権申立	相手方区分
1157	滞納関連情報	交付要求・債権申立	相手方細区分
1158	滞納関連情報	交付要求・債権申立	相手方連番
1159	滞納関連情報	交付要求・債権申立	相手方郵便番号
1160	滞納関連情報	交付要求・債権申立	相手方住所
1161	滞納関連情報	交付要求・債権申立	相手方氏名
1162	滞納関連情報	交付要求・債権申立	宛名郵便番号
1163	滞納関連情報	交付要求・債権申立	宛名住所
1164	滞納関連情報	交付要求・債権申立	宛名氏名
1165	滞納関連情報	交付要求・債権申立	科目コード
1166	滞納関連情報	交付要求・債権申立	賦課年度
1167	滞納関連情報	交付要求・債権申立	国保世帯番号
1168	滞納関連情報	交付要求・債権申立	義務者連番
1169	滞納関連情報	交付要求・債権申立	国保被保険者員番
1170	滞納関連情報	交付要求・債権申立	賦課管理番号
1171	滞納関連情報	交付要求・債権申立	被保険者番号
1172	滞納関連情報	交付要求・債権申立	調定年度
1173	滞納関連情報	交付要求・債権申立	期別
1174	滞納関連情報	交付要求・債権申立	期別.月

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1175	滞納関連情報	交付要求・債権申立	納期限
1176	滞納関連情報	交付要求・債権申立	法定納期限等
1177	滞納関連情報	交付要求・債権申立	未納額. 保険料
1178	滞納関連情報	交付要求・債権申立	督促手数料
1179	滞納関連情報	交付要求・債権申立	備考
1180	滞納関連情報	交付要求・債権申立	交付要求解除日
1181	滞納関連情報	交付要求・債権申立	差押年月日
1182	滞納関連情報	交付要求・債権申立	帳票種別
1183	滞納関連情報	交付要求・債権申立	交付要求帳票区分
1184	滞納関連情報	交付要求・債権申立	プログラムID
1185	滞納関連情報	交付要求・債権申立	更新日
1186	滞納関連情報	交付要求・債権申立	債権申立番号
1187	滞納関連情報	交付要求・債権申立	債権申立年度
1188	滞納関連情報	交付要求・債権申立	内入并済フラグ
1189	滞納関連情報	交付要求・債権申立	財団・破産区分
1190	滞納関連情報	交付要求・債権申立	差押番号
1191	滞納関連情報	交付要求・債権申立	差押年度
1192	滞納関連情報	執行停止	履歴フラグ
1193	滞納関連情報	執行停止	履歴NO
1194	滞納関連情報	執行停止	国保・後期区分
1195	滞納関連情報	執行停止	個人DB区分
1196	滞納関連情報	執行停止	個人番号
1197	滞納関連情報	執行停止	滞納者. 住所
1198	滞納関連情報	執行停止	滞納者. 氏名
1199	滞納関連情報	執行停止	執行停止番号
1200	滞納関連情報	執行停止	執行停止年度
1201	滞納関連情報	執行停止	利用者区分
1202	滞納関連情報	執行停止	利用者番号
1203	滞納関連情報	執行停止	職名
1204	滞納関連情報	執行停止	職員氏名
1205	滞納関連情報	執行停止	起案日
1206	滞納関連情報	執行停止	決裁日
1207	滞納関連情報	執行停止	執行停止区分
1208	滞納関連情報	執行停止	執行停止理由. 1
1209	滞納関連情報	執行停止	執行停止理由. 2
1210	滞納関連情報	執行停止	調査確認日
1211	滞納関連情報	執行停止	執行停止日
1212	滞納関連情報	執行停止	科目コード
1213	滞納関連情報	執行停止	賦課年度
1214	滞納関連情報	執行停止	国保世帯番号
1215	滞納関連情報	執行停止	義務者連番
1216	滞納関連情報	執行停止	国保被保険者. 員番
1217	滞納関連情報	執行停止	賦課管理番号
1218	滞納関連情報	執行停止	被保険者番号
1219	滞納関連情報	執行停止	調定年度
1220	滞納関連情報	執行停止	期別
1221	滞納関連情報	執行停止	期別. 月
1222	滞納関連情報	執行停止	未納額. 保険料
1223	滞納関連情報	執行停止	督促手数料
1224	滞納関連情報	執行停止	時効完了日
1225	滞納関連情報	執行停止	記載事項内容区分
1226	滞納関連情報	執行停止	記載事項内容細区分
1227	滞納関連情報	執行停止	記載事項内容連番
1228	滞納関連情報	執行停止	記載事項内容
1229	滞納関連情報	コンビニ収納関連	発行処理年月日
1230	滞納関連情報	コンビニ収納関連	納付書DB区分
1231	滞納関連情報	コンビニ収納関連	処理区分
1232	滞納関連情報	コンビニ収納関連	バッチ連番
1233	滞納関連情報	コンビニ収納関連	納付書連番

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1234	滞納関連情報	コンビニ収納関連	支払期限日
1235	滞納関連情報	コンビニ収納関連	請求金額
1236	滞納関連情報	コンビニ収納関連	科目コード
1237	滞納関連情報	コンビニ収納関連	納付書区分
1238	滞納関連情報	コンビニ収納関連	調定年度
1239	滞納関連情報	コンビニ収納関連	賦課年度
1240	滞納関連情報	コンビニ収納関連	期別
1241	滞納関連情報	コンビニ収納関連	通知書番号
1242	滞納関連情報	コンビニ収納関連	納付すべき額
1243	滞納関連情報	コンビニ収納関連	督促手数料
1244	滞納関連情報	コンビニ収納関連	合計金額
1245	滞納関連情報	コンビニ収納関連	納期限区分
1246	滞納関連情報	コンビニ収納関連	納期限
1247	滞納関連情報	コンビニ収納関連	コンビニ可能フラグ
1248	滞納関連情報	コンビニ収納関連	抜取フラグ
1249	滞納関連情報	コンビニ収納関連	個人法人区分
1250	滞納関連情報	コンビニ収納関連	個人DB区分
1251	滞納関連情報	コンビニ収納関連	個人法人番号
1252	滞納関連情報	コンビニ収納関連	分納誓約番号
1253	滞納関連情報	コンビニ収納関連	分納誓約年度
1254	滞納関連情報	コンビニ収納関連	分納回数
1255	滞納関連情報	コンビニ収納関連	ファイル種別
1256	滞納関連情報	コンビニ収納関連	コンビニ仕向処理年月日
1257	滞納関連情報	コンビニ収納関連	コンビニ仕向処理時刻
1258	滞納関連情報	コンビニ収納関連	支払納付額
1259	滞納関連情報	コンビニ収納関連	小売企業コード
1260	滞納関連情報	コンビニ収納関連	コンビニ店舗コード
1261	滞納関連情報	コンビニ収納関連	確報処理日
1262	滞納関連情報	コンビニ収納関連	確報取消フラグ
1263	滞納関連情報	コンビニ収納関連	国保世帯番号
1264	滞納関連情報	コンビニ収納関連	義務者連番
1265	滞納関連情報	コンビニ収納関連	国保被保険者員番
1266	滞納関連情報	コンビニ収納関連	収入区分
1267	滞納関連情報	コンビニ収納関連	収入取扱区分
1268	滞納関連情報	コンビニ収納関連	領収保険料
1269	滞納関連情報	コンビニ収納関連	領収督促手数料
1270	滞納関連情報	コンビニ収納関連	領収日
1271	滞納関連情報	コンビニ収納関連	小売業企業コード
1272	滞納関連情報	コンビニ収納関連	収納店舗コード

給付関係  
国保システム

1273	給付関連情報	個人給付情報	DB更新区分
1274	給付関連情報	個人給付情報	住民コード
1275	給付関連情報	個人給付情報	診療年月
1276	給付関連情報	個人給付情報	表別
1277	給付関連情報	個人給付情報	医療機関
1278	給付関連情報	個人給付情報	医療機関都道府県
1279	給付関連情報	個人給付情報	医療機関コード
1280	給付関連情報	個人給付情報	世帯番号
1281	給付関連情報	個人給付情報	員番
1282	給付関連情報	個人給付情報	入外
1283	給付関連情報	個人給付情報	明細番号
1284	給付関連情報	個人給付情報	修正区分
1285	給付関連情報	個人給付情報	性別
1286	給付関連情報	個人給付情報	生年
1287	給付関連情報	個人給付情報	審査年月
1288	給付関連情報	個人給付情報	表示情報
1289	給付関連情報	個人給付情報	退職区分
1290	給付関連情報	個人給付情報	本人扶養区分

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1291	給付関連情報	個人給付情報	診療科目
1292	給付関連情報	個人給付情報	第三者行為
1293	給付関連情報	個人給付情報	長期疾病区分
1294	給付関連情報	個人給付情報	重度医療受給者番号
1295	給付関連情報	個人給付情報	診療開始年月日
1296	給付関連情報	個人給付情報	給付率
1297	給付関連情報	個人給付情報	日数
1298	給付関連情報	個人給付情報	合計点数
1299	給付関連情報	個人給付情報	公費
1300	給付関連情報	個人給付情報	公費負担者番号
1301	給付関連情報	個人給付情報	法制
1302	給付関連情報	個人給付情報	公費都道府県
1303	給付関連情報	個人給付情報	公費番号
1304	給付関連情報	個人給付情報	公費実日数
1305	給付関連情報	個人給付情報	公費点数
1306	給付関連情報	個人給付情報	公費患者負担額
1307	給付関連情報	個人給付情報	公費受給者番号
1308	給付関連情報	個人給付情報	生年月日
1309	給付関連情報	個人給付情報	療養費用額
1310	給付関連情報	個人給付情報	DBフラグ
1311	給付関連情報	個人給付情報	食事日数
1312	給付関連情報	個人給付情報	食事基準額
1313	給付関連情報	個人給付情報	食事標準負担額
1314	給付関連情報	個人給付情報	本家族入外区分
1315	給付関連情報	個人給付情報	患者負担額
1316	給付関連情報	個人給付情報	特記事項 1
1317	給付関連情報	個人給付情報	特記事項 2
1318	給付関連情報	個人給付情報	特記事項 3
1319	給付関連情報	個人給付情報	特記事項 4
1320	給付関連情報	個人給付情報	電算管理番号
1321	給付関連情報	個人給付情報	処方箋交付医療機関コード
1322	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	更新区分
1323	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	世帯番号
1324	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	診療年月
1325	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	診療年月元号
1326	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	員番
1327	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	表別
1328	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	医療機関都道府県
1329	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	医療機関コード
1330	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	世帯番号
1331	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	明細番号
1332	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	修正区分
1333	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	住民コード
1334	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	性別
1335	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	生年
1336	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	審査年月
1337	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	退職区分
1338	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	本人扶養区分
1339	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	長期疾病区分
1340	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	税区分
1341	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	多数該当
1342	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	給付率
1343	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	日数
1344	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	合計点数
1345	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	公費情報
1346	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	公費法制
1347	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	負担額
1348	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	療養費
1349	高額療養費関連情報	高額療養費関連情報	委任払い承認額

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1350	給付関連情報	高額療養費関連情報	委任払い額
1351	給付関連情報	高額療養費関連情報	高額払い額
1352	給付関連情報	高額療養費関連情報	療養費払い額
1353	給付関連情報	高額療養費関連情報	総支払額
1354	給付関連情報	高額療養費関連情報	申請グループ
1355	給付関連情報	高額療養費関連情報	申請情報
1356	給付関連情報	高額療養費関連情報	申請区分
1357	給付関連情報	高額療養費関連情報	申請番号
1358	給付関連情報	高額療養費関連情報	口座情報
1359	給付関連情報	高額療養費関連情報	金融機関コード
1360	給付関連情報	高額療養費関連情報	口座種別
1361	給付関連情報	高額療養費関連情報	口座番号
1362	給付関連情報	高額療養費関連情報	支払年月日
1363	給付関連情報	高額療養費関連情報	重度医療受給者番号
1364	給付関連情報	高額療養費関連情報	公費
1365	給付関連情報	高額療養費関連情報	公費点数
1366	給付関連情報	高額療養費関連情報	患者負担額
1367	給付関連情報	高額療養費関連情報	生年月日
1368	給付関連情報	高額療養費関連情報	対象医療費
1369	給付関連情報	高額療養費関連情報	高額抽出区分
1370	給付関連情報	高額療養費関連情報	本人家族入外区分
1371	給付関連情報	高額療養費関連情報	前期高齢者税区分
1372	給付関連情報	高額療養費関連情報	前期高齢者分医療費情報
1373	給付関連情報	高額療養費関連情報	外来時窓口負担額
1374	給付関連情報	高額療養費関連情報	個人外来自己負担限度額
1375	給付関連情報	高額療養費関連情報	高額払い1
1376	給付関連情報	高額療養費関連情報	世帯償還対象負担額
1377	給付関連情報	高額療養費関連情報	世帯自己負担限度額
1378	給付関連情報	高額療養費関連情報	高額払い2
1379	給付関連情報	高額療養費関連情報	世帯限度額適用後負担額
1380	給付関連情報	高額療養費関連情報	国保世帯分医療費情報
1381	給付関連情報	高額療養費関連情報	国保世帯自己負担限度額
1382	給付関連情報	高額療養費関連情報	高額払い3
1383	給付関連情報	高額療養費関連情報	電算管理番号
1384	給付関連情報	高額療養費関連情報	現物給付フラグ
1385	給付関連情報	高額療養費関連情報	限度額半額フラグ
1386	給付関連情報	高額療養費関連情報	処方箋交付医療機関コード
<b>国保高額介護合算システム</b>			
1387	給付関連情報	自己負担額証明情報〔医療保険〕	履歴フラグ
1388	給付関連情報	自己負担額証明情報〔医療保険〕	履歴NO
1389	給付関連情報	自己負担額証明情報〔医療保険〕	医療保険.自己負担証明年度
1390	給付関連情報	自己負担額証明情報〔医療保険〕	医療保険.自己負担証明番号
1391	給付関連情報	自己負担額証明情報〔医療保険〕	保険区分
1392	給付関連情報	自己負担額証明情報〔医療保険〕	保険者区分
1393	給付関連情報	自己負担額証明情報〔医療保険〕	保険者番号
1394	給付関連情報	自己負担額証明情報〔医療保険〕	医療保険者名
1395	給付関連情報	自己負担額証明情報〔医療保険〕	個人.DB区分
1396	給付関連情報	自己負担額証明情報〔医療保険〕	個人番号
1397	給付関連情報	自己負担額証明情報〔医療保険〕	申請番号
1398	給付関連情報	自己負担額証明情報〔医療保険〕	申請連番
1399	給付関連情報	自己負担額証明情報〔医療保険〕	申請年度
1400	給付関連情報	自己負担額証明情報〔医療保険〕	被保険者証記号
1401	給付関連情報	自己負担額証明情報〔医療保険〕	被保険者証番号
1402	給付関連情報	自己負担額証明情報〔医療保険〕	計算期間.開始日
1403	給付関連情報	自己負担額証明情報〔医療保険〕	計算期間.終了日
1404	給付関連情報	自己負担額証明情報〔医療保険〕	医療保険.加入期間.開始日
1405	給付関連情報	自己負担額証明情報〔医療保険〕	医療保険.加入期間.終了日
1406	給付関連情報	自己負担額証明情報〔医療保険〕	証明発行日
1407	給付関連情報	自己負担額証明情報〔医療保険〕	診療年月

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1408	給付関連情報	自己負担額証明情報	〔医療保険〕	診療期間
1409	給付関連情報	自己負担額証明情報	〔医療保険〕	自己負担額
1410	給付関連情報	自己負担額証明情報	〔医療保険〕	うち70~74歳に係る自己負担額
1411	給付関連情報	自己負担額証明情報	〔医療保険〕	摘要
1412	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		履歴フラグ
1413	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		履歴NO
1414	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		申請番号
1415	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		申請連番
1416	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		申請年度
1417	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		個人・DB区分
1418	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		個人番号
1419	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		業務システムコード
1420	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		申請区分
1421	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		申請日
1422	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		計算期間.開始日
1423	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		計算期間.終了日
1424	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		国保世帯番号
1425	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		国保被保険者.員番
1426	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		世帯区分
1427	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		一般退職区分
1428	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		国保.加入期間.開始日
1429	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		国保.加入期間.終了日
1430	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		国保.診療期間
1431	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		国保.合算対象金額
1432	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		国保.支給金額
1433	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		国保.支給方法
1434	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		国保.支給済フラグ
1435	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		介護被保険者番号
1436	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		介護.加入期間.開始日
1437	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		介護.加入期間.終了日
1438	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		介護.サービス提供期間
1439	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		介護.合算対象金額
1440	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		介護.支給金額
1441	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		介護.支給方法
1442	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		介護.支給済フラグ
1443	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		後期被保険者番号
1444	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		後期.加入期間.開始日
1445	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		後期.加入期間.終了日
1446	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		受付区分
1447	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		支給保留フラグ
1448	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		保険区分
1449	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		金融機関コード
1450	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		支店コード
1451	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		口座種別
1452	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		口座番号
1453	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		口座名義人(カナ)
1454	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		府県コード
1455	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		医療機関コード
1456	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		表別コード
1457	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		入外区分
1458	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		算定対象フラグ
1459	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		レセプト区分
1460	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		レセプト番号
1461	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		高額計算済区分
1462	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		退職該当フラグ
1463	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		長期該当フラグ
1464	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		高齢者区分
1465	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		本人・家族.入外区分
1466	給付関連情報	高額介護合算申請～支給関係情報		税区分

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1467	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	税区分	前期高齢者
1468	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	多数月該当フラグ	
1469	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	国保. 給付率	
1470	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	国保. 合計点数	
1471	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	負担額	
1472	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	委任払額	
1473	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	高額払額	
1474	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	療養費払額	
1475	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	総支払額	
1476	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	重度医療該当フラグ	
1477	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	公費区分	
1478	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	公費法制番号 1	
1479	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	公費分点数 1	
1480	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	患者負担額 1	
1481	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	公費法制番号 2	
1482	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	公費分点数 2	
1483	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	患者負担額 2	
1484	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	対家医療額	
1485	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	前期高齢. 外来時窓口負担額	
1486	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	前期高齢. 個人外来自己負担額	
1487	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	前期高齢. 高額払 1	
1488	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	前期高齢. 世帯償還対象負担額	
1489	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	前期高齢. 世帯自己負担限度額	
1490	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	前期高齢. 高額払 2	
1491	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	国保世帯. 自己負担限度額	
1492	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	国保世帯. 高額払	
1493	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	公的年金控除廃止に伴う経過措置フラグ	
1494	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	税法上の経過措置フラグ	
1495	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	現物給付フラグ	
1496	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	限度額減額 (半額) フラグ	
1497	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	プログラムID	
1498	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	端末番号	
1499	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	対象年度	
1500	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	計算結果保険者番号	
1501	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	整理番号	
1502	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	保険者名	
1503	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	計算期間	
1504	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	自己負担証明年度	
1505	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	自己負担証明番号	
1506	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	70歳以上負担額	
1507	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	70歳以上按分支給額	
1508	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	70歳以上端数調整額	
1509	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	70歳以上支給額	
1510	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	70歳未満負担額	
1511	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	調整後負担額	
1512	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	調整後按分支給額	
1513	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	調整後端数調整額	
1514	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	調整後支給額	
1515	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	合算支給額	
1516	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	計算処理区分	
1517	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	入力値. 70歳以上支給額	
1518	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	入力値. 調整後支給額	
1519	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	入力値. 合算支給額	
1520	給付関連情報	高額介護合算	申請～支給	関係情報	処理日	
1521	給付関連情報	支給額計算	〈決定通知〉	関係情報	個人. DB区分	
1522	給付関連情報	支給額計算	〈決定通知〉	関係情報	個人番号	
1523	給付関連情報	支給額計算	〈決定通知〉	関係情報	申請番号	
1524	給付関連情報	支給額計算	〈決定通知〉	関係情報	申請連番	
1525	給付関連情報	支給額計算	〈決定通知〉	関係情報	申請年度	

(別添2) 特定個人情報ファイル記録項目

1526	給付関連情報	支給額計算〈決定通知〉	関係情報	保険区分	
1527	給付関連情報	支給額計算〈決定通知〉	関係情報	保険者区分	
1528	給付関連情報	支給額計算〈決定通知〉	関係情報	保険者番号	
1529	給付関連情報	支給額計算〈決定通知〉	関係情報	国保世帯番号	
1530	給付関連情報	支給額計算〈決定通知〉	関係情報	介護被保険者番号	
1531	給付関連情報	支給額計算〈決定通知〉	関係情報	対象年度	
1532	給付関連情報	支給額計算〈決定通知〉	関係情報	計算結果保険者番号	
1533	給付関連情報	支給額計算〈決定通知〉	関係情報	整理番号	
1534	給付関連情報	支給額計算〈決定通知〉	関係情報	計算期間	
1535	給付関連情報	支給額計算〈決定通知〉	関係情報	計算期間.開始日	
1536	給付関連情報	支給額計算〈決定通知〉	関係情報	計算期間.終了日	
1537	給付関連情報	支給額計算〈決定通知〉	関係情報	所得区分	
1538	給付関連情報	支給額計算〈決定通知〉	関係情報	70歳以上所得区分	
1539	給付関連情報	支給額計算〈決定通知〉	関係情報	70歳以上負担額	
1540	給付関連情報	支給額計算〈決定通知〉	関係情報	70歳以上算定基準額	
1541	給付関連情報	支給額計算〈決定通知〉	関係情報	70歳以上支給額	
1542	給付関連情報	支給額計算〈決定通知〉	関係情報	70歳未満負担額	
1543	給付関連情報	支給額計算〈決定通知〉	関係情報	調整後負担額	
1544	給付関連情報	支給額計算〈決定通知〉	関係情報	調整後算定基準額	
1545	給付関連情報	支給額計算〈決定通知〉	関係情報	調整後支給額	
1546	給付関連情報	支給額計算〈決定通知〉	関係情報	合算支給額	
1547	給付関連情報	支給額計算〈決定通知〉	関係情報	発行日	
1548	給付関連情報	支給額計算〈決定通知〉	関係情報	支給・不支給区分	
1549	給付関連情報	支給額計算〈決定通知〉	関係情報	支給・不支給決定日	
1550	給付関連情報	他保険計算明細情報		個人.DB区分	
1551	給付関連情報	他保険計算明細情報		個人番号	
1552	給付関連情報	他保険計算明細情報		保険区分	
1553	給付関連情報	他保険計算明細情報		保険者区分	
1554	給付関連情報	他保険計算明細情報		保険者番号	
1555	給付関連情報	他保険計算明細情報		対象年度	
1556	給付関連情報	他保険計算明細情報		自己負担証明年度	
1557	給付関連情報	他保険計算明細情報		自己負担証明番号	
1558	給付関連情報	他保険計算明細情報		保険者名	
1559	給付関連情報	他保険計算明細情報		被保険者記号	
1560	給付関連情報	他保険計算明細情報		被保険者番号	
1561	給付関連情報	他保険計算明細情報		加入期間.開始日	
1562	給付関連情報	他保険計算明細情報		加入期間.終了日	
1563	給付関連情報	他保険計算明細情報		計算期間	
1564	給付関連情報	他保険計算明細情報		70歳以上負担額	
1565	給付関連情報	他保険計算明細情報		70歳未満負担額	
1566	給付関連情報	他保険計算明細情報		合算支給額	
1567	給付関連情報	他保険〈計算結果連絡表〉	送付先情報	履歴フラグ	
1568	給付関連情報	他保険〈計算結果連絡表〉	送付先情報	履歴NO	
1569	給付関連情報	他保険〈計算結果連絡表〉	送付先情報	医療保険.自己負担証明年度	
1570	給付関連情報	他保険〈計算結果連絡表〉	送付先情報	医療保険.自己負担証明番号	
1571	給付関連情報	他保険〈計算結果連絡表〉	送付先情報	保険区分	
1572	給付関連情報	他保険〈計算結果連絡表〉	送付先情報	保険者区分	
1573	給付関連情報	他保険〈計算結果連絡表〉	送付先情報	保険者番号	
1574	給付関連情報	他保険〈計算結果連絡表〉	送付先情報	個人.DB区分	
1575	給付関連情報	他保険〈計算結果連絡表〉	送付先情報	個人番号	
1576	給付関連情報	他保険〈計算結果連絡表〉	送付先情報	申請番号	
1577	給付関連情報	他保険〈計算結果連絡表〉	送付先情報	申請連番	
1578	給付関連情報	他保険〈計算結果連絡表〉	送付先情報	申請年度	
1579	給付関連情報	他保険〈計算結果連絡表〉	送付先情報	郵便番号	
1580	給付関連情報	他保険〈計算結果連絡表〉	送付先情報	住所	
1581	給付関連情報	他保険〈計算結果連絡表〉	送付先情報	保険者送付先名	
1582	給付関連情報	他保険〈計算結果連絡表〉	送付先情報	保険者送付先電話番号	

### Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 ※(7. リスク1⑨を除く。)

1. 特定個人情報ファイル名	
国民健康保険関連情報ファイル	
2. 特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)	
リスク1: 目的外の入手が行われるリスク	
対象者以外の情報の入手を防止するための措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書面様式を決定する際、対象者以外の記載を求めないように設計する。</li> <li>・他市町村から情報を入手する際も、対象者以外の情報を入手しないように事務マニュアルを作成する。また、実際に入手する際は、文書送付前に、担当者及び審査者による二重チェックを行う。</li> </ul>
必要な情報以外を入手することを防止するための措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人が必要な情報以外を誤って記載することがないように書面様式を設計する。また、記載要領を充実し、必要最小限の情報の記載となるようにする。</li> <li>・他市町村から情報を入手する際については、事務マニュアルを作成する。</li> </ul>
その他の措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2: 不適切な方法で入手が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・書面を本人に送付する際、何のための申請か、徳島市でどのような利用をするかを説明したうえで、申請書を返送していただく。</li> <li>・市役所庁内又は他市町村から入手する際、特定の権限者以外は情報照会できず、また、情報照会・情報提供の記録が保存される仕組みがある国保システム、情報提供ネットワークシステム等を通じて入手する。</li> </ul>
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク3: 入手した特定個人情報が不正確であるリスク	
入手の際の本人確認の措置の内容	個人番号カード又は通知カードと本人確認書類の提示を受け、本人確認を行う。
個人番号の真正性確認の措置の内容	個人番号カード又は通知カードの提示を受け、個人番号の真正性確認を行う。また、届出時に取得した個人番号が変更されていないかチェックする。
特定個人情報の正確性確保の措置の内容	当評価書Ⅰ-2「特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム」(以下、当評価対象システム)を通じて、国民健康保険関係情報ファイルの正確性をチェックする。
その他の措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク4: 入手の際に特定個人情報が漏えい・紛失するリスク	
リスクに対する措置の内容	書面は、本人から直接受け取ることを原則とし、郵送の場合は、市役所住所を明記して当該住所宛に返送するよう説明する。
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の入手(情報提供ネットワークシステムを通じた入手を除く。)におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	

3. 特定個人情報の使用	
リスク1: 目的を超えた紐付け、事務に必要な情報との紐付けが行われるリスク	
宛名システム等における措置の内容	個人ごとに割り当てられているアクセス権限を判定し、権限を有する者のみが特定個人情報関連画面を選択、情報を入手できるように制御を行っている。
事務で使用するその他のシステムにおける措置の内容	当評価対象システムからは国民健康保険関係情報ファイルのみアクセスでき、国民健康保険関係業務以外の業務に用いるファイルにはアクセスできないようにアクセス制御を行う。
その他の措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2: 権限のない者(元職員、アクセス権限のない職員等)によって不正に使用されるリスク	
ユーザ認証の管理	[ 行っている ] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	評価対象システムを利用する必要がある職員、派遣者、委託先を特定し、個人ごとにユーザIDとパスワードによる認証及び生体認証による認証を行っている。
アクセス権限の発効・失効の管理	[ 行っている ] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	①ID/パスワードの発行管理 ・個人ごとに業務のアクセス権限の対応表を作成する。 ・個人ごとに業務の更新権限の必要があるか、照会権限のみで良いかを確認し、担当業務に必要なアクセス権限のみを申請しなければならないこととしている。 ・申請に対して、セキュリティ責任者が対応表を確認承認のうえ依頼し、セキュリティ管理者がアクセス権限を付与する。 ②失効管理 ・権限を有していた職員等の異動退職情報をセキュリティ責任者が確認し、異動退職があった場合は、アクセス権限の異動をセキュリティ管理者に依頼し、当該IDを失効させる。
アクセス権限の管理	[ 行っている ] <選択肢> 1) 行っている 2) 行っていない
具体的な管理方法	ユーザIDやアクセス権をセキュリティ責任者が定期的に確認し、業務上アクセス権を変更する必要がある場合は、セキュリティ管理者に依頼し、ID及びアクセス権を変更又は削除する。
特定個人情報の使用の記録	[ 記録を残している ] <選択肢> 1) 記録を残している 2) 記録を残していない
具体的な方法	システムへのログインからログアウトまでを記録し、個人を特定した検索及び特定後の操作ログの記録を行う。操作者は個人及び操作端末まで特定でき、記録は7年間保存する。 また、操作ログの記録は、月1回セキュリティ責任者が検査・分析を行い、不正なアクセスがないことを確認する。
その他の措置の内容	
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク3: 従業者が事務外で使用するリスク	
リスクに対する措置の内容	・システムの操作履歴(操作ログ)を記録する。 ・担当者へのヒアリングを実施し、業務上必要のない検索又は抽出が行われていないことを確認する。 ・システム利用職員への研修会において、事務以外利用の禁止等について指導する。 ・委託先等の従業者については、当該事項について誓約書の提供を求める。
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク4: 特定個人情報ファイルが不正に複製されるリスク	
リスクに対する措置の内容	・システム上で、管理権限を与えられた者以外は、情報の複製ができない仕組みとする。 ・ファイルの複製はバックアップのみ許可し、作業は複数で行う相互牽制の体制で実施する。 ・外部媒体へのデータの書き出しは、申請を認めた場合のみ許可する。
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ] <選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の使用におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置	
国民健康保険関係業務では、被保険者数等の各種統計を行うが、特定の個人を判断しようとする統計や情報分析は行わない。	

4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託		[ ] 委託しない
委託先による特定個人情報の不正入手・不正な使用に関するリスク 委託先による特定個人情報の不正な提供に関するリスク 委託先による特定個人情報の保管・消去に関するリスク 委託契約終了後の不正な使用等のリスク 再委託に関するリスク		
情報保護管理体制の確認	委託先を選定する際、委託先の情報保護管理体制をチェックシートにより確認する。チェック項目の概要は以下のとおり。 ・個人情報保護に関する規程、体制の整備状況。 ・個人情報保護に関する人的安全管理措置。 ・個人情報保護に関する技術的安全管理措置。	
特定個人情報ファイルの閲覧者・更新者の制限	[ 制限している ]	<選択肢> 1) 制限している                      2) 制限していない
具体的な制限方法	委託契約書に以下の規定を設ける。 ・アクセス権限を付与する従業員数を必要最小限に限定すること。 ・従業員に付与するアクセス権限を必要最小限に限定すること。 ・アクセス者数と付与するアクセス権限を報告すること。	
特定個人情報ファイルの取扱いの記録	[ 記録を残している ]	<選択肢> 1) 記録を残している                      2) 記録を残していない
具体的な方法	・契約書等に基づき、委託業務が実施されていることを適時確認するとともに、その記録を残す。 ・委託業者から適時セキュリティ対策の実施状況の報告を受けるとともに、その記録を残す。また、報告内容を検証し、必要があれば対策を実施させる。	
特定個人情報の提供ルール	[ 定めている ]	<選択肢> 1) 定めている                      2) 定めていない
委託先から他者への提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法	委託先は他者への特定個人情報の提供は認められず、その旨、契約書にも明記している。また、委託契約の報告条項に基づき、特定個人情報の取り扱いについて書面で報告させる。必要があれば当市の職員が現地調査を実施する。	
委託元と委託先間の提供に関するルールの内容及びルール遵守の確認方法	委託先と特定個人情報を授受する際、日付・枚数を記録した管理簿に確認印を押印し、当市管理者が確認する。記録は7年間保存する。	
特定個人情報の消去ルール	[ 定めている ]	<選択肢> 1) 定めている                      2) 定めていない
ルール内容及びルール遵守の確認方法	委託契約上、以下の措置を取る旨を規定 ・保管期間を過ぎた特定個人情報を、システムにて自動判定し、消去すること。 ・紙媒体は保管期間ごとに分類して保管し、保管期間を過ぎたものは外部業者にて裁断処理を行い、業務が完了したことを書面で報告させる。 ・電子記録媒体か紙媒体かを問わず、廃棄の際は、廃棄履歴管理簿を作成し保管する。 ・特定個人情報と同様に、保管期限を過ぎたバックアップデータはシステムにて自動判定し消去する。 ・委託元の求めに応じ、破棄、消去の方法、完了日等を報告する旨を規定し、必要に応じて、職員がその内容を確認する。	
委託契約書中の特定個人情報ファイルの取扱いに関する規定	[ 定めている ]	<選択肢> 1) 定めている                      2) 定めていない
規定の内容	・目的外利用の禁止。 ・特定個人情報の照会・更新従業員の制限。 ・特定個人情報提供の禁止。 ・情報漏えいを防止するための保管管理責任を負う。 ・情報が不要になった時、又は要請があった時は、情報の返却又は消去などの必要な措置を講じる。 ・特定個人情報の取り扱いについて検証し報告する。 ・必要に応じて、当市が委託先の現地調査を実施することができる。 ・再委託の原則禁止。	
再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている    2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない            4) 再委託していない
具体的な方法	委託先において特定個人情報ファイルの管理状況の検査を年1回実施し、書面にて本市に報告する。	
その他の措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている            2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報ファイルの取扱いの委託におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		

5. 特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。） [ ] 提供・移転しない

リスク1： 不正な提供・移転が行われるリスク

特定個人情報の提供・移転の記録 [ 記録を残している ] <選択肢>  
 1) 記録を残している 2) 記録を残していない

具体的な方法  
 ・庁内連携システムでは、どの職員等がどの特定個人情報にどの端末でアクセスしたかすべて記録され、ログ記録については7年間保存し、不正なアクセスはログ記録を検証することで防止する。また、番号法及び条例上認められないアクセスは、アクセス制御で禁止しており、システム管理者は、システム仕様書及びシステム環境定義等でアクセス制御を検証する。  
 ・専用線・電子記録媒体処理では、どの特定個人情報をどの業務システムに提供・移転したか記録され、処理記録を検証することで防止する。

特定個人情報の提供・移転に関するルール [ 定めている ] <選択肢>  
 1) 定めている 2) 定めていない

ルール内容及びルール遵守の確認方法  
 ・番号法の規定に基づき認められている特定個人情報の提供・移転について、本業務では具体的にだれに対し何の目的で提供できるかを記載したマニュアルを整備しており、マニュアルにしたがって特定個人情報の提供を行う。  
 ・また、個人情報保護の研修（年1回）を実施し、理解度チェックを行い、マニュアルを理解しているか確認する。

その他の措置の内容  
 ・USBメモリ、CD等媒体への書き込みをシステム側で禁止する。

リスクへの対策は十分か [ 十分である ] <選択肢>  
 1) 特に力を入れている 2) 十分である  
 3) 課題が残されている

リスク2： 不適切な方法で提供・移転が行われるリスク

リスクに対する措置の内容  
 ・庁内連携システムでは、特定の権限を有する者以外は、情報の照会・更新ができず、情報の照会・更新の記録を逐一保存する仕組みを有しているため、情報の照会・更新の記録を検証することで不適切な方法で提供・移転されることを防止する。  
 ・専用線・電子記録媒体処理では、特定の権限を有する者以外は、システム基盤上の情報を処理することができず、処理記録を保存する仕組みを有しているため、処理記録を検証することで不適切な方法で提供・移転されることを防止する。

リスクへの対策は十分か [ 十分である ] <選択肢>  
 1) 特に力を入れている 2) 十分である  
 3) 課題が残されている

リスク3： 誤った情報を提供・移転してしまうリスク、誤った相手に提供・移転してしまうリスク

リスクに対する措置の内容  
 ・庁内連携システムでは、番号法の規定に基づき認められている特定個人情報のみしか提供・移転できないように、アクセス制御を行っているため、仕組みとして担保されている。  
 ・専用線・電子記録媒体処理では、番号法の規定に基づき認められている特定個人情報のみしか提供・移転できないように、処理を制御しているため、仕組みとして担保されている。

リスクへの対策は十分か [ 十分である ] <選択肢>  
 1) 特に力を入れている 2) 十分である  
 3) 課題が残されている

特定個人情報の提供・移転（委託や情報提供ネットワークシステムを通じた提供を除く。）におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置

--	--

6. 情報提供ネットワークシステムとの接続		[ ] 接続しない(入手)	[ ] 接続しない(提供)
リスク1: 目的外の入手が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容	<p>【番号連携システムにおける措置】</p> <p>①番号連携システムの職員認証・権限管理機能により、ログイン時の職員認証の他、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容等の記録が実施されるため、不適切な端末操作や情報照会・情報連携を抑止する。</p> <p>【中間サーバー・ソフトウェアにおける措置】</p> <p>①情報照会機能(※1)により、情報提供ネットワークシステムに情報照会を行う際には、情報提供許可証の発行と照会内容の照会許可照会リスト(※2)との照合を情報提供ネットワークシステムに求め、情報提供ネットワークシステムから情報提供許可証を受領してから情報照会を実施することになる。つまり、番号法上認められた情報連携以外の照会を拒否する機能を備えており、目的外提供やセキュリティリスクに対応している。</p> <p>②中間サーバーの職員認証・権限管理機能(※3)では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。</p> <p>(※1)情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の照会及び照会した情報の受領を行う機能。</p> <p>(※2)番号法別表第2及び第19条第14号に基づき、事務手続きごとに情報照会者、情報提供者、照会・提供可能な特定個人情報をリスト化したもの。</p> <p>(※3)中間サーバーを利用する職員の認証と職員に付与された権限に基づいた各種機能や特定個人情報へのアクセス制御を行う機能。</p>		
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
リスク2: 安全が保たれない方法によって入手が行われるリスク			
リスクに対する措置の内容	<p>【番号連携システムにおける措置】</p> <p>①番号連携システムは、自機関向けの中間サーバーとだけ通信及び特定個人情報の入手のみを実施できるよう設計されているため、安全性が担保されている。</p> <p>【中間サーバー・ソフトウェアにおける措置】</p> <p>①中間サーバーは、特定個人情報保護委員会との協議を経て、総務大臣が設置・管理する情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の入手のみ実施できるよう設計されるため、安全性が担保されている。</p> <p>【中間サーバー・プラットフォームにおける措置】</p> <p>①中間サーバーと既存システム、情報提供ネットワークシステムとの間は、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク(総合行政ネットワーク等)を利用することにより、安全性を確保している。</p> <p>②中間サーバーと団体についてはVPN等の技術を利用し、団体ごとに通信回線を分離するとともに、通信を暗号化することで安全性を確保している。</p>		
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
リスク3: 入手した特定個人情報が不正確であるリスク			
リスクに対する措置の内容	<p>【番号連携システムにおける措置】</p> <p>①番号連携システムは、照会対象者に付番された正しい個人番号(個人番号の真正性の確認は、「Ⅲ-2. リスク3」の項を参照)に基づき、統合宛名番号を付番してインターフェースシステムより処理通番等を入手した上で、情報提供用個人識別符号の取得依頼ができるように設計されていることから、正確な照会対象者に係る特定個人情報を入手することが担保されている。</p> <p>【中間サーバー・ソフトウェアにおける措置】</p> <p>①中間サーバーは、特定個人情報保護委員会との協議を経て、総務大臣が設置・管理する情報提供ネットワークシステムを使用して、情報提供用個人識別符号により紐付けられた照会対象者に係る特定個人情報を入手するため、正確な照会対象者に係る特定個人情報を入手することが担保されている。</p>		
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である

リスク4: 入手の際に特定個人情報情報が漏えい・紛失するリスク	
リスクに対する措置の内容	<p>【番号連携システムにおける措置】</p> <p>①情報照会が完了又は中断した情報照会結果などについては、一定期間経過後に当該結果を自動で消去することにより、特定個人情報情報が漏えい、紛失するリスクを軽減している。</p> <p>②番号連携システムの職員認証・権限管理機能により、ログイン時の職員認証の他、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容等の記録が実施されるため、不適切な端末操作や情報照会などを抑止する。</p> <p>【中間サーバー・ソフトウェアにおける措置】</p> <p>①中間サーバーは、情報提供ネットワークシステムを使用した特定個人情報の入手のみを実施するため、漏えい・紛失のリスクに対応している(※)。</p> <p>②既存システムからの接続に対し認証を行い、許可されていないシステムからのアクセスを防止する仕組みを設けている。</p> <p>③情報照会が完了又は中断した情報照会結果については、一定期間経過後に当該結果を情報照会機能において自動で削除することにより、特定個人情報情報が漏えい・紛失するリスクを軽減している。</p> <p>④中間サーバーの職員認証・権限管理機能では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員、時刻、操作内容の記録が実施されるため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。(※)中間サーバーは、情報提供ネットワークシステムを使用して特定個人情報を送信する際、送信する特定個人情報の暗号化を行っており、照会者の中間サーバーでしか復号できない仕組みになっている。そのため、情報提供ネットワークシステムでは復号されないものとなっている。</p> <p>【中間サーバー・プラットフォームにおける措置】</p> <p>①中間サーバーと既存システム、情報提供ネットワークシステムとの間は、高度なセキュリティを維持した行政専用のネットワーク(総合行政ネットワーク等)を利用することにより、漏えい・紛失のリスクに対応している。</p> <p>②中間サーバーと団体についてはVPN等の技術を利用し、団体ごとに通信回線を分離するとともに、通信を暗号化することで漏えい・紛失のリスクに対応している。</p> <p>③中間サーバー・プラットフォーム事業者の業務は、中間サーバー・プラットフォームの運用、監視・障害対応等であり、業務上、特定個人情報へはアクセスすることはできない。</p>
リスクへの対策は十分か	<p>[ 十分である ]</p> <p>&lt;選択肢&gt;  1) 特に力を入れている      2) 十分である  3) 課題が残されている</p>
リスク5: 不正な提供が行われるリスク	
リスクに対する措置の内容	<p>【番号連携システムにおける措置】</p> <p>①情報提供ネットワークシステムへの提供は、番号連携システム以外からできないように、庁内ネットワークシステムから入手し、中間サーバーにも格納して、情報提供機能により、照会許可照会リストに基づき情報連携が認められた特定個人情報の提供であるかチェックを実施している。</p> <p>②番号連携システムでは、番号法及び条例上認められる提供以外受け付けないようにしており、提供の記録は7年分保存する。</p> <p>【中間サーバー・ソフトウェアにおける措置】</p> <p>①情報提供機能により、情報提供ネットワークシステムにおける照会許可照会リストを情報提供ネットワークシステムから入手し、中間サーバーにも格納して、情報提供機能により、照会許可照会リストに基づき情報連携が認められた特定個人情報の提供であるかチェックを実施している。</p> <p>②情報提供機能により、情報提供ネットワークシステムに情報提供を行う際には、情報提供ネットワークシステムから情報提供許可証と情報照会者へたどり着くための経路情報を受領し、照会内容に対応した情報を自前で生成して送付することで、特定個人情報情報が不正に提供されるリスクに対応している。</p> <p>③特に慎重な対応が求められる情報については自動応答を行わないように自動応答不可フラグを設定し、特定個人情報の提供を行う際に、送信内容を改めて確認し、提供を行うことで、センシティブな特定個人情報情報が不正に提供されるリスクに対応している。</p> <p>④中間サーバーの職員認証・権限管理機能では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員・時刻・操作内容を記録するため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。</p>
リスクへの対策は十分か	<p>[ 十分である ]</p> <p>&lt;選択肢&gt;  1) 特に力を入れている      2) 十分である  3) 課題が残されている</p>
リスク6: 不適切な方法で提供されるリスク	
リスクに対する措置の内容	<p>【番号連携サーバーにおける措置】</p> <p>①特定の権限者以外は提供できず、提供の記録を逐一保存する仕組みを有する番号連携システムを通して処理することで、不適切な方法で特定個人情報情報がやり取りされることを防止する。</p> <p>【中間サーバー・ソフトウェアにおける措置】</p> <p>①セキュリティ管理機能により、情報提供ネットワークシステムに送信する情報は、情報照会者から受領した暗号化鍵で暗号化を適切に実施した上で提供を行う仕組みになっている。</p> <p>②中間サーバーの職員認証・権限管理機能では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員・時刻・操作内容を記録するため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑止する仕組みになっている。</p> <p>【中間サーバー・プラットフォームにおける措置】</p> <p>①中間サーバーと番号連携システム・情報提供ネットワークシステムとの間は、高信頼性のセキュリティを有する行政専用の総合行政ネットワーク等を利用することにより、不適切な方法で提供されるリスクに対応している。</p> <p>②中間サーバーと各団体については、VPN等の技術を利用し、団体ごとに通信回線を分離するとともに、通信を暗号化することで漏えい・紛失のリスクに対応している。</p> <p>③中間サーバー・プラットフォームの保守・運用を行う団体においては、特定個人情報に係る業務にはアクセスできないように管理し、不適切な方法での情報提供を行えないように管理している。</p>

リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
リスク7: 誤った情報を提供してしまうリスク、誤った相手に提供してしまうリスク			
リスクに対する措置の内容	<p>【番号連携システムにおける措置】</p> <p>①番号法に基づき認められている特定個人情報のみしか提供できないように、番号連携システムでアクセス制御を行っているため、仕組みとして担保されている。</p> <p>②番号連携システムを通して提供する特定個人情報については、ファイル名・内容・処理サイクル等を記載した管理簿を作成し管理する。</p> <p>【中間サーバー・ソフトウェアにおける措置】</p> <p>①情報提供機能により、情報提供ネットワークシステムに情報提供を行う際には、情報提供ネットワークシステムから情報提供許可証と情報照会者へたどり着くための経路情報を受領し、照会内容に対応した情報提供をすることで、誤った相手に特定個人情報が提供されるリスクに対応している。</p> <p>②情報提供データベース管理機能により、「情報提供データベースへのインポートデータ」の形式チェックと、接続端末の画面表示等により情報提供データベースの内容を確認できる手段を準備することで、誤った特定個人情報を提供してしまうリスクに対応している。</p> <p>③情報提供データベース管理機能では、情報提供データベースの副本データを国民健康保険システムの原本と照合するためのエクスポートデータを出力する機能を有している。</p>		
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 3) 課題が残されている	2) 十分である
情報提供ネットワークシステムとの接続に伴うその他のリスク及びそのリスクに対する措置			
<p>【中間サーバー・ソフトウェアにおける措置】</p> <p>①中間サーバーの職員認証・権限管理機能では、ログイン時の職員認証の他に、ログイン・ログアウトを実施した職員・時刻・操作内容を記録するため、不適切な接続端末の操作や、不適切なオンライン連携を抑制する仕組みになっている。</p> <p>②情報連携においてのみ情報提供用個人識別符号を用いることがシステム上担保されており、不正な名寄せが行われるリスクに対応している。</p> <p>【中間サーバー・プラットフォームにおける措置】</p> <p>①中間サーバーと番号連携システム・情報提供ネットワークシステムとの間は、高信頼性のセキュリティを有する行政専用の総合行政ネットワーク等を利用することにより、安全性を確保している。</p> <p>②中間サーバーと各団体については、VPN等の技術を利用し、団体ごとに通信回線を分離するとともに、通信を暗号化することで安全性を確保している。</p> <p>③中間サーバー・プラットフォームでは、特定個人情報を管理するデータベースを地方公共団体ごとに区分管理(アクセス制御)しており、中間サーバー・プラットフォームを利用する団体であっても他団体が管理する情報にはアクセスできない。</p> <p>④特定個人情報の管理を各地方公共団体が行うことで、中間サーバー・プラットフォームの保守・運用を行う事業者における情報漏えい等のリスクを極小化する。</p>			
<b>7. 特定個人情報の保管・消去</b>			
リスク1: 特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスク			
①NISC政府機関統一基準群	[ 政府機関ではない ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて遵守している 3) 十分に遵守していない	2) 十分に遵守している 4) 政府機関ではない
②安全管理体制	[ 十分に整備している ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて整備している 3) 十分に整備していない	2) 十分に整備している
③安全管理規程	[ 十分に整備している ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて整備している 3) 十分に整備していない	2) 十分に整備している
④安全管理体制・規程の職員への周知	[ 十分に周知している ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて周知している 3) 十分に周知していない	2) 十分に周知している
⑤物理的対策	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 3) 十分に行っていない	2) 十分に行っている
具体的な対策の内容	<p>【徳島市における措置】</p> <p>①個人を特定できるように入退室用IDカードを貸与し、入退室管理システムでサーバー設置場所の入退室管理を行っている。</p> <p>②サーバー設置場所、記録媒体の保管場所を施錠管理している。また、業務端末については、セキュリティワイヤで施錠し、特定個人情報の照会・更新はエミュレータ経由で行うため、端末内に特定個人情報を保有しない。</p> <p>③監視設備として監視カメラを設置している。</p> <p>【中間サーバー・プラットフォームにおける措置】</p> <p>①中間サーバー・プラットフォームをデータセンターに構築し、設置場所への入退室管理・有人監視及び施錠管理を行っている。また、設置場所は、データセンター内の専用領域とし、他テナントとの混在によるリスクを回避する。</p>		

⑥技術的対策	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
具体的な対策の内容	<p>【徳島市における措置】</p> <p>①不正プログラム対策 コンピュータウイルス監視ソフトを導入し、サーバー・端末のウイルスチェックを実施している。また、新種の不正プログラムに対応するため、ウイルスパターンファイルを定期的に更新を行う。 また、ウイルスメール/スパムメール対策のシステムを導入している。</p> <p>②不正アクセス対策 不正アクセス防止策として、ファイアウォールを導入している。</p> <p>【中間サーバー・プラットフォームにおける措置】</p> <p>①中間サーバー・プラットフォームでは、UTM(コンピュータウイルスやハッキングなどの脅威からネットワークを効率的かつ包括的に保護する装置)等を導入し、アクセス制限・侵入検知及び侵入防止を行うとともに、ログの解析を実施する。</p> <p>②中間サーバー・プラットフォームでは、ウイルス対策ソフトを導入し、ウイルスパターンファイルを定期的に更新を行う。</p> <p>③導入しているOS及びミドルウェアについては、必要に応じてセキュリティパッチの適用を行う。</p>	
⑦バックアップ	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
⑧事故発生時手順の策定・周知	[ 十分に行っている ]	<選択肢> 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない
⑨過去3年以内に、評価実施機関において、個人情報に関する重大事故が発生したか	[ 発生なし ]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし
その内容		
再発防止策の内容		
⑩死者の個人番号	[ 保管している ]	<選択肢> 1) 保管している 2) 保管していない
具体的な保管方法	生存者の個人情報と同様の方法で安全管理措置を実施する。	
その他の措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク2: 特定個人情報古い情報のまま保管され続けるリスク		
リスクに対する措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被保険者の宛名情報は、個人・法人システムと即時連携をしていることから最新の情報を常に保っている。</li> <li>・被保険者の資格情報や賦課情報等は定期的に異動処理を行い、最新情報をシステムに反映させている。</li> </ul>	
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
リスク3: 特定個人情報が消去されずいつまでも存在するリスク		
消去手順	[ 定めている ]	<選択肢> 1) 定めている 2) 定めていない
手順の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保管期間の過ぎた特定個人情報及びバックアップデータは、システムで判別し、消去処理を行う。</li> <li>・紙媒体は保管期間ごとに分けて保管し、保管期間が過ぎているものについて外部業者による溶解処理を行う。</li> <li>・データ及び紙媒体のどちらの処理においても、廃棄時には廃棄履歴簿を作成し保存する。</li> </ul>	
その他の措置の内容		
リスクへの対策は十分か	[ 十分である ]	<選択肢> 1) 特に力を入れている 2) 十分である 3) 課題が残されている
特定個人情報の保管・消去におけるその他のリスク及びそのリスクに対する措置		

## IV その他のリスク対策 ※

1. 監査	
①自己点検	<p>[ 十分に行っている ]      &lt;選択肢&gt; 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない</p>
具体的なチェック方法	<p>【徳島市における措置】 評価書の記載内容通りの運用ができているか、担当部署において自己点検チェックを年に1回実施し、運用状況を確認する。 【中間サーバー・プラットフォームにおける措置】 運用規則等に基づき、中間サーバー・プラットフォームの運用に携わる職員及び事業者に対し、定期的に自己点検を実施する。</p>
②監査	<p>[ 十分に行っている ]      &lt;選択肢&gt; 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない</p>
具体的な内容	<p>【徳島市における措置】 組織内に設置した監査担当により、以下の観点で自己監査を年1回実施し、監査の結果を踏まえ、体制や規定を改善する。 ・評価書記載事項と運用実態のチェック ・個人情報保護に関する規定及び体制整備 ・個人情報保護に関する人的安全管理措置 ・職員の役割及び責任の明確化、安全管理措置の周知及び教育 ・個人情報保護に関する技術的安全管理措置 【中間サーバー・プラットフォームにおける措置】 運用規則等に基づき、中間サーバー・プラットフォームについて、定期的に監査を行う。</p>
2. 従業者に対する教育・啓発	
従業者に対する教育・啓発	<p>[ 十分に行っている ]      &lt;選択肢&gt; 1) 特に力を入れて行っている 2) 十分に行っている 3) 十分に行っていない</p>
具体的な方法	<p>【徳島市における措置】 ①関係職員(任用された派遣要員、非常勤職員、臨時職員を含む。)に対しては、必要な知識の習得に資するための研修を実施するとともに、研修台帳に記録を残す。 ②委託業者に対しては、契約内容に必要な知識や技術の習得に関する研修の実施を義務付け、秘密保持契約を締結している。 ③違反行為を行った関係職員に対しては、その都度指導の上、違反行為の程度によっては刑罰の対象となりうる。 【中間サーバー・プラットフォームにおける措置】 ①中間サーバー・プラットフォームの運用に携わる職員及び事業者に対し、セキュリティ研修等を実施する。 ②中間サーバー・プラットフォームの業務に就く場合は、運用規則等について研修を実施する。</p>
3. その他のリスク対策	
<p>【中間サーバー・プラットフォームにおける措置】 中間サーバー・プラットフォームを活用することにより、統一した設備環境による高レベルのセキュリティ管理(入退室管理等)、ITリテラシの高い運用担当者によるセキュリティリスクの低減、高い技術力を有する運用担当者による均一的で安定したシステム運用・監視を実現する。</p>	

## V 開示請求、問合せ

1. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
①請求先	徳島市総務部総務課情報公開担当 770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 088-621-5152  徳島市保健福祉部保険年金課庶務係 770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 088-621-5155
②請求方法	指定様式による書面の提出により開示・訂正・利用停止請求を受け付ける。
特記事項	請求方法、指定様式等については、徳島市ホームページ上で分かりやすく表示する。
③手数料等	[ 無料 ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 有料 2) 無料</span> (手数料額、納付方法: ただし、保有個人情報の写しの交付については、写しの作成及び送付に要する費用が必要。)
④個人情報ファイル簿の公表	[ 行っている ] <span style="float: right;">&lt;選択肢&gt; 1) 行っている 2) 行っていない</span>
個人情報ファイル名	国民健康保険関係情報ファイル
公表場所	徳島市本庁10階 情報公開総合窓口
⑤法令による特別の手続	
⑥個人情報ファイル簿への不記載等	
2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
①連絡先	徳島市保健福祉部保険年金課庶務係 770-8571 徳島市幸町2丁目5番地 088-621-5155
②対応方法	・問い合わせの受け付け時に受付票を起票し、対応について記録を残す。 ・情報漏えい等に関する問い合わせについては、その事実確認を行うために、標準的な処理期間を定めている。

## VI 評価実施手続

1. 基礎項目評価	
①実施日	平成26年12月5日
②しきい値判断結果	[ 基礎項目評価及び全項目評価の実施が義務付けられる ] <選択肢> 1) 基礎項目評価及び全項目評価の実施が義務付けられる 2) 基礎項目評価及び重点項目評価の実施が義務付けられる(任意に全項目評価を実施) 3) 基礎項目評価の実施が義務付けられる(任意に全項目評価を実施) 4) 特定個人情報保護評価の実施が義務付けられない(任意に全項目評価を実施)
2. 国民・住民等からの意見の聴取	
①方法	徳島市ホームページ及び市の広報誌において意見の募集を掲載し、電子メール又は書面にて意見を受け付けた。
②実施日・期間	平成27年1月8日から2月6日までの30日間
③期間を短縮する特段の理由	—
④主な意見の内容	なし
⑤評価書への反映	—
3. 第三者点検	
①実施日	平成27年2月24日
②方法	徳島市情報公開・個人情報保護審査会において第三者点検を実施した。
③結果	次のとおり課題が残されているほかは、特段の問題は認められない。 <b>【課題事項】</b> ①特定個人情報の提供・移転等の記録の保管期間については、公訴時効を踏まえて、5年ではなく、7年とすることが望ましい。 ②特定個人情報の漏えいに関しては、データの持ち出しが特に危惧され、不正にデータの複製等が行われることを防止しなければならないと考える。この考えを踏まえると、「システム上で、管理権限を与えられた者以外は、情報の複製ができない仕組みとする。バックアップ以外にファイルを複製しないように職員・委託先等の従業者に指導する。」とあるが、指導するだけでは不十分であり、複数の者でしか複製できないような体制とすべきである。 ③再委託先による特定個人情報ファイルの適切な取扱いの確保に関して、「委託先に対して、委託事務に従事する再委託先従業者の名簿提出を義務付ける」ことなどの具体的な方法について記載を追加する必要がある。  <b>【評価書の修正等の対応】</b> ①指摘のとおり、7年に修正した。 ②複数の者で複製を行う相互牽制の体制で実施する旨の記載等を追記し、一部修正した。 ③再委託の許諾方法の記載部分において、再委託先従業者を業務仕様書に明記するように修正した。 ※上記のほか、点検時に判明した曖昧な点・誤植等、文言の一部修正を行った。
4. 特定個人情報保護委員会の承認【行政機関等のみ】	
①提出日	
②特定個人情報保護委員会による審査	

### (別添3)変更箇所

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年3月4日	I-7. 評価実施機関における担当部署 ②所属長	保険年金課長 野口 武夫	保険年金課長 川原 正樹	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成28年3月4日	(別添1) 事務内容 1	<p>4. 診療報酬関係(①～⑥) 〔※医療情報における個人番号の取り扱いについては、国において審議中(H26.11月)〕 国民健康保険法第45条第4項では、保険医療機関等から療養の給付に関する費用の請求があったときは審査をした上で支払うことが規定されており、同条第5項ではその事務を徳島県国民健康保険団体連合会に委託することができる。とされている。 診療報酬は、①～⑥の順序に添って請求・審査・支払がされる。</p> <p>5. 健診業務 〔※医療情報における個人番号の取り扱いについては、国において審議中(H26.11月)〕 健診の結果によって特定保健指導を実施する。 健診及び指導の実績を国に報告するため、徳島県国民健康保険団体連合会の特定健康審査等データ管理システムを利用している。</p>	<p>4. 診療報酬関係(①～⑥) 国民健康保険法第45条第4項では、保険医療機関等から療養の給付に関する費用の請求があったときは審査をした上で支払うことが規定されており、同条第5項ではその事務を徳島県国民健康保険団体連合会に委託することができる。とされている。 診療報酬は、①～⑥の順序に添って請求・審査・支払がされる。</p> <p>5. 健診業務 健診の結果によって特定保健指導を実施する。 健診及び指導の実績を国に報告するため、徳島県国民健康保険団体連合会の特定健康審査等データ管理システムを利用している。</p>	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成28年3月4日	II-3. 特定個人情報の入手・使用 ①入手元	保護課	生活福祉第一課・第二課	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成28年3月4日	II-5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) 移転先1 ①法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第1の16の項 地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例 別表第1省令第16条	徳島市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例(以下「番号法施行条例」という。)第2条第3項 別表第2の8の項	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成28年3月4日	II-5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) 移転先1 ②移転先における用途	個人住民税の賦課に関する業務	地方税法その他の地方税に関する法律及びこれらの法律に基づく条例による地方税の賦課徴収に関する事務	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成28年3月4日	II-5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) 移転先2 ①法令上の根拠	番号法第9条第2項 ①②徳島市条例に記載予定	①番号法施行条例第2条第1項別表第1の5の項、第3項別表第2の19の項 ②番号法施行条例第2条第1項別表第1の6の項、第3項別表第2の20の項	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成28年3月4日	II-5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) 移転先3 ①法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第1 ①8の項 児童福祉法 別表第1省令第8条、②・③ 84の項 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 別表第1省令第60条 番号法第9条第2項 ①徳島市条例に記載予定	①番号法施行条例第2条第2項 ②番号法施行条例第2条第3項別表第2の18の項 ③番号法施行条例第2条第1項別表第1の6の項、第3項別表第2の20の項	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年3月4日	Ⅱ-5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) 移転先3 ②移転先における用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 障害児通所給付関係事務</li> <li>② 自立支援給付又は地域生活支援関係事務</li> <li>③ 障害福祉サービスにおける利用者負担額(特定障害者特別給付費)算出事務</li> <li>① 重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 児童福祉法による障害児通所給付費等に関する事務</li> <li>② 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による自立支援給付の支給又は地域生活支援事業の実施に関する事務</li> <li>③ 重度心身障害者等に対する医療費の助成に関する条例(昭和48年徳島市条例第13号)による医療費の助成に関する事務</li> </ul>	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成28年3月4日	Ⅱ-5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) 移転先4 ①法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第1 ① 49の項 母子保健法 別表第1省令第40条、②76の項 健康増進法 別表1省令第54条	①② 番号法施行条例第2条第2項	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成28年3月4日	Ⅱ-5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) 移転先4 ②移転先における用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する事務</li> <li>② 健康増進事業の実施に関する事務</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 養育医療の給付又は養育医療に要する費用の支給に関する事務</li> <li>② 健康増進事業の実施に関する事務</li> </ul>	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成28年3月4日	Ⅱ-5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) 移転先5 ①法令上の根拠	番号法第9条第1項 別表第1 ① 41の項 老人福祉法 別表第1省令第32条、別表第2 62の項 別表第2省令第33条 番号法第9条第2項 ① 徳島市条例に記載予定	番号法施行条例第2条第2項	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成28年3月4日	Ⅱ-5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) 移転先5 ②移転先における用途	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 養護老人ホーム入所に係る負担金徴収事務</li> <li>① 社会福祉法人等利用者負担軽減事業における対象要件の確認</li> </ul>	老人福祉法による費用の徴収に関する事務	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成28年9月23日	I-6.情報提供ネットワークシステムによる情報連携	番号法第19条第7項 別表第2 別紙のとおり	番号法第19条第7号 別表第2 別紙のとおり、同法第19条第14号	事後	法改正に伴う修正のため、重要な変更にあたらない。
平成28年9月23日	Ⅱ-5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) 提供・移転の有無	[○]提供を行っている(26)件	[○]提供を行っている(28)件	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成28年9月23日	Ⅱ-5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) 提供先27	記載なし	提供先27 都道府県知事 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 番号法第19条第7号 別表第2の15の項 児童福祉法 主務省令(未定)</li> <li>② 障害児入所医療費の支給に関する事務</li> <li>③ 給付の支給に関する情報</li> <li>④ 1万人未満</li> <li>⑤ 徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であって、関係事務の実施に必要な情報を所有する者</li> <li>⑥ [○] 情報提供ネットワークシステム</li> <li>⑦ 照会を受けたら都度</li> </ul>	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成28年9月23日	Ⅱ-5. 特定個人情報の提供・移転(委託に伴うものを除く。) 提供先28	記載なし	提供先28 厚生労働大臣 ① 番号法第19条第7号 別表第2の78の項 雇用保険法 主務省令(未定) ② 雇用保険法による傷病手当の支給に関する事務 ③ 給付の支給に関する情報 ④ 1万人未満 ⑤ 徳島市国民健康保険の被保険者又は世帯主であつて、関係事務の実施に必要な情報を所有する者 ⑥ [○] 情報提供ネットワークシステム ⑦ 照会を受けたら都度	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成28年9月23日	I-2. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務において使用するシステム	システム9 ① 証発行管理システム(国民健康保険システムのサブシステム) ② 被保険者証、資格者証、高齢受給者証、限度額認定証、特定疾病療養受療証等の発行記載の管理	削除	事後	誤記 その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成28年9月23日	V-2. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問い合わせ ② 対応方法	・問い合わせの受け付け時に受付票を起票し、対応について記録を残す。 ・情報漏えい等に関する問い合わせについては、その事実確認を行うために、標準的な処理時間を定めている。	・問い合わせの受け付け時に受付票を起票し、対応について記録を残す。 ・情報漏えい等に関する問い合わせについては、その事実確認を行うために、標準的な処理時間を定めている。	事後	誤記 その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成29年7月7日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託の有無	3件	4件	事後	重要な変更項目だが、記入漏れにつき、誤記と同等の扱いとする。
平成29年7月7日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項1	療養給付費の「審査支払業務」「共同処理事業」「第三者行為求償事務」、健診業務の一部(*)	療養給付費の「審査支払業務」「共同処理事業」「第三者行為求償事務」、健診業務の一部	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成29年7月7日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項1 ① 委託内容	療養給付費の「審査支払業務」「共同処理事業」「第三者求償事務」に関する業務及び(*)健診業務の一部 (*)医療情報における個人番号の取扱いは、国において審議中。(評価書作成時点では取り扱わない。)	療養給付費の「審査支払業務」「共同処理事業」「第三者求償事務」に関する業務及び健診業務の一部 ※ 個人番号を扱う業務は、「共同処理事業」のみ。	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年7月7日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項1 ②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 その妥当性	・国民健康保険法第45条第5項では、療養の給付に関する費用の審査・支払事務を国民健康保険団体連合会に委託することができることとされている。また、第三者行為求償事務は、同法第64条第3項で規定されている。	・国民健康保険法第45条第5項では、療養の給付に関する費用の審査・支払事務を国民健康保険団体連合会に委託することができることとされている。また、第三者行為求償事務は、同法第64条第3項で規定されている。 さらに、同法第113条の3では、同法施行規則第44条の3に規定する事務を、国民健康保険団体連合会に委託することができることとされている。	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成29年7月7日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項2 ⑤委託先名の確認方法	委託先が決定した際には、本市ホームページで公表	市ホームページで公表	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成29年7月7日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 委託事項3 ⑤委託先名の確認方法	委託先が決定した際には、本市ホームページで公表	市ホームページで公表	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成29年7月7日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要 4. 特定個人情報ファイルの取扱いの委託 ①委託内容、②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲、対象となる本人の数	記載なし	委託事項4 番号連携システムの運用支援に関わる業務 ① 番号連携システムの運用支援業務 ② [特定個人情報ファイルの全体] [10万人以上100万人未満]	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成29年7月7日	Ⅱ 同上 4. 同上 委託事項4 ②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 対象となる本人の範囲	記載なし	徳島市国保被保険者(資格喪失者を含む)や擬制世帯主	事後	重要な変更項目だが、記入漏れにつき、誤記と同等の扱いとする。
平成29年7月7日	Ⅱ 同上 4. 同上 委託事項4 ②取扱いを委託する特定個人情報ファイルの範囲 その妥当性	記載なし	番号連携システムの運用支援業務は、当該システムのデータベースが徳島市国保被保険者(資格喪失者を含む)、擬制世帯主の記録を対象としているため、委託先に提供する必要がある。	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年7月7日	Ⅱ 同上 4. 同上 委託事項4 ③委託先における取扱者、④委託先への特定個人情報ファイルの提供方法、⑤委託先名の確認方法、⑥委託先名	記載なし	③[10人未満] ④[○]その他(番号連携システムの運用支援業務に必要な範囲で、システムを通して特定個人情報ファイルにアクセスする。) ⑤市ホームページで公表 ⑥富士通株式会社 徳島支店	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成29年7月7日	Ⅱ 同上 4. 同上 委託事項4 ⑦再委託の有無	記載なし	[再委託しない]	事後	重要な変更項目だが、記入漏れにつき、誤記と同等の扱いとする。
平成29年7月7日	Ⅱ 特定個人情報ファイルの概要5. 特定個人情報の提供・移転 提供先7 ①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の12の項 児童福祉法 主務省令(未定)	番号法第19条第7号 別表第2の12の項 児童福祉法 主務省令 第10条の2	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成29年7月7日	Ⅱ 同上 5. 同上 提供先8 ①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の17の項 予防接種法 主務省令(未定)	番号法第19条第7号 別表第2の17の項 予防接種法 主務省令 第12条の3	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成29年7月7日	Ⅱ 同上 5. 同上 提供先9 ①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の22の項 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 主務省令(未定)	番号法第19条第7号 別表第2の22の項 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 主務省令 第15条	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成29年7月7日	Ⅱ 同上 5. 同上 提供先13 ①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の33の項 私立学校教職員共済法 主務省令(未定)	番号法第19条第7号 別表第2の33の項 私立学校教職員共済法 主務省令 第22条の2	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成29年7月7日	Ⅱ 同上 5. 同上 提供先14 ①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の39の項 国家公務員共済組合法 主務省令(未定)	番号法第19条第7号 別表第2の39の項 国家公務員共済組合法 主務省令 第24条の2	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成29年7月7日	Ⅱ 同上 5. 同上 提供先17 ①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の58の項 地方公務員共済組合法 主務省令(未定)	番号法第19条第7号 別表第2の58の項 地方公務員共済組合法 主務省令 第31条の2	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成29年7月7日	Ⅱ 同上 5. 同上 提供先25 ①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の109の項 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 主務省令(未定)	番号法第19条第7号 別表第2の109の項 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 主務省令 第55条の2	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成29年7月7日	Ⅱ 同上 5. 同上 提供先26 ①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の120の項 難病の患者に対する医療等に関する法律 主務省令(未定)	番号法第19条第7号 別表第2の119の項 難病の患者に対する医療等に関する法律 主務省令 59条の3	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。

変更日	項目	変更前の記載	変更後の記載	提出時期	提出時期に係る説明
平成29年7月7日	Ⅱ 同上 5. 同上 提供先28 ①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の15の項 児童福祉法 主務省令(未定)	番号法第19条第7号 別表第2の15の項 児童福祉法 主務省令 第11条の2	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成29年7月7日	Ⅱ 同上 5. 同上 提供先27 ①法令上の根拠	番号法第19条第7号 別表第2の78の項 雇用保険法 主務省令(未定)	番号法第19条第7号 別表第2の78の項 雇用保険法 主務省令 第41条の2	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成29年7月7日	Ⅲ 特定個人情報ファイルの取扱いプロセスにおけるリスク対策 3. 特定個人情報の使用 リスク1 宛名システム等における措置の内容	個人ごとに割り当てられているIDカードのアクセス権限を判定し、権限を有する者のみが特定個人情報 関連画面を選択、情報入手できるように制御を行っている。	個人ごとに割り当てられているアクセス権限を判定し、権限を有する者のみが特定個人情報 関連画面を選択、情報入手できるように制御を行っている。	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成29年7月7日	Ⅲ 同上 3. 同上 リスク2 ユーザ認証の管理 具体的な管理方法	評価対象システムを利用する必要がある職員、派遣者、委託先を特定し、個人ごとにIDカードを割り当てるとともに、IDとパスワード及びPINコードによる認証を行っている。	評価対象システムを利用する必要がある職員、派遣者、委託先を特定し、個人ごとにユーザIDとパスワードによる認証及び生体認証による認証を行っている。	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成29年7月7日	Ⅲ 同上 3. 同上 リスク2 アクセス権限の管理 具体的な管理方法	・共用IDカードは発行せず、必ず個人に対してIDカードを発行する。 ・ユーザIDやアクセス権をセキュリティ責任者が定期的に確認し、業務上アクセスが不要となったIDカードを返却するとともに、セキュリティ管理者に依頼し、ID及びアクセス権を変更または削除する。	ユーザIDやアクセス権をセキュリティ責任者が定期的に確認し、業務上アクセス権を変更する必要がある場合は、セキュリティ管理者に依頼し、ID及びアクセス権を変更又は削除する。	事後	その他の項目であり事前の提出・公表が義務付けられない。
平成29年7月7日	I-6.情報提供ネットワークシステムによる情報連携	番号法第19条第7号 別表第2 別紙のとおり、同法第19条第14号	番号法第19条第7号 別表第2 別紙のとおり、同法第19条第8号	事後	法改正に伴う修正のため、重要な変更にあたらない。